

第156期

有価証券報告書

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

塩野義製薬株式会社

E00923

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(5) 所有者別状況	32
(6) 大株主の状況	33
(7) 議決権の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	39
(2) 役員の状況	43
(3) 監査の状況	47
(4) 役員の報酬等	50
(5) 株式の保有状況	53
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	126
2. 財務諸表等	128
(1) 財務諸表	128
(2) 主な資産及び負債の内容	139
(3) その他	139
第6 提出会社の株式事務の概要	140
第7 提出会社の参考情報	141
1. 提出会社の親会社等の情報	141
2. その他の参考情報	141
第二部 提出会社の保証会社等の情報	142

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第156期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06（6202）2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06（6202）2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 （東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準			
	移行日	第154期	第155期	第156期
決算年月	2018年 4月1日	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	—	367,960	333,371	297,177
税引前利益 (百万円)	—	174,043	158,516	143,018
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	137,191	122,193	111,858
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	137,926	36,594	137,407
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	730,557	808,774	765,152	846,108
資産合計 (百万円)	857,725	938,540	873,695	998,992
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,323.98	2,598.16	2,518.74	2,806.67
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	438.47	395.71	365.03
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	434.71	395.28	364.89
親会社所有者帰属持分比率 (%)	85.2	86.2	87.6	84.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	17.8	15.5	13.9
株価収益率 (倍)	—	15.6	13.4	16.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	165,000	131,940	109,039
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△56,256	△29,144	△5,261
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△89,912	△88,174	△43,891
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	176,135	195,800	208,861	276,173
従業員数 (人)	5,120	5,233	5,222	5,485
[外、平均臨時雇用人員]	[1,149]	[1,071]	[1,022]	[1,016]

(注) 1. 第155期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 臨時雇用人員数は、従業員数の[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 第156期において、株式会社UMNファーマの企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、第155期の主要な経営指標等については遡及修正しております。

回次	日本基準			
	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	338,890	344,667	363,721	334,958
経常利益 (百万円)	123,031	138,692	166,575	151,751
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	83,879	108,866	132,759	121,295
包括利益 (百万円)	69,398	130,573	126,626	94,497
純資産額 (百万円)	526,211	604,840	672,429	683,647
総資産額 (百万円)	661,499	711,463	778,741	773,650
1株当たり純資産額 (円)	1,638.46	1,911.36	2,144.33	2,248.69
1株当たり当期純利益 (円)	259.88	342.71	424.31	392.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	255.87	337.43	420.67	392.38
自己資本比率 (%)	79.0	84.5	85.7	88.3
自己資本利益率 (%)	16.3	19.4	20.9	18.0
株価収益率 (倍)	22.1	16.0	16.2	13.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	111,903	129,790	145,684	129,138
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,643	△51,238	△36,349	△29,484
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△57,411	△53,893	△87,011	△85,063
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	149,324	172,400	195,800	208,861
従業員数 (人)	5,511	5,120	5,233	5,222
[外、平均臨時雇用人員]	[866]	[1,149]	[1,071]	[1,022]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 臨時雇用人員数は、従業員数の[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 第155期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第154期の期首から適用しており、第153期以前の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	305,256	315,941	327,991	293,865	260,986
経常利益 (百万円)	108,113	117,534	139,836	121,265	81,714
当期純利益 (百万円)	28,767	89,135	100,037	88,640	32,181
資本金 (百万円)	21,279	21,279	21,279	21,279	21,279
発行済株式総数 (株)	329,136,165	324,136,165	316,786,165	316,786,165	311,586,165
純資産額 (百万円)	451,572	500,510	533,261	530,482	536,405
総資産額 (百万円)	559,714	584,964	612,336	580,804	617,123
1株当たり純資産額 (円)	1,415.22	1,590.50	1,711.39	1,744.81	1,778.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	72.00 (34.00)	82.00 (38.00)	94.00 (44.00)	103.00 (50.00)	108.00 (53.00)
1株当たり当期純利益 (円)	89.13	280.60	319.73	287.05	105.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	87.72	276.26	316.98	286.74	104.98
自己資本比率 (%)	80.6	85.5	87.0	91.3	86.9
自己資本利益率 (%)	6.2	18.7	19.4	16.7	6.0
株価収益率 (倍)	64.5	19.6	21.4	18.5	56.7
配当性向 (%)	80.8	29.2	29.4	35.9	102.8
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	3,911 [416]	3,677 [354]	3,596 [338]	2,667 [121]	2,589 [134]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	109.9 (114.7)	106.6 (132.9)	134.0 (126.2)	107.0 (114.2)	121.0 (162.3)
最高株価 (円)	6,304	6,465	7,796	7,133	7,183
最低株価 (円)	4,537	5,200	5,361	4,379	4,761

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 臨時雇用人員数は、従業員数の[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第154期の期首から適用しており、第153期以前の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第156期から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しております。

2 【沿革】

1878年 3 月	初代塩野義三郎薬種問屋を創業 和漢薬を販売
1886～1897年	取扱品を洋薬に転換 直接欧米の商社と取引を開始
1910年 2 月	塩野製薬所を建設
1919年 6 月	株式会社に組織を変更 社名を株式会社塩野義商店（資本金150万円）とする
1922年 5 月	神戸醋酸工業の土地、建物を買収し、杭瀬工場として発足
1943年 7 月	塩野義製薬株式会社と改称
1945年 8 月	塩野義化学を合併し、赤穂工場として発足
1946年 1 月	油日農場（滋賀県）を開設
1949年 5 月	東京、大阪両証券取引所に株式上場
1961年 7 月	中央研究所（大阪府）を建設
1963年12月	台湾塩野義製薬（股）（現・連結子会社）を設立
1968年 3 月	摂津工場（大阪府）を建設
1976年 8 月	日亜薬品工業株式会社（現・連結子会社シオノギファーマ株式会社）を設立
1980年 7 月	新薬研究所（大阪府）を建設
1983年 3 月	金ヶ崎工場（岩手県）を建設
1988年 4 月	医科学研究所（大阪府）を建設
1998年 8 月	武州製薬株式会社を設立
2001年 2 月	シオノギU S A , I N C . （米国）を設立
2008年 1 月	シオノギ分析センター株式会社（現・連結子会社シオノギファーマ株式会社）を設立
2008年 8 月	シオノギU S A ホールディングス, I N C . （米国、現・連結子会社シオノギ I N C . ）を設立
2008年10月	サイエルファーマ, I N C . （米国、2010年 1 月 シオノギファーマ, I N C . に商号変更）を買収
2010年 3 月	武州製薬株式会社を売却
2010年10月	シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社（現・連結子会社）を設立
2011年 4 月	シオノギエンジニアリングサービス株式会社を吸収合併
2011年 4 月	シオノギ I N C . がシオノギU S A , I N C . 及びシオノギファーマ, I N C . を吸収合併
2011年 7 月	医薬研究センター（大阪府）を建設し、創薬研究機能を集約
2011年10月	C & O ファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d . （中国、現・連結子会社）を買収
2012年 2 月	シオノギ L t d . （現・連結子会社シオノギ B . V . ）を設立
2013年 3 月	北京塩野義医薬科技有限公司（中国、現・連結子会社）を設立
2013年12月	シオノギシンガポール P t e . L t d . （シンガポール、現・連結子会社）を設立
2016年 1 月	シオノギヘルスケア株式会社（現・連結子会社）を設立
2016年 4 月	シオノギヘルスケア株式会社にコンシューマーヘルスケア事業を承継
2017年 4 月	シオノギ総合サービス株式会社を 5 社に会社分割
2017年 4 月	シオノギキャリア開発センター株式会社（現・連結子会社）を設立
2018年10月	シオノギファーマ株式会社（現・連結子会社）を設立
2018年11月	シオノギ B . V . （オランダ、現・連結子会社）を設立
2019年 3 月	シオノギ B . V . がシオノギ L t d . を吸収合併
2019年 4 月	シオノギファーマ株式会社に医療用医薬品等の製造及び製造受託等を承継
2019年 4 月	シオノギファーマ株式会社がシオノギファーマケミカル株式会社及びシオノギ分析センター株式会社を吸収合併
2019年10月	エムスリー株式会社と合併会社ストリーム・アイ株式会社（現・連結子会社）を設立
2019年12月	株式会社UMNファーマ（現・連結子会社）を買収
2020年 5 月	Tetra Therapeutics Inc. （現・連結子会社）を買収
2020年 8 月	平安塩野義（香港）有限公司（現・連結子会社）を設立
2020年10月	ナガセ医薬品株式会社（現・連結子会社）を買収
2020年11月	平安塩野義有限公司（現・連結子会社）を設立

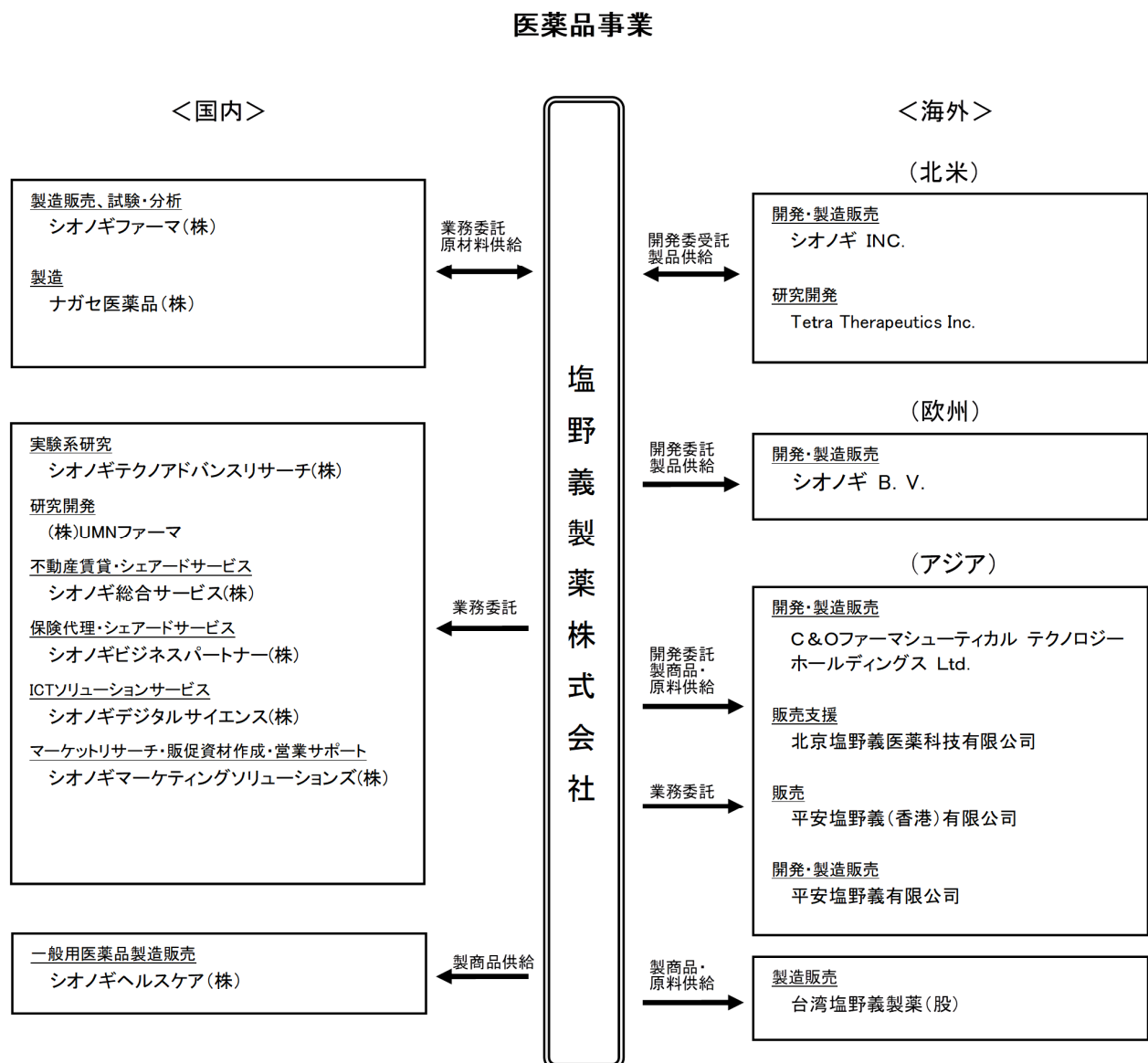
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社51社及び関連会社3社（2021年3月31日現在）より構成されており、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。

主要な会社は次のとおりであります。

当社、シオノギファーマ(株)、ナガセ医薬品(株)、シオノギヘルスケア(株)、
シオノギテクノアドバンスリサーチ(株)、(株)UMNファーマ、シオノギ総合サービス(株)、
シオノギデジタルサイエンス(株)、シオノギビジネスパートナー(株)、
シオノギマーケティングソリューションズ(株)、シオノギ INC.、Tetra Therapeutics Inc.、
シオノギ B. V.、C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス Ltd.、
北京塩野義医薬科技有限公司、平安塩野義（香港）有限公司、平安塩野義有限公司、台湾塩野義製薬（股）
その他37社

事業の内容と当社グループ各社の当該事業における位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注)連結子会社34社及び関連会社3社は小規模のため表中には表示していません。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
シオノギファーマ(株) (注) 2	大阪府摂津市	90	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の製造及び試験・分析を委託しております。 役員の兼任等……………無
シオノギヘルスケア(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	51.0	当社が医薬品を販売しております。 役員の兼任等……………無
シオノギテクノアドバンス リサーチ(株)	大阪府豊中市	9	医薬品事業	100.0	当社が実験系研究支援業務を委託しております。 役員の兼任等……………無
シオノギ総合サービス(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託しております。 相互に不動産を賃貸借しております。 役員の兼任等……………無
シオノギキャリア開発セン ター(株)	兵庫県尼崎市	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託しております。 役員の兼任等……………無
シオノギデジタルサイエン ス(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託しております。 役員の兼任等……………無
シオノギビジネスパートナ ー(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託しております。 役員の兼任等……………無
シオノギファーマコビジラ ンスセンター(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託しております。 役員の兼任等……………無
シオノギマーケティングソ リューションズ(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託しております。 役員の兼任等……………無
(株)UMNファーマ	秋田県秋田市	90	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の研究開発業務を委託しております。 役員の兼任等……………無
ナガセ医薬品(株)	兵庫県伊丹市	498	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の製造を委託しております。 役員の兼任等……………無
シオノギ I N C .	米国 ニュージャ ージー州	12 米ドル	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の開発業務を委託しております。 当社が医薬品を販売しております。 役員の兼任等……………有
Tetra Therapeutics Inc.	米国 ミシガン州	37 千米ドル	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の研究開発業務を委託しております。 役員の兼任等……………無
シオノギ B . V . (注) 2	オランダ アムステル ダム	630 千英国ポンド	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の開発業務を委託しております。 当社が医薬品を販売しております。 役員の兼任等……………有
C & O ファーマシューティ カル テクノロジー ホール ディングス L t d .	中国 深セン市	165,840 千香港ドル	医薬品事業	100.0	当社が医薬品を販売しております。 当社が資金援助を行っております。 役員の兼任等……………有
台湾塩野義製薬 (股)	台湾 台北市	92 百万台湾元	医薬品事業	100.0	当社が医薬品及び原料を販売しております。 役員の兼任等……………有
北京塩野義医薬科技 有限公司	中国 北京市	30	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の市場調査業務を委託しております。 役員の兼任等……………有
平安塩野義(香港)有限公司 (注) 2	中国 香港	361,794 千香港ドル	医薬品事業	51.0	当社が医薬品の販売を委託しております。 役員の兼任等……………無
平安塩野義有限公司 (注) 2	中国 上海市	1,061,224 千中国元	医薬品事業	51.0	当社が医薬品の開発及び製造販売を委託しております。 役員の兼任等……………無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記以外に連結子会社が32社ありますが、いずれも事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	5,485 [1,016]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用人員（定年後再雇用者、契約社員等）数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。当社グループの従業員は全て医薬品事業に属しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,589 [134]	41.2	15.7	9,028,578

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用人員（定年後再雇用者、契約社員等）数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。当社の従業員は全て医薬品事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、塩野義製薬労働組合と称し、連結子会社10社の労働組合と共にシオノギグループ労働組合連合会を組織し、上部団体である「薬粧連合（医薬化粧品産業労働組合連合会）」に加盟しております。

塩野義製薬労働組合の組合員数は、2021年3月31日現在2,728名、シオノギグループ労働組合連合会の組合員数は3,438名です。

労使は相互信頼を基盤に、健全な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針・経営戦略等

■経営の基本方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことを基本方針としております。そのためには、益々よい薬を創り、かつ製造するとともに、多くの方々に知らせ使って頂くことが必要であります。このことを成し遂げるために、シオノギのあらゆる人々が日々技術を向上させることが、すべてのステークホルダー（顧客、株主、取引先、社会、従業員など）の利益の拡大につながるものと考えております。

■2030年に成し遂げたいビジョン

当社グループは、「新たなプラットフォームでヘルスケアの未来を創り出す」ことをビジョンとして掲げ、事業の変革を進めております。医薬品ビジネスには、主力製品の特許切れという事業のサステナビリティに関わる課題が常に存在します。また、社会保障費に対する懸念の高まりや医療ニーズの高度化、多様化が進む中で懸命にこれに対処し、人々の健康と持続可能な社会の実現に貢献し続けることが製薬会社としての社会的使命であると認識しております。したがって、従来の医療用医薬品を中心に提供する「創薬型製薬企業」から、ヘルスケアサービスを提供する「ヘルスケアプロバイダー」へと自らを変革し、社会に対して新たな価値を提供し続けていくことで、患者さまや社会の抱える困り事をより包括的に解決したいと考えております。そのためには、創造力と専門性をベースとした創薬型製薬企業としての強みをさらに進化させ、ヘルスケア領域の新たなプラットフォーム構築に向けて、異なる強みを持つ他社・他産業から選ばれる「協創の核」とならねばなりません。

当社グループは、変化を恐れず、多様性を受容し、既成概念を超えて自らを「Transform」することで、新たなビジョンの実現に取り組んでまいります。

■経営環境及び経営戦略

医薬品産業を取り巻く外部環境は、世界人口の増加と高中所得国における少子高齢化の進行、過去10年とは異なる速度、地球規模で起こる気候変動等の環境変化と、それに伴う疾病構造やヘルスケアに求められるニーズの変化、情報技術の進化とデータ活用によるイノベーション、人々の価値観の多様化等、急速に変化しております。昨今の新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）のパンデミックを例にしても、一つの出来事が社会システムや人々の価値観に及ぼす影響を従来の物差しで測ることは困難であることが明らかになっております。加えて、医療保険財政のひっ迫に伴い、先進諸国で薬剤費抑制の圧力が強まる中、我が国においては医療用医薬品について2021年度より毎年薬価改定が実施されるなど、経営を取り巻く環境は厳しさを増しております。このような中で企業が社会の要請に応え、持続的に成長していくためには、ステークホルダーとの対話の中から世の中の変化に対する予見力を高め、ビジネスにおけるリスクを低減し、強みを活かして新たな事業機会を継続的に創出していかなければなりません。

そこで、ビジネスの変革により前中期経営計画「Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)」で積み残した課題である「新製品売上」並びに「海外事業の成長」、それに伴う「生産性の向上」を早期に克服し、2028年ごろに訪れるHIV製品の特許切れによる影響（パテントクリフ）を乗り越え、さらなる成長を達成するための戦略として、2020年度を起点とする新中期経営計画「Shionogi Transformation Strategy 2030 (STS2030)」を策定し、当連結会計年度に公表いたしました。

STS2030の最初の5カ年の計画であるSTS Phase 1では、グループ一丸でビジネスの変革を強力に推し進め、「トータルヘルスケア企業として持続的な成長へのTransformationを具現化する」ことをテーマに、新たな価値創造に向けた「R&D戦略」及び「トップライン（売上）戦略」と、価値創造を実現するための「経営基盤戦略」を進めております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「(1) 経営方針・経営戦略等」に記載したとおり、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としては、新製品売上並びに海外事業の成長、それに伴う生産性の向上が挙げられます。当社グループは特定の薬剤クラスの中では最も優れた薬を創るcapabilityを有していると考えております。ただし、その優位性をもって、国内を含むグローバル市場の中で効率的に販売を拡大するには至っておりません。上記に挙げた3つの課題は、創薬から販売に至るビジネスのフローにおいてすべてつながっている課題であり、その克服如何が次の10年の成長確度を大きく左右するものと認識しております。

こうした課題を克服し、2030年におけるビジョンを達成するための戦略として、前述のSTS2030を策定しており、STS Phase 1で定めた3つの戦略（「R&D戦略」、「トップライン（売上）戦略」及び「経営基盤戦略」）に則り事業活動を推進しております。

■R&D戦略

R&Dにおける疾患戦略として、感染症、精神・神経疾患をコア疾患として経営資源を集中する一方で、がんなどの社会的ニーズの大きい疾患に対する挑戦を継続し、アライアンスの活用も含めて創製・獲得したパイプラインの潜在的価値に応じて柔軟かつ大胆に注力プログラムの優先度を変更しております。現在、注力している8つのパイプライン*は、いずれもより良い治療法の開発が強く望まれている疾患を対象としており、現状の疾患治療に対する捉え方（パラダイム）を変え得るものです。また、60年以上にわたり積み上げてきた感染症領域における強みを発揮し、社会や医療のニーズに応える感染症トータルケアの実現に取り組んでおります。その一環として、現在、世界的な脅威となっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対して、治療薬並びに予防ワクチンの研究開発を最優先で進めております。これらの革新的なパイプラインの研究開発を促進し、引き続きHIV製品のパテントクリフへの対応を強化してまいります。

*：注力する8つのパイプライン（注力8プロジェクト）

S-531011	既存品目とのシナジーによりがん治療パラダイムを変える
S-005151	再生医療のパラダイムを変える
S-600918	多くの疾患にパラダイムチェンジを起こす
S-637880	精神・神経疾患の新たなキーマカニズムへの作用
S-812217	うつ病治療の既存概念を変える有効性
S-540956	幅広い疾患で免疫療法の有効性を向上させるプラットフォーム
BPN14770	認知機能改善作用による、アルツハイマー治療の新たな選択肢
S-874713	新しいメカニズムにより依存症など幅広い精神疾患を改善

■トップライン戦略

「最適な疾患戦略を地域に応じたパートナーリングを通して実現する」ことを掲げ、当社グループの重点疾患である感染症、精神・神経・疼痛疾患をベースに、日本・米国・中国を強化地域として取り組んでおります。STS2030では、各疾患に対して、従来の強みである治療薬を軸に、未病・ケア、予防、診断といった多様なアプローチで疾患全体をケアし、「ヘルスケアプロバイダー」としての新たなポジションを開拓します。この疾患戦略を統括・推進するヘルスケア戦略本部を中心に、人々の健康に必要な製品や情報をより多くの方に届ける仕組みを構築し、各地域のビジネス強化につなげていく取り組みが進行中です。また、これらの戦略を加速するために、当連結会計年度においては、中国平安保険（集団）股份有限公司（以下「平安グループ」という）との資本業務提携に関する基本合意書に則り、今後の中国並びにアジア事業の起点となる2つの合弁会社を上海及び香港に設立いたしました。引き続き、当社グループがこれまでに培ったアライアンスの強みを駆使し、地域ごとの最適なパートナーリングを展開してまいります。

■経営基盤戦略

STS Phase 1において、Transformationの具現化を早期に実現する上では、ダイナミックな経営基盤の改革が必要不可欠であり、その根幹を担うのは「変革の仕組み」と「人材の成長」となります。変革の仕組みとしては、意思決定システムの刷新やデータ活用環境整備を始めとした意思決定の高度化、及び社内外の連携を促進する業務プロセスの改革に取り組んでおります。また、新たな人材像（Shionogi Way）として、「一人ひとりが他者を惹きつける尖った強みを持ち、新しいことにチャレンジを続ける人」を掲げ、成長・変革の源泉となる人材を育成・強化する施策を展開しております。

当社グループは、経営理念である基本方針「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことをグローバルで実現するため、創薬型製薬企業としての強みを磨き、ヘルスケア領域の新たなプラットフォームを構築することで、持続的な成長を目指します。そして、世界中の患者さまやそのご家族、医療関係者の方々等、あらゆるステークホルダーの皆様信頼されるグローバル企業を目指し、日本経済の成長・発展に貢献してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

STS Phase 1 で達成すべき経営指標として、8つの経営指標を設定いたしました。

成長性を測る指標として、売上収益、コア営業利益、コア営業利益率、ロイヤリティー収入を除く海外売上高比率、自社創薬比率の5つを設定しております。2024年度に向けて各事業年度の売上目標を達成し、HIV製品のパテントクリフを乗り越える上で必要十分なR&D投資を行いながら、コア営業利益率30%以上を堅持することを目指しております。また、市場が大きい海外での売上収益を高めるための投資効果を測る指標として海外売上高比率を設定しております。さらに、ヘルスケア領域の新たなプラットフォーム構築に向けて、異なる強みを持つ他社・他産業から選ばれる条件として、自社創薬比率を高水準で維持することを目指します。

株主還元を測る指標としては、事業成長と財務施策の観点から基本的1株当たり当期利益（EPS）、親会社所有者帰属持分分配当率（DOE）、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）の3つを設定しております。

業績評価指標（KPI）		2020年度 目標	2022年度 目標	2024年度 目標	2030年度 目標
成長性	売上収益	3,235億円	4,000億円	5,000億円	6,000億円
	コア営業利益*	1,103億円	1,200億円	1,500億円	2,000億円
	コア営業利益率	34.1%	30%以上	30%以上	—
	海外売上高比率**	13.7%	25%以上	50%以上	—
	自社創薬比率	60%以上	60%以上	60%以上	—
株主 還元	EPS	330円以上	370円以上	480円以上	—
	DOE	4%以上	4%以上	4%以上	—
	ROE	12.5%以上	13%以上	15%以上	—

（注） 1. STS Phase 1（2020年度～2024年度）、STS Phase 2（2025年度～）

2. 数値はIFRSベースとなります。

*：営業利益から非経常的な項目（減損損失、有形固定資産売却益等）を調整した利益となります。

**：ロイヤリティー収入を除きます。

2【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、各組織が主体的にリスク管理・対応策を講じることを基本としております。機会の創出とリスクの回避や低減など、適切な対応を行うとともに、グループ全体を統括する全社リスクマネジメント体制を経営戦略の一環として構築し、その推進を図っております。特に経営に影響を及ぼすような重要なリスクやその対応方針については取締役会及び経営会議にて審議・決定し、対応方針に基づき、主管組織が関連組織と協働し対策を実施しております。

また、事業活動を通じて経済、社会、環境等の様々な社会課題の解決及び医療ニーズに応えることで、社会の持続可能性への貢献と当社グループの持続的な成長を目指すサステナビリティ活動を推進しております。

以下では、業績及び経営に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクを記載しており、それぞれのリスクに対し、記載の取り組みによりその低減に努めております。

なお、文中の将来に関する事項及びリスクは、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1)制度・行政に関するリスク

医薬品事業は、各国の政策により様々な規制を受けております。医療保険財政のひっ迫に伴い、先進諸国で薬剤費抑制の圧力が強まる中、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する多額の財政出動はこの圧力をさらに強める可能性があります。我が国においては高齢化の更なる進展に伴う医療費の増加を見越した医療保険制度の改革が進められており、医療用医薬品については2021年度より毎年薬価改定が実施されるなど、これら行政施策の動向が業績に影響を与える可能性があります。また、医薬品の開発、製造などに関連する国内外の規制の厳格化により、追加的な費用の発生や製品が規制に適合しなくなる等の事態が、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、革新的な新薬を社会が許容できる価格で提供し、社会保障の維持に貢献することを重視する一方で、創出したイノベーションの価値を示す科学的根拠となるエビデンスの構築に努めるとともに、国内外の業界団体活動を通じてイノベーションの価値を訴求する取り組みを推進しております。また、薬価制度を含む医療保険制度改革や研究開発、製造、販売等に関する規制等の動向について常に最新の情報を入手し、その変化に迅速かつ適切に対処するよう努めております。

(2)医薬品の副作用等に関するリスク

医薬品は、世界各国の所管官庁の厳しい審査を受けて承認されておりますが、市販後に予期せぬ副作用等で販売中止、製品回収などの事態に発展し、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、医薬情報担当者に限らず、副作用情報などを入手した場合、適切に情報を伝えるシステムを構築し、毎年全社員への教育を実施しております。これらの活動を通じて、予期せぬ副作用等の拡大や被害を最小限に抑えるよう努力しております。なお、副作用等に基づく医療被害補償に関しては、保険に加入しておりますが、それに伴うレピュテーションの低下などに起因する売上減少に関しては予想できておりません。

(3)医薬品の研究開発に関するリスク

医薬品の研究開発には、多大な経営資源の投入と時間を必要とします。また、新薬が実際に上市され、売上に計上するまでには様々な不確実性が存在します。さらに、新型コロナウイルスの世界的な蔓延を解決するべく、ワクチン、治療薬の研究開発が異次元のスピードで進められている現状から、今後の研究開発に求められるスピードが劇的に速まることが予想され、その対応如何では企業の存在価値を毀損することもリスクとして想定しなければなりません。

当社グループでは、長年にわたり蓄積した疾患領域の強み、低分子創薬の基盤を活かし、効率的な創薬研究を展開することでグローバルでもトップレベルの研究開発生産性を維持・向上させてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミック下において、グローバルに展開された研究開発の加速は著しく、ワクチンの研究開発では海外他社が先行しましたが、治療薬については必要なデータを確認しつつ、優先度を考慮した研究開発の加速を進めており、これらの知見を感染症以外にも含めた研究開発全体に拡大することによってさらなる生産性の改善に結びつけてまいります。一方で、新たな成長領域の育成や創薬確率の更なる向上に向けては、経営資源の適正な配分、低分子以外の創薬モダリティ、すなわち中分子医薬や抗体医薬のような新しい創薬技術の強化が必要となります。そのため、新型コロナウイルス感染症関連（治療薬、ワクチン等）を含む、注力する創薬プログラムや開発化合物を明確にし、自社の経営資源を集中的に投下するとともに、多様なベンチャーやアカデミア等とのアライアンスを活用しつつ、ペプチド医薬、ワクチン、細胞医療（再生医療）といった技術の獲得や、新たな疾患領域における研究展開を加速しております。また、多額の費用を要する臨床開発におけるリスク低減に向けて、データと経験に基づく試験計画のデザイン、試験結果に基づく厳格な見極めを適宜行い、適切な開発可否判断により開発の生産性を高めるとともに、化合物の導入や導出により研究開発の加速や価値最大化、様々な不確実性に対するリスク低減に取り組んでおります。

(4) 知的財産に関するリスク

当社グループの製品は、知的財産権（特許権）により保護されて利益を生み出しますが、種々の知的財産が十分に保護できない恐れや第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。

そのため、保有する知的財産の価値を毀損することのないよう、知的財産権を適切に管理する体制を整え、第三者からの侵害にも継続的に注意を払っております。また、事業活動にあたっては、侵害予防調査の実施や、導出入活動における知財デューデリジェンスの実施など、侵害予防のための体制を整え、第三者の知的財産権を侵害することのないように注意を払っております。これらを通じて、知的財産に関するリスク低減に努めております。

(5) 特定製品への依存に関するリスク

サインバルタ、インチュニブの製品売上収益及び、テビケイ、トリーメク等のHIV製品のロイヤリティー収入が、売上収益合計の約55%（2021年3月期現在）を占めております。これらの品目において、知的財産権（特許権）の満了及びそれに伴う後発品の発売、薬価改定や競合品の出現、その他予期せぬ事情により売上減少や販売中止となった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

これら医薬品事業において必然または予期せぬ形で起こり得るリスクに対して、薬価制度や競合状況等の最新情報をもとに、次なる製品群の市場投入や契約の見直し等の打ち手を検討し、その影響の低減に努めております。また、薬価制度の大幅な見直し等、事業の継続性に大きな影響を与える議論がなされる際は、(1)に記載のとおりイノベーション創出の重要性とその価値を訴求すべく業界団体で連携して意見の表明等を行っております。さらに、上記の事業リスクを孕む医薬品中心の事業から、医薬品を含むヘルスケアサービス全般を提供できる企業へと事業の変革を進め、リスクの低減に努めてまいります。

(6) 他社とのパートナーシップに関するリスク

医薬品の研究、開発、製造、販売等において、共同研究、共同開発、技術導出入、共同販売等、様々な形で他社との提携を行っております。何らかの事情により提携先との契約が変更・解消され、これら企業との提携に遅延または停滞等が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、提携に際し多方面からの分析・評価を行ったうえで、提携可否を判断しております。また、契約締結においては、発生しうるリスクを想定し、これを低減するための協議と合意形成に努め、その内容を契約書に定めております。さらに、提携中も提携先との間で様々な機能・階層を通じた強固なガバナンス体制を構築し、提携におけるリスクの把握と解決策の協議を密に行い、必要な打ち手を講じることで、業績への影響を最小化するよう努めております。

(7) 自然災害やパンデミックに関するリスク

突発的に発生する大地震や気候変動に伴う暴風雨、洪水等の自然災害、不慮の事故、パンデミックの発生等による事業所の閉鎖または工場の操業停止に伴い市場への製品供給に支障をきたした場合、業績に重大な影響を与える可能性があります。また、研究所や臨床試験実施施設等が被害を被った際には、創薬研究または臨床開発の進展に影響が生じる可能性があります。

そのため、経営層が重要と判断した業務を明確にしたうえで、自然災害及びパンデミックに対応するBCP（事業継続計画）を組織単位で策定しており、継続的な訓練の実施や定期的な計画の見直しを行うことにより、有事への備えを強化しております。また、自社工場のみならず、重要なサプライヤーについても、自然災害の影響や、その他環境・安全に対する状況等について、EHS（環境・安全衛生）監査等を通じて確認しており、必要に応じて改善要求をしております。サプライチェーンマネジメントの観点においては、製品の安定供給のため、複数社から原材料の調達を検討し、リスクの低減を図っております。

(8)環境に関するリスク

医薬品の研究、製造の過程等で使用・生成する物質には、人体や生態系に影響を及ぼすものがあります。事業活動を行う過程において環境汚染やそれに伴う危害等が顕在化した場合、施設の一時閉鎖や対策・復旧費用の発生、法的責任を負うこと等により、当社の信用または業績に影響を与える可能性があります。2021年1月に発生しましたシオノギファーマ（株）金ヶ崎工場における溶剤 ジクロロメタンの漏出に関しては、回収と漏洩防止に努めており、現時点で工場敷地外への漏洩は確認されておりませんが、敷地外への漏洩のリスクに対して、今後も継続して監視活動を行い適切な対応を実施いたします。

環境・安全衛生に関するリスクを低減するために、当社グループ統括管理体制及び管理規程を設定し、法令遵守はもとより、より厳しい自主管理基準・目標を策定し、対応・対策の実行とそれらの適切性の確認を行っております。加えて、サプライヤーにも同様な対応を依頼し、当社グループを含めたサプライチェーン全体でリスクの低減を進めております。

更に、製薬企業として革新的な新薬を創出し社会課題の解決に努めるだけでなく、国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）に代表されるグローバルなフレームワークに沿った取り組みを進めることは地球の持続的可能性のためにも重要であると考えております。具体的には環境マテリアリティ（重要課題）として特定したAMR※1や気候変動、プラスチック廃棄物対策などに長期目標を設定し、サステナビリティ課題に取り組んでおります。特に気候変動においては、温室効果ガスの削減の目標を設定し、SBT※2を取得いたしました。

※1 AMR：Antimicrobial Resistance（薬剤耐性）

※2 SBT：Science Based Targets（パリ協定の水準に科学的に整合する温室効果ガス排出削減目標）

(9)金融市場及び為替動向に関するリスク

予測の範囲を超える金融市場や為替市場の変動があった場合には、退職給付債務の増加や海外提携先からのロイヤリティ収入への影響等、業績、財産に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、年金資産を複数の運用商品に分散投資することで、退職給付債務が増加するリスクの低減に努めております。また、外貨建取引及び外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して、為替予約取引を活用して対応しております。

(10)人材確保・育成に関するリスク

雇用情勢の変化やESG経営への要請の高まり等の環境変化に加え、ポストコロナ時代を見据えた働き方の変化により、労働に対する価値観や必要となる専門性も変わりつつあります。そのような中では、環境変化を好機と捉え社会課題の解決を加速させる人材、HaaS（Healthcare as a Service）企業として持続的に成長していく当社グループのトランスフォーメーションを具現化できる人材、全社視点で論理的に考えグループの高効率経営を支える人材などが求められますが、それら人材を十分に確保・育成できない場合は、競争優位性のある組織が実現できず、中長期的には会社の業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、経営ビジョンの実現に必要な多様な人材の確保・育成に努めております。社会に新たな価値を生み出し、企業価値を高めるために何よりも大切な資本は従業員です。STS2030の達成に向けて新たに定めた人材像「Shionogi Way：一人ひとりが他者を惹きつける尖った強みを持ち、新しいことにチャレンジを続ける人」を実現するために、自ら成長していく機会や自己投資支援の充実、育成を支えるマネジャーへの重点トレーニングに加え、STS2030で目指すHaaS（Healthcare as a Service）企業の実現に資する人材育成プログラムの一つとしてIT/デジタル技術活用による業務変革/価値創造トレーニングなど、種々の施策を実行することで人材育成の強化を図っております。さらに、経営トップ自らが開催する社長塾や経営幹部候補者のグループ会社役員への登用による会社経営の実践を通じて、将来の経営幹部育成にも取り組んでおります。

(11) ITセキュリティ・情報管理に関するリスク

当社グループでは、各種ITシステム（アウトソーシング先を含む）を利用し、かつ個人情報を含む多くの機密情報を保有している中、従業員及びアウトソーシング企業等の不注意または故意による行為、あるいは悪意をもった第三者によるサイバー攻撃やウイルスの感染等によるシステムの停止及びセキュリティ上の問題が発生した場合、事業活動、経営成績及び財政状態、信用に重大な影響を及ぼし、さらには損害賠償請求等の法的な損害や、事後対応に係る費用等が発生する可能性があります。

本リスクを低減するために、情報管理を統括する責任者として情報の保全及び情報セキュリティの確保に関する方針を定めるCIO（Chief Information Officer）、データ及び文書類の利用並びに管理を統制する責任者としてCDO（Chief Data Officer）、IT運営の責任者としてグローバルITヘッドをそれぞれ任命し、法規制やガイドラインを踏まえた情報管理に関する規程等を整備し、従業員へ情報管理の重要性を周知徹底しております。また、個人情報に関しては、グローバルプライバシーポリシーを策定し、個人情報の重要性に対する認識及び個人情報の保護に関する法令を遵守する必要性を従業員に周知しております。

加えて、サイバー攻撃や大規模災害等の危機事象が発生した際の事業継続をより確実に遂行するためのIT-BCP体制構築のプロジェクトを立ち上げ、ITインフラの整備、情報セキュリティ基盤の強化・運用の改善を図るとともに、台湾拠点におけるサイバー攻撃の実例から、再発防止及びグローバル各拠点での未然防止に向けた対策としてグローバルセキュリティアセスメントの実施と対応、グループ全体でのネットワーク体制の抜本的見直し等の対策を行っております。

(12) コンプライアンスに関するリスク

事業活動の遂行にあたって、薬事規制や製造物責任等の様々な法規制の適用を受けるだけでなく、生命に直結する医薬品産業として社会から極めて高い倫理観を求められます。そのため、法令違反だけでなく、社会の要請に反するような行動は、ステークホルダーからの当社グループに対する信頼の失墜や低下を招き、結果として業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業活動の中でコンプライアンスの遵守を常に最優先事項として定め、四半期ごとの社長メッセージの中で必ずコンプライアンスについて言及し、従業員のコンプライアンス意識の強化を図っております。またシオノギグループ行動憲章の項目としてコンプライアンスを定め、コンプライアンスポリシーを制定し、コンプライアンス委員会、内部通報窓口（社内、社外）を設置しております。コンプライアンス委員会は、代表取締役社長をコンプライアンス委員長として年4回開催し、コンプライアンス上の課題を協議し、必要な教育（ハラスメント・情報漏洩・贈収賄防止など）や取り組みを実施しております。

(13) 訴訟に関するリスク

事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引などに関して訴訟を提起される可能性があり、その動向によって、当社グループの信用または業績に影響を与える可能性があります。

本リスクを低減するために必要な社内体制を構築するとともに、適宜、弁護士や弁理士などの専門家と協議のうえ、適切な対応をとっております。なお、現在、係争中の主な訴訟に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 ②重要な訴訟」に記載しております。

(14) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大

今後、更なる感染拡大に伴い事業活動が制限された場合、原材料の調達などのサプライチェーンの停止・停滞により、医薬品の安定供給に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、研究・臨床試験の遅延やMRによる情報提供活動の制限により、新製品等の承認・上市や市場浸透、医薬品の安全性情報や適正使用情報の収集・提供に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減するために、感染拡大防止に向けた出社率抑制などの政府・行政の要請に応えつつ、生産性を維持・向上するために必要な新しい働き方に取り組んでおります。加えて、製薬企業として社会的責任を果たすため、自社医薬品の安定供給を最優先とした対応を行うことを目的に、これまでに想定していたパンデミックBCPの活用により、安定供給を含む重要業務に影響を及ぼさないよう、事業継続を進めております。また、コロナ禍における販売活動は、厚生労働省による販売情報提供活動に関するガイドラインの発出下で情報提供の仕組みや内容を変更し、対応しております。

上記以外にも、事業活動に関連した様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、当社グループの事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績等

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は9,989億92百万円で、前連結会計年度末に比べて1,252億97百万円増加しました。

非流動資産は、ワクチン製造設備による有形固定資産の増加、Tetra Therapeutics Inc.（以下「Tetra」という）の連結子会社化による無形資産の増加及びシオノギ渋谷ビル再開発による投資不動産の増加等により前連結会計年度末に比べて850億85百万円増加となりました。流動資産は、現金及び現金同等物、3ヶ月超の定期預金（流動資産のその他の金融資産に含みます）の増減等の結果、前連結会計年度末に比べて402億11百万円増加しました。

資本については8,645億50百万円となり、当期利益の計上と配当金の支払、自己株式の取得及び第三者割当による自己株式の処分を行いました。また、平安グループとの子会社設立に伴う非支配持分が増加した結果、前連結会計年度末に比べて993億47百万円増加しました。

負債については1,344億42百万円で、前連結会計年度末に比べて259億49百万円増加しました。

非流動負債は繰延税金負債の増加等により68億89百万円増加、流動負債は未払法人所得税及びデリバティブ負債（流動負債のその他の金融負債に含みます）の増加等により190億60百万円増加となりました。

なお、当連結会計年度に連結子会社としたTetra及びナガセ医薬品株式会社（以下「ナガセ医薬品」という）について、取得対価の配分が完了しております。また、前第3四半期連結会計期間より暫定的な会計処理をしておりました株式会社UMNファーマにつきましても、当連結会計年度において取得対価の配分を完了し、取得した資産及び引き受けた負債の暫定的な公正価値を遡及修正しております。

b. 経営成績

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の経営成績は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	増減率（％）
売上収益	297,177	333,371	△36,193	△10.9
営業利益	117,438	130,628	△13,190	△10.1
コア営業利益 ※	93,963	127,383	△33,419	△26.2
税引前利益	143,018	158,516	△15,498	△9.8
親会社の所有者に帰属する 当期利益	111,858	122,193	△10,334	△8.5

※会社の経常的な収益性を示す利益指標として「コア営業利益」を設定し、これを当社独自の業績管理指標として採用しております。「コア営業利益」は、営業利益から非経常的な項目（減損損失、有形固定資産売却益等）を調整した利益となります。

売上収益は、2,972億円（前期比10.9%減）となりました。国内医療用医薬品売上は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大を受けた感染予防対策の励行による市中感染症市場の大幅な縮小や受診抑制の影響、薬価改定の影響を受け947億円（前期比10.9%減）となりました。

営業利益はシオノギ渋谷ビル再開発に伴う交換益の発生等もあり、1,174億円（前期比10.1%減）となりました。それらの特殊要因を除くコア営業利益は940億円（前期比26.2%減）となりました。

税引前利益は1,430億円（前期比9.8%減）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益の減少に伴い1,119億円（前期比8.5%減）となり、減益となりました。

・国内医療用医薬品

コロナ禍での社会全般の感染予防対策の励行による市中感染症市場の大幅な縮小や受診抑制の影響を受け、国内の医療用医薬品売上収益は947億円（前期比10.9%減）となりました。インフルエンザに関しましては、昨シーズン以上の極めて小規模な流行にとどまり、インフルエンザ関連製品群は3億円（前期比89.1%減）となりました。また、インフルエンザ関連製品群を含む感染症薬に関しましては、98億円（前期比39.1%減）となりました。一方で、戦略品であるサインバルタとインチュニブの売上収益はそれぞれ265億円（前期比0.9%増）、131億円（前期比22.8%増）と伸長しました。

コロナ禍においては、MRの医療機関への訪問規制が強化され、病院を中心に医療従事者との面談が難しい状況でしたが、このような状況においても医療従事者に各製品の情報を届けるために、デジタル環境下での情報提供体制を整備し、適正使用に向けた情報の伝達と面談機会の確保に注力しました。

・輸出/海外子会社

輸出/海外子会社の売上収益は、COVID-19における環境変化の影響を受け246億円（前期比20.0%減）となりました。米国においては、Fetrojaの売上収益が17億円と伸長し、当連結会計年度の売上は75億円となりましたが、前連結会計年度はBDSI社よりSymproic関連の一時金を受領したため、前期比26.3%減となりました。欧州では、英国とドイツでFetrojaを販売開始しました。また、英国とスウェーデンでサブスクリプション型償還モデル*に採択されました。中国では、病院市場におけるラベプラゾールの売上収益が大きく減少し、全体で101億円（前期比23.3%減）となりました。また、2020年内に平安グループとの合弁会社を設立いたしました。

*：抗菌薬の処方量と切り離し、国が開発企業に対して固定報酬を支払う代わりに、必要なときに抗菌薬を受け取ることができるサブスクリプション型の償還モデル

・ロイヤリティー収入及びヴィーブ社からの配当金収入

英国ヴィーブヘルスケア社（以下「ヴィーブ社」という）に導出したHIVフランチャイズの売上が伸長しました。一方で為替変動の影響により、同社からのロイヤリティー収入は1,234億円（前期比3.7%減）、同社からの配当金については234億円（前期比11.3%減）となりました。

スイス ロシュ社からのロイヤリティー収入は、前連結会計年度に抗インフルエンザウイルス薬Xofluzaの承認取得に伴うマイルストーンを受領したことにより、当連結会計年度は9億円（前期比91.8%減）となりました。

また英国アストラゼネカ社からのクレストールのロイヤリティーにつきましては、契約に基づき第4四半期連結会計期間より受領額が減少したことから、166億円（前期比25.7%減）となりました。

以上のように当連結会計年度のロイヤリティー、マイルストーン及び配当金収入全体としては、HIVフランチャイズの販売が引き続き順調に推移する中、為替変動や前連結会計年度の一時金収入の影響により、1,680億円（前期比13.1%減）となりました。

・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しましたとおり、当社グループは、2020年6月に新中期経営計画「Shionogi Transformation Strategy 2030（STS2030）」を策定しております。

成長性を測る指標として、売上収益、コア営業利益、コア営業利益率、ロイヤリティー収入を除く海外売上高比率、自社創薬比率の5つを設定しており、また株主還元を測る指標として、事業成長と財務施策の観点から基本的1株当たり当期利益（EPS）、親会社所有者帰属持分分配当率（DOE）、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）の3つを設定しております。

当連結会計年度におけるこれらの指標に対する結果は、以下のとおりとなりました。

業績評価指標（KPI）		2020年度目標	2020年度実績
成長性	売上収益	3,235億円	2,972億円
	コア営業利益*	1,103億円	940億円
	コア営業利益率	34.1%	31.6%
	海外売上高比率**	13.7%	16.2%
	自社創薬比率	60%以上	71%
株主還元	EPS	330円以上	365.03円
	DOE	4%以上	4.1%
	ROE	12.5%以上	13.9%

*：営業利益から非経常的な項目（減損損失、有形固定資産売却益等）を調整した利益となります。

**：ロイヤリティー収入を除きます。

売上収益は、前述の通りCOVID-19の拡大や為替変動等の理由により、大幅な未達となりました。コア営業利益に関する指標につきましても、売上収益の減少並びに研究開発や新規事業への積極投資により、いずれも未達となりました。株主還元指標であるEPS、DOE及びROEにつきましては、ヴィーブ社からの配当金収入やシオノギ渋谷ビル再開発に伴う交換益の発生、期末配当の増加、約500億円の自己株式の取得等が寄与し、いずれも目標を達成しております。引き続き、STS2030で掲げたこれら指標の達成に向けて取り組みを進めてまいります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益の減少、営業債権及びその他の債権の回収額の減少等により、前連結会計年度に比べ229億円少ない1,090億39百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、余資運用に係る定期預金及び有価証券の取得・売却、ワクチン製造設備等の有形固定資産の取得支出等により、前連結会計年度に比べ238億82百万円少ない52億61百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び自己株式の取得、第三者割当による自己株式の処分及び平安グループとの子会社設立に伴う株式発行収入等により、前連結会計年度に比べ442億83百万円少ない438億91百万円の支出となりました。

これらを合わせた当連結会計年度の現金及び現金同等物の増減額は673億12百万円の増加となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、2,761億73百万円となりました。

また、財務政策に関して、当社グループは事業活動に必要な運転資金・設備投資資金を自己資金で賄っております。今後も財務の健全性を保ちながら、サステナブルな成長モデルの確立と株主還元の両立を目指しており、内部留保を中心としながら必要に応じて借入等の資金調達を行います。

〔キャッシュ・フロー指標のトレンド〕

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
親会社所有者 帰属持分比率	86.2%	87.6%	84.7%
時価ベースの親会社 所有者帰属持分比率	227.3%	184.9%	179.6%
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率	0.1	0.1	0.1
インタレスト・カバ レッジ・レシオ	237.8	378.1	425.6

(注) 親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分／資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額／資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。

②生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品事業	92,671	△13.7

- （注） 1. 金額は、正味販売見込価格により算出したものであります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品事業	13,069	△7.4

- （注） 1. 金額は、実際仕入額によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当社グループは、主として販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

当社及び一部の連結子会社で受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品事業	297,177	△10.9

- （注） 1. 販売金額は、外部顧客に対する売上収益を表示しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
ViiV Healthcare Ltd.	128,107	38.4	123,361	41.5

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要な会計方針及び見積りの詳細等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎（4）重要な会計上の判断、見積り及び仮定」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

1. 当社の当連結会計年度における経営上の重要な契約等は次のとおりです。

(1) 技術導入等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の支払	契約期間
MUNDIPHARMA B. V.	オランダ	硫酸モルヒネ徐放錠に関する技術及び商標使用許諾	日本	一定料率のロイヤリティー	1986. 7～
MUNDIPHARMA B. V.	オランダ	塩酸オキシコドンに関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 一定料率のロイヤリティー 一時金	1992. 12～2025. 6
SANOFI AVENTIS	フランス	降圧剤イルベサルタンに関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 原薬購入	1996. 3～ 製品の承認取得日から15年 又は特許権存続期間のどちらか長い方 以降5年毎の自動更新
MARNAC, INC. ／KDL, INC.	アメリカ 日本	抗線維化剤ビルフェニドンに関する技術	日本 韓国 台湾	契約金	1996. 11～
バイエル薬品株式会社	日本	抗アレルギー剤ロラタジンの共同開発・販売権及び商標使用許諾	日本	製品購入	1999. 1～ 以降3年毎の自動更新
BIOCRYST PHARMACEUTICALS, INC.	アメリカ	抗インフルエンザウイルス剤ペラミビルに関する技術	日本 台湾	契約金 一定料率のロイヤリティー	2007. 2～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方
オンコセラピー・サイエンス株式会社	日本	癌ペプチドワクチンに関する技術	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティー	2009. 2～ 製品の最初の承認取得日から15年 以降2年毎の自動更新
STALLERGENES SA	フランス	イェダニによるアレルギー性鼻炎に対する減感作治療剤	日本 台湾	契約金 マイルストーン 製品購入	2010. 9～ 製品の発売から15年 以降3年毎の自動更新
SHIRE AG	スイス	ADHD（注意欠陥・多動性障害）治療剤	日本	契約金 製品購入 一定料率のロイヤリティー	2011. 11～ 製品の発売から10年又は特許の存続期間のどちらか長い方
MUNDIPHARMA B. V.	オランダ	塩酸オキシコドン乱用防止製剤及び塩酸オキシコドン／ナロキソン配合剤に関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2013. 11～ 各製品の発売から10年 以降5年毎の自動更新
ペプチドリーム株式会社	日本	創薬開発プラットフォームシステムに関するライセンス及び共同研究	全世界	技術移管費、共同研究費等 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2017. 6～ ロイヤリティー支払義務消滅まで
Hsiri Therapeutics, Inc.	アメリカ	抗酸菌症治療薬の開発候補品	全世界	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2018. 5～ ロイヤリティー支払義務消滅まで
Sage Therapeutics, Inc.	アメリカ	新規抗うつ薬 SAGE-217	日本 台湾 韓国	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2018. 6～ ロイヤリティー支払義務消滅まで

(2) 技術導出等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の受取	契約期間
AstraZeneca UK Limited	イギリス	高コレステロール血症治療薬の開発、製造及び販売権	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティー	1998. 4～ 2023年末まで
ViiV Healthcare Ltd.	イギリス	H I V インテグレース阻害薬ドルテグラビル及び関連製品の開発、製造及び販売権	全世界	一定料率のロイヤリティー	2012. 10. 26～
MedImmune, LLC	アメリカ	急性冠症候群治療薬の研究、開発、製造及び販売権	全世界	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2014. 9. 29～ 製品の発売から10年、 データ保護期間又は特許権 存続期間のどちらか長い方
Hoffmann-La Roche Inc. ／F. Hoffmann-La Roche Ltd	スイス アメリカ	S-033188（インフルエンザ感染症治療薬）の開発、製造及び販売権	全世界 （日本及び台湾を除く）	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2016. 2～ 最初の上市から12年又は、 医療用医薬品品質情報集に 記載される製品をカバーする 最後の特許権存続期間の どちらか長い方

(3) 共同開発及び共同販売

相手先	国名	技術の内容	地域	契約期間
IPR Pharmaceuticals, Inc.	プエルトリコ	高コレステロール血症治療薬の販売権	日本	2002. 4～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方
大日本住友製薬株式会社	日本	降圧剤イルベサルタン/アムロジピンベシル酸塩配合錠の共同販売権	日本	2012. 6～ 製品の発売から10年 以降1年毎の自動更新
ヴィーブヘルスケア株式会社	日本	H I V インテグラーゼ阻害薬ドルテグラビル及びその合剤を含む抗H I V 薬の共同販売権	日本	2016. 4～2021. 3 （注）2021年4月1日付で、2021. 4～2022. 3間の共同販売契約を更新しております。
ELI LILLY AND COMPANY ／日本イーライリリー株式会社	アメリカ 日本	デュロキセチン塩酸塩の共同開発・共同販売権	日本	2015. 4～ 製品が販売されている期間
ムンディファーマ株式会社	日本	殺菌消毒薬イソジンの販売権及び共同販売権（医療用医薬品）	日本	2015. 12～ 製品の発売から5年 以降2年毎の自動更新
Eddingpharm	中国	ルストロンボパグの販売権	中国	2019. 3. 29～ 製品の発売から15年 以降3年毎の自動更新（合計24年を超えない）

(4) 出資契約

相手先	国名	内容	備考
Tetra Discovery Partners Inc.	アメリカ	優先株の取得	既所有株式と合計で対象会社の総議決権の50%保有 一定条件達成時に、対象会社の全株式の取得

当社は2020年3月5日に締結した上記出資契約を基に出資条件を検討し、同年5月25日開催の取締役会において Tetra の全株式を取得する旨を決議し、同年5月26日付で出資契約を締結しました。なお、同社は同日付で連結子会社となりました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 企業結合」に記載しております。

(5) 資本業務提携

当社は、2020年3月30日付で、平安グループ及び平安グループの子会社である中国平安人寿保险股份有限公司（以下「平安人寿」という）との間で資本業務提携に関する基本合意書を締結しました。

当該基本合意書に基づき、当社の子会社である塩野義（香港）と平安人寿は、2020年7月24日に合弁会社（上海）の設立に関する契約を締結しました。さらに、塩野義（香港）と平安グループの関係会社であるTutum Japan Healthcare Limitedは、同日、合弁会社（香港）の設立に関する契約を締結しました。それにより、2020年8月に平安塩野義（香港）有限公司、2020年11月に平安塩野義有限公司を設立しております。

上記合弁契約の締結により、当社の平安人寿に対する第三者割当による自己株式の処分の実行前提条件が全て満たされたため、自己株式の処分を実行しました。

なお、2020年12月18日付で、シオノギヘルスケア株式会社の株式を平安塩野義（香港）有限公司へ、C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス Ltd. 傘下の事業会社の株式を平安塩野義有限公司へ譲渡する契約を締結し、それぞれ2021年1月29日付、2021年3月31日付で実行しております。

2. 連結子会社の当連結会計年度における経営上の重要な契約等は次のとおりです。

(1) 技術導出等

会社名	相手先	国名	技術の内容	地域	対価の支払	契約期間
シオノギ INC.	DUCHESNAY INC.	カナダ	膣萎縮症治療薬オスベミフェンの開発・製造及び販売権	アメリカ カナダ	契約金 一定金額及び年間売上に応じた追加支払	2017. 3. 10～ 支払義務満了まで

(2) 共同販売

会社名	相手先	国名	技術の内容	地域	契約期間
シオノギヘルスケア株式会社	ムンディファーマ株式会社	日本	殺菌消毒薬イソジンの販売権及び共同販促権（OTC）	日本	2015. 10～ 製品の発売から5年 以降2年毎の自動更新

(3) 買収

当社は、2020年8月31日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるシオノギファーマ株式会社がナガセ医薬品の全株式を取得し子会社化することを決議しました。2020年10月1日付でナガセ医薬品は当社の連結子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 企業結合」に記載しております。

5【研究開発活動】

現状の疾患治療の捉え方（パラダイム）を変える可能性のある8つの注力プロジェクト*を設定し、COVID-19関連プロジェクトとともに最優先で取り組んでおります。当連結会計年度もこれらの研究開発への積極的な投資を行うとともに、COVID-19による環境変化に適切に対処することで、ほぼ予定通り進捗させることができました。

*：注力8プロジェクト：S-531011、S-005151、S-600918、S-637880、S-812217、S-540956、BPN14770、S-874713

(1) 研究

研究ステージにある注力8プロジェクトとして、S-531011は、大阪大学との共同研究から見出した、がんを標的とする抗体であり、現在のがん治療では満たされない患者さまのニーズに応えることを目指しております。S-874713は、ADHD（注意欠陥/多動性障害）や依存症等の複数の精神神経症状に対する効果が期待できる自社創出製品です。核酸アジュバント** S-540956については、がん領域及びHIV機能的根治等の感染症領域への適応を目指しております。当連結会計年度は、いずれのプロジェクトにおきましても2021年度の臨床試験開始に向けて非臨床試験が進展しました。

当社グループは、株式会社UMNファーマを完全子会社化し、ワクチン事業に本格的に参入しました。当期は、COVID-19ワクチン及びインフルエンザワクチンの創製に取り組みました。

また、注射による痛みを回避し、簡便に投与できる「経鼻ワクチン」の開発にも取り組んでおり、HanaVax社と経鼻ワクチンの製剤技術に関するライセンス契約を締結し、肺炎球菌ワクチンの研究を進めております。

上記COVID-19ワクチンをはじめ、有効性・安全性ともに既存薬を上回る治療薬の創出並びに速やかな臨床試験開始に向けて取り組んでおります。

**：アジュバント：免疫を活性化させ薬物の効果を補強させる物質

(2) 開発

注力8プロジェクトの進捗としましては、sivopixant（S-600918）の難治性慢性咳嗽（せき）を対象としたグローバル第Ⅱb相臨床試験が進展し全患者の観察が完了しました。また、睡眠時無呼吸症候群を対象とした国内第Ⅱa相臨床試験が進展しました。ステムリム社から導入した再生誘導医薬ペプチドであるレダセムチド（S-005151）については、栄養障害型表皮水泡症に対する適応取得に向けて申請準備中です。また、急性期脳梗塞を対象とした国内第Ⅱ相臨床試験が進展しました。当連結会計年度は、変形性膝関節症、慢性肝疾患に対する医師主導治験も新たに開始しました。米国Sage社から導入したうつ病・うつ状態治療薬候補であるzuranolone（S-812217）については、大うつ病性障害者を対象とした国内第Ⅱ相臨床試験が進展しました。子会社化したTetraから導入した認知機能改善薬候補であるBPN14770については、国内において第Ⅰ相臨床試験が完了し、アルツハイマー型認知症を対象とする第Ⅱ相臨床試験を準備中です。また、脆弱X症候群を対象とした米国での第Ⅲ相臨床試験を準備中です。S-637880については、神経障害性腰痛を対象とした第Ⅱ相臨床試験を国内にて実施中です。

COVID-19ワクチンであるS-268019は、国内第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を開始しました。また、米国BioAge社と提携し、COVID-19の重症化を抑える治療薬候補（asapiprant：S-555739）の開発を進めております。2021年4月にBioAge社が米国でCOVID-19に罹患した高齢者を対象に第Ⅱ相臨床試験を開始しました。

こうした活動の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は54,249百万円となりました。

(3) COVID-19に対する研究開発の取り組み

当社グループは、STS2030の中でHaaS（Healthcare as a Service）企業へとTransformすることを掲げておりますが、医療用医薬品にとどまらない製品・サービスを提供していくためには、これまで以上に患者さまの視点に立って考えることが重要です。その観点から、疾患に関連する種々の困りごとの解決も含めたトータルケアの取り組みを強化しております。

COVID-19に対しても、一貫したバリューチェーンを強みとして治療薬の創製に取り組むとともに、予防や診断、重症化抑制にも取り組みを広げております。さらに、未病の観点から、感染症の流行状況及び変異株の侵入・発生動向を早期に検知することが可能な下水モニタリングの社会実装に向けて取り組んでいます。

これらの取り組みを通じて、COVID-19の早期終息による社会の安心・安全の回復にグループ一丸となって貢献してまいります。また、その他の新興感染症及び再興感染症にも鋭意取り組み、「感染症の脅威からの解放」を当社グループが果たすべき使命と位置づけ、努力を継続してまいります。

開発品（2021年5月10日現在）

領域	開発No. (一般名) [製品名]	作用機序 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
感染症	S-649266 (セフィデロコルトシル 酸塩硫酸塩水和物) [米国：Fetroja*] [欧州：Fetroja*]	細胞壁合成阻害（注 射）	他の治療がないまたは 限定される腎盂腎炎を 含む複雑性尿路感染 症、院内肺炎（米国） 治療が限定される好気 性グラム陰性菌による 感染症（欧州）	グローバル：フェーズⅢ （小児） 米国：承認（複雑性尿路 感染症）（2019年11月） 米国：承認（院内肺炎） （2020年9月） 欧州：承認（2020年4月）	自社	自社
	S-033188 (パロキサビル マル ボキシル) [日本：ゾフルーザ*]	キャップエンドヌクレ アーゼ阻害（経口・顆 粒）	インフルエンザウイル ス感染症	日本：承認（体重20kg以 上）（2018年9月） 日本：申請（体重20kg 未 満）（2018年8月）	自社	自社/Roche （スイス）
	S-648414	未公表（経口）	HIV感染症	米国・日本：フェーズⅠ	自社	自社
	S-268019	ワクチン（筋注）	新型コロナウイルス感 染症の予防	日本：フェーズⅠ/Ⅱ	自社	自社
疼痛・神経	S-297995 (ナルデメジントシル 酸塩) [日本：スインプロイ ク*] [米国：Symproic*] [欧州：Rizmoic*]	末梢性オピオイド受容 体アンタゴニスト （経口・散剤）	オピオイド誘発性便秘 症（小児）	欧州：フェーズⅠ/Ⅱ	自社	自社
	S-120083	未公表（経口）	炎症性疼痛	日本：フェーズⅠ 米国：フェーズⅡ	自社/Purdue （米国）	自社/Purdue
	S-010887	未公表（経口）	神経障害性疼痛	日本：フェーズⅠ	自社	自社
	S-117957	未公表（経口）	不眠症	米国：フェーズⅠ	自社/Purdue （米国）	自社/Purdue
	S-600918 (sivopixant)	P2X ₃ 受容体アンタゴニ スト（経口）	神経障害性疼痛	日本：フェーズⅠ	自社	自社
	S-600918 (sivopixant)	P2X ₃ 受容体アンタゴニ スト（経口）	難治性・原因不明慢性 咳嗽	グローバル：フェーズⅡ	自社	自社
	S-600918 (sivopixant)	P2X ₃ 受容体アンタゴニ スト（経口）	睡眠時無呼吸症候群	日本：フェーズⅡ	自社	自社
	S-637880	未公表（経口）	神経症状を伴う慢性腰 痛	日本：フェーズⅡ	自社	自社
	S-812217 (zuranolone)	GABA _A 受容体ポジティ ブアロステリックモジ ュレーター（経口）	うつ病・うつ状態	日本：フェーズⅡ	Sage（米国）	自社/Sage
	SDT-001	中枢作用に基づく、治 療用デジタルアプリ	ADHD患者の不注意症状 （小児）	日本：フェーズⅡ	Akili（米国）	自社/Akili
	BPN14770	PDE4Dネガティブアロ ステリックモジュレー タ（経口）	脆弱X症候群	米国：フェーズⅡ	Tetra（米国）	自社/Thera Therapeutics Inc.
	BPN14770	PDE4Dネガティブアロ ステリックモジュレー タ（経口）	アルツハイマー型認知 症	米国：フェーズⅡ 日本：フェーズⅡ	Tetra（米国）	自社/Tetra Therapeutics Inc.
代謝疾患	S-237648	ニューロペプチド Y Y5受容体アンタゴニ スト（経口）	肥満症	日本：フェーズⅡ	自社	自社
	ADR-001	ヒト他家脂肪組織由来 の間葉系幹細胞 （注射）	非代償性肝硬変	日本：フェーズⅠ/Ⅱ	ロート	自社/ロート
	S-723595	アセチルCoAカルボキ シラーゼ2阻害（経 口）	非アルコール性脂肪肝 炎	日本：フェーズⅠ	自社	自社

領域	開発No. (一般名) [製品名]	作用機序 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
フロンティア	S-588410	がんペプチドワクチン (注射)	食道がん	日本：フェーズⅢ	オンコセラビー・サイエンス (日本)	自社
	S-588410	がんペプチドワクチン (注射)	膀胱がん	日欧：フェーズⅡ	オンコセラビー・サイエンス (日本)	自社
	S-488210	がんペプチドワクチン (注射)	頭頸部がん	欧州：フェーズⅠ/Ⅱ	オンコセラビー・サイエンス (日本)	自社
	S-588210	がんペプチドワクチン (注射)	固形がん	英国：フェーズⅠ	オンコセラビー・サイエンス (日本)	自社
	S-222611 (epertinib)	HER2/EGFRデュアル阻 害薬 (経口)	悪性腫瘍	欧州：フェーズⅠ/Ⅱ	自社	自社
	S-770108	抗線維化作用 (吸入)	特発性肺線維症	日本：フェーズⅠ	自社	自社
	SR-0379	肉芽形成促進作用 (外用)	皮膚潰瘍 (褥瘡、 糖尿病性潰瘍)	日本：フェーズⅡ	ファンベップ (日本)	自社/ファンベップ
	S-005151 (レダセムチドトリフル オロ酢酸塩)	間葉系幹細胞を末梢血 に動員 (注射)	脳梗塞	日本：フェーズⅡ	ステムリム (日本)	自社
	S-005151 (レダセムチドトリフル オロ酢酸塩)	間葉系幹細胞を末梢血 に動員 (注射)	表皮水疱症	日本：フェーズⅡ (申 請準備中)	ステムリム (日本)	自社

<導出品>

開発No. (一般名) [製品名]	作用機序 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
S/GSK1265744 LAP*1 (cabotegravir)	インテグラーゼ阻害 (注射)	HIV感染症 (治療 及び予防)	(CAB*2 LAP+RPV*3 LAP 2剤療法) カナダ：承認 (2020年3月) 米国：承認 (2021年1月) 欧州：承認 (2020年12月) (CAB LAP、予防適応) グローバル：フェーズⅢ	Shionogi- ViiV Healthcare	治療：ViiV Healthcare Ltd. (英国) 予防：ViiV Healthcare Ltd.、HPTN、 NIAID、Gilead (米国)
S-0373	非ペプチド型TRHミメ ティック (経口)	脊髄小脳変性症	日本：フェーズⅢ (申請準備中)	自社	キッセイ薬品 (日本)
S-033188 (パロキサビルマ ルボキシル) [米国：Xofluza™]	キャップエンドヌクレ アーゼ阻害 (経口)	インフルエンザ ウイルス感染症	米国：承認 (2018年10月) 米国：承認 (ハイリスク患者) (2019年10月) 米国：申請 (小児、1歳以上) (2020年3月) 米国：承認 (顆粒、12歳以上) (2020年11月) 米国：承認 (予防投与、12歳以上) (2020年11月) 欧州：承認 (治療、12歳以上) (予防投与、12歳以上) (2021年1月) グローバル：フェーズⅢ (小児、1歳未満) グローバル：フェーズⅢ (伝播抑制)	自社	自社/Roche (スイス)
S-555739 (asapirant)	プロスタグランジンD2 DP1受容体拮抗 (経口)	COVID-19の重症 化抑制	米国：フェーズⅡ	自社	BioAge (米 国)

*1 Long acting parenteral formulation、*2 Cabotegravir、*3 Rilpivirine

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、販売拡大、原価低減、新製品の発売及び研究開発等の活動を円滑に行うため、製造設備、研究設備及び営業設備に継続的な設備投資を実施しております。

当連結会計年度は、ワクチン生産設備や摂津工場の生産設備の新築工事を中心に前連結会計年度比17,417百万円（175.0％）増の27,371百万円の設備投資を実施しました。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金及び補助金を充当しております。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は減失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人) (注)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
医薬研究センター (大阪府豊中市)	医薬品事業	研究設備	12,818	0	2,090 (31)	2,580	17,490	569 [20]
CMCイノベーションセン ター (兵庫県尼崎市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	2,258	5	37 (42)	551	2,853	179 [5]
本社 (大阪府中央区)	医薬品事業	管理・ 販売設備	1,499	1	873 (1)	505	2,880	319 [27]
支店及び営業所ほか (全国各地)	医薬品事業	販売設備ほか	3,884	2	1,176 (9)	50,153	55,216	1,522 [81]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員（定年後再雇用者、契約社員等）数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人) (注)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シオノギ ファーマ (株)	摂津工場 (大阪府摂津市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	8,155	3,434	416 (146)	1,500	13,507	463 [73]
	金ヶ崎工場 (岩手県胆沢郡金ヶ崎町)	医薬品事業	生産設備	6,404	3,038	1,441 (205)	1,141	12,026	332 [91]
	尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	1,334	219	- (-)	229	1,782	169 [15]
	徳島工場 (徳島県徳島市)	医薬品事業	生産設備	2,446	2,394	- (-)	168	5,010	58 [12]
ナガセ医 薬品(株)	本社・伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	医薬品事業	生産設備	845	288	292 (16)	316	1,742	159 [22]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員（定年後再雇用者、契約社員等）数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 提出会社において土地を一括管理しており、摂津工場及び金ヶ崎工場の土地は提出会社における帳簿価額及び面積を記載し、尼崎事業所（CMCイノベーションセンター敷地内）は「-」表示としております。

(3) 在外子会社

該当する事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、今後の需要予測、新製品の開発状況、既存設備の更新の必要性等を踏まえ、投資による効果を総合的に勘案して計画しております。なお、設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は65,448百万円であり、既支払額23,213百万円を差し引いた42,235百万円は、主に自己資金及び補助金でまかなう予定であります。

現在実施中の重要な設備計画は、当社グループにおける研究設備、製造設備等の拡充を目的とした計画であり、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

区分	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	本社	東京都 渋谷区	医薬品事業	投資不動産	5,146	251	自己資金	2019.10	2024.7
新設	医薬研究センター	大阪府 豊中市	医薬品事業	研究設備	5,300	283	自己資金	2019.10	2024.3
新設	本社	岐阜県 揖斐郡	医薬品事業	生産設備	41,995	20,523	自己資金 及び補助金	2020.8	2022.12

(2) 国内子会社

区分	会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	シオノギファーマ(株) 摂津工場	大阪府 摂津市	医薬品事業	生産設備	3,500	1,584	自己資金	2019.10	2021.12
新設	シオノギファーマ(株) 金ヶ崎工場	岩手県 胆沢郡	医薬品事業	生産設備	2,300	572	自己資金	2020.10	2022.3

(3) 在外子会社

該当する事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	311,586,165	311,586,165	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	311,586,165	311,586,165	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

2011年度新株予約権

決議年月日	2011年6月24日
新株予約権の数（個）	156（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,600（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2011年7月12日 至 2041年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額（円）	発行価格 1,130（注）3 資本組入額 565
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の 取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 3名 252個

当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 9名 270個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3. ① 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
 なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
- ② 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。
 なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. ① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- ② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
 なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

2012年度新株予約権

決議年月日	2012年6月27日
新株予約権の数（個）	255（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2012年7月13日 至 2042年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 917（注）3 資本組入額 459
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 2名 316個
 当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 11名 475個
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。
- （注）2. から（注）5. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

2013年度新株予約権

決議年月日	2013年6月26日
新株予約権の数（個）	137（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,700（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月12日 至 2043年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,931（注） 3 資本組入額 966
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 2名 172個
 当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 12名 267個
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。
- （注） 2. から（注） 5. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

2014年度新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
新株予約権の数（個）	167（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,700（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月11日 至 2044年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,900（注） 3 資本組入額 950
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 2名 178個
 当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 11名 246個
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。
- （注） 2. から（注） 5. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

2015年度新株予約権

決議年月日	2015年6月24日
新株予約権の数（個）	101（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,100（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月10日 至 2045年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,554（注） 3 資本組入額 2,277
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 3名 99個
 当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 11名 112個
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。
 （注） 2. から（注） 5. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

2016年度新株予約権

決議年月日	2016年6月23日
新株予約権の数（個）	87（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,700（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2016年7月9日 至 2046年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,257（注） 3 資本組入額 2,629
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 3名 85個
 当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 10名 88個
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。
 （注） 2. から（注） 5. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

2017年度新株予約権

決議年月日	2017年6月22日
新株予約権の数（個）	105（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,500（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月8日 至 2047年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,742（注） 3 資本組入額 2,871
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 5

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。
 当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 3名 85個
 当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 12名 108個
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。
 （注） 2. から（注） 5. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

②【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日 (注) 1	—	351,136	—	21,279	△3,843	16,392
2017年1月10日 (注) 2	△22,000	329,136	—	21,279	—	16,392
2018年3月12日 (注) 3	△5,000	324,136	—	21,279	—	16,392
2019年2月20日 (注) 4	△7,350	316,786	—	21,279	—	16,392
2020年4月6日 (注) 5	△5,200	311,586	—	21,279	—	16,392

- (注) 1. 当社を分割会社とし、当社の子会社であるシオノギヘルスケア株式会社を承継会社とする吸収分割による減少であります。
2. 自己株式の消却による減少であります。
3. 自己株式の消却による減少であります。
4. 自己株式の消却による減少であります。
5. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	107	60	409	844	99	47,595	49,114	－
所有株式数 （単元）	－	1,410,909	56,986	87,798	1,146,802	405	409,731	3,112,631	323,065
所有株式数の 割合（％）	－	45.32	1.83	2.82	36.84	0.01	13.16	100.00	－

- (注) 1. 自己株式10,122,444株は、「個人その他」欄に101,224単元及び「単元未満株式の状況」欄に44株含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	41,349	13.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	18,663	6.19
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	18,604	6.17
株式会社SMB C信託銀行 (株式会社三井 住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3番1号	9,485	3.14
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人: 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	9,287	3.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,409	2.78
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,484	2.48
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人: 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	6,982	2.31
BANK OF CHINA (HONG KONG) LIMITED-PING AN LIFE INSURANCE COMPANY OF CHINA, LIMITED (常任代理人: シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	14/F, BANK OF CHINA TOWER, 1 GARDEN ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	6,356	2.10
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人: 香港上海銀行東京支店カス トディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,820	1.59
計	—	131,443	43.60

(注) 1. SMBC日興証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社、株式会社三井住友銀行及び株式会社関西アーバン銀行の3社連名により、2015年3月6日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2021年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2015年2月27日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号	508,000	0.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1 番2号	16,049,588	4.57
株式会社関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋一 丁目2番4号	1,113,242	0.32
計	—	17,670,830	5.03

2. 国際投資一任業務会社ブラックロック・ジャパン株式会社は関係会社10社連名により、2018年2月6日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2021年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2018年1月31日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,611,600	1.70
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisors, LLC)	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209	347,300	0.11
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	355,223	0.11
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	346,784	0.11
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	408,600	0.12
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	417,525	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンス・サービス・センター JPモルガン・ハウス	1,368,102	0.42
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,010,300	1.52
ブラックロック・インスティテュショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,496,494	1.67
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	706,803	0.21
計	—	20,068,731	6.10

3. 三井住友信託銀行株式会社は、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社連名により、2018年12月21日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2021年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2018年12月14日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	480,000	0.15
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	10,657,460	3.29
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	9,637,200	2.97
計	—	20,774,660	6.41

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の3社連名により、2019年11月18日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2021年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2019年11月11日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	10,689,500	3.37
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,221,800	1.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,181,862	0.37
計	—	16,093,162	5.08

5. 野村證券株式会社は、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、及び野村アセットマネジメント株式会社の3社連名により、2020年7月21日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2021年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2020年7月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	22,192	0.01
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	787,866	0.25
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	21,439,700	6.88
計	—	22,249,758	7.14

6. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーは、関係会社5社連名により、2020年11月9日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2021年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2020年10月30日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	11,154,938.5	3.58
キャピタル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (Capital Bank and Trust Company)	アメリカ合衆国、カリフォルニア州92168、アーバイン、アーバイン・センター・ドライブ6455	504,559	0.16
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	1,692,418	0.54
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	662,500	0.21
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	5,206,600	1.67
計	—	19,221,015.5	6.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,122,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 301,140,700	3,011,407	—
単元未満株式	普通株式 323,065	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	311,586,165	—	—
総株主の議決権	—	3,011,407	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区 道修町3丁目1番8号	10,122,400	—	10,122,400	3.24
計	—	10,122,400	—	10,122,400	3.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得並びに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年10月30日) での決議状況 (取得期間2020年11月1日～2021年3月31日)	9,500,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,777,500	49,999,706,481
残存決議株式の総数及び価額の総額	722,500	293,519
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	7.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	7.6	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7,362	13,886,254
当期間における取得自己株式	183	1,053,815

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるもの5,000株、単元未満株式の買取によるもの2,362株であります。

2. 当期間における取得自己株式には2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,200,000	30,912,024,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	23,200	164,418,400	—	—
その他（ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式）	85,300	507,075,569	—	—
その他（第三者割当による自己株式の処分）	6,356,000	33,534,256,000	—	—
保有自己株式数	10,122,444	—	10,122,627	—

- (注) 1. 当事業年度における「その他（第三者割当による自己株式の処分）」は2020年7月29日に実施した中国平安人寿保险股份有限公司を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及びストックオプションの行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、成長に向けた事業投資を行うと共に、成長をともに実感していただける株主還元を基本方針としております。2020年6月に更新した中期経営計画『Shionogi Transformation Strategy 2030 (STS2030)』においてDOE4.0%以上を目標としており、企業価値の成長に応じて安定的に高めていくことを目指しております。

2021年3月期期末配当につきましては、前事業年度より2円増配の1株当たり55円といたしました。これにより、中間配当と合わせた年間の配当金は1株当たり108円となります。

内部留保資金につきましては、日本国内、海外ともにイノベーションの創出と生産性の向上に継続的に取り組み、ヘルスケアサービスを提供する「ヘルスケアプロバイダー」へと変革するために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	16,442	53.00
2021年6月22日 定時株主総会決議	16,580	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念である「基本方針」に基づき、有用で安全性の高い医薬品を継続的に創製・開発・供給し、その適正使用の推進を通じて世界の人々の健康と医療の向上に貢献し、質の高い生活の実現に寄与することが社会的使命であると認識しています。コンプライアンスの徹底を図り、この使命を果たしていくことが企業価値の向上につながるという確固たる信念の下、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて、事業環境の変化に対応し続けるために必要な施策を講じ、透明で誠実な経営を実践しております。

② 会社の機関等について

当社は、適正な経営判断に基づく業務執行を推進するために、監査役による監査機能、内部統制部によるモニタリング機能等を充実しその連携を図ることにより経営監視体制が円滑に機能することから、監査役会設置会社を選択しております。中長期的な経営計画に基づき経営判断を行う「取締役会」、迅速かつ機動的な意思決定により業務を遂行する執行役員を中心とする「業務執行体制」により経営と業務執行を分離させ、それらの経営監督及び業務執行を監査する監査役会並びに会計監査人による「監査体制」が、それぞれ独立した立場でその役割・責務を果たす体制としております。

この体制の強化を目的として、取締役の業務執行に対する監督機能の一層の充実を図り、経営の透明性をさらに高め、社外の視点からも公平性の高い経営を進めるため、2009年3月期の定時株主総会において社外取締役を2名選任し、2012年3月期の定時株主総会において1名増員いたしました。現在取締役5人体制としており、5名中2名を女性としております。

取締役5名のうち半数以上の社外取締役の選任により、より公正かつ効率的な経営を進めるための体制を維持し、社外取締役3名は、何れも、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献しております。

また、当社は、激変する事業環境にタイムリーに対応し、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。職務の執行を審議する機関として、取締役、常勤監査役及び業務執行の責任者にて構成される経営会議を設け、原則毎週開催しております。経営会議では職務の執行に関する案件から経営の重要事項にわたって審議を尽くしております。取締役会は、原則月1回開催し、経営に影響を及ぼす重要事項の意思決定を行うとともに、業務の執行の監督を行っております。更に、取締役会の諮問機関として、過半数の社外取締役により構成される指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設けております。2020年度において、指名諮問委員会は、安藤取締役を委員長とし、尾崎取締役、高槻取締役、手代木取締役及び藤原監査役で構成され、1回開催されております。社外の取締役を含めた取締役会の専門性のバランスや経営支援部門の強化、研究活動の推進などの観点から主に執行役員の選任などについて議論が行われております。また、取締役会での提案や報告、社内見学会等を通じて、社外役員が各本部長及び主要な組織長と対話する機会を設定し、人材の確認を行っていただいております。報酬諮問委員会は、2020年度においては、尾崎取締役を委員長とし、安藤取締役、高槻取締役、手代木取締役及び岡本監査役で構成され、3回開催されております。2019年度の実績評価及び執行役員の業績評価、2020年度の業績評価指標、中期業績連動株式報酬の解除率、役員報酬制度のあり方などについて主に議論が行われております。

業務の執行は、研究開発に携わる医薬研究本部、医薬開発本部、生産技術の開発に携わるCMC研究本部、医薬品の情報伝達を行う医薬事業本部、2020年度からは、ヘルスケアに係る情報の収集分析を行い、製品価値の最大化を図るヘルスケア戦略本部、海外事業展開を戦略的に推進する海外事業本部、業務執行に関する意思決定を行うための審議機関である経営・製品戦略会議を運営・統括する経営戦略本部及び人、組織、法規制の側面から企業活動を支援する経営支援本部の8本部と、製造販売品目の品質保証等を担当する信頼性保証統括からなる業務執行体制を構築しております。

業務の執行にあたっては、経営会議において十分に審議を行い、経営に影響を及ぼす事項については取締役会で意思決定を行っております。

取締役及び各組織が実施する業務の適法性、妥当性を確保するため、監査役及び内部監査機能である内部統制部（2021年6月23日現在12名）が必要に応じて職務の執行状況の監査を実施し、代表取締役との意見交換を通じて、必要な措置を講じる体制を構築しております。監査役は常勤監査役2名、社外監査役3名で構成され、監査役は取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、必要な意見を述べるとともに、「監査役監査基準」に則った業務監査、会計監査を通じて、取締役及び各業務執行責任者の実施した業務の適法性、妥当性についての検証を行っております。さらに、監査役は会計監査人から会計監査の内容について報告を受けるとともに、意見交換を実施する等の対応を行っております。また、内部統制部からも同様に内部監査の内容について定期的に報告を受けるとともに、意見交換を実施する等の対応を行っております。

③ 内部統制システムの整備の状況等について

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであり、当該方針に則り、内部統制システムの整備を図っております。

「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」

当社は、役員・従業員が、経営理念であり価値観である「基本方針」を共有し、コンプライアンスを遵守して職務を遂行することにより、透明で誠実な経営を推進してまいります。

この職務の遂行の実効性を高めていくことを目的として、以下に示すとおり業務の適正を確保するための体制を整備・運用いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、常に顧客、社会、株主、従業員の4つのステークホルダーの立場をふまえ社会の期待に応えるため透明で適正な経営を推進します。

最良のコーポレート・ガバナンスを実現させるために制定した「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」を実践することで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを念頭に入れ、組織決裁から取締役会決議に至る意思決定と職務の執行は、透明性及びトレーサビリティを確保して公正・迅速・果断に行います。

適正なコーポレート・ガバナンス体制を確立するため監査役会設置会社の機関設計のもとに社外取締役を導入し、株主をはじめとする社外からの客観的な視点も踏まえた大局的な判断を行います。なお、任意の機関として指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置しています。

取締役会は、取締役会規則に則り適切な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに職務の執行状況をタイムリーに把握、監督し、法令・定款違反行為を未然に防止します。取締役は、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ります。

社外取締役は、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、専門知識に基づき透明性の高い経営に貢献します。取締役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、それらの有効性について適切に評価・報告を行います。

監査役は、取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力します。

会社の経営理念として定めた「シオノギの基本方針」や役員・従業員の行動のあり方を定めた「シオノギグループ行動憲章」の徹底を図るとともに、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会においては、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を策定し推進します。

反社会的勢力に対しては、「シオノギグループ行動憲章」に基づき、これらに付け入る隙を与えず常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報セキュリティ体制を整備し電磁的記録、電子署名等への対応を図るとともに取締役会議事録、経営会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、代表取締役を決裁者とする決裁情報等は、保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、各組織が意思決定と業務執行に係るビジネスリスクを認識し、主体的にリスク管理・対応策を講じることを基本とします。機会の創出とリスクの回避や低減など、適切な対応を行うとともに、パンデミック、自然災害、テロやサイバー攻撃等（クライシス）のリスクも含めたグループ全体のビジネスリスクを統括する全社リスクマネジメント（Enterprise Risk Management）体制を経営戦略の一環として構築し、その推進を図っています。特に、経営に影響を及ぼすような重要なリスクやその対応方針については経営会議等でリスク対応について協議し、対応方針に基づいて主管の各組織が、関連部門と協働して必要な対策を適切な意思決定を経て実施します。

クライシスリスク管理については、規則に基づき、事業継続計画を含む総合的な管理体制のもと、人命を尊重し、地域社会への配慮、貢献及び企業価値毀損の抑制を主眼とした管理を推進し、クライシスが発生した場合には、速やかに対処し、当該クライシスを克服します。

また、当社グループは、事業活動を通じて経済、社会、環境等の様々な社会課題の解決及び医療ニーズに応えることで、社会の持続可能性への貢献と当社グループの持続的な成長を目指すサステナビリティ活動を推進します。

内部統制部（内部監査部門）は、社内の様々なリスク管理について、独立した立場で検証します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入しています。職務の執行に関する重要事項については、定期的（毎週）に開催される経営会議において十分に議論し、その審議をふまえて取締役会において意思決定を行います。

取締役会の決議及び経営会議の審議事項は、業務執行を担う関係部門の組織長等に速やかに伝達され、適切な者がその権限と責任の範囲において職務権限規則、業務分掌規則に則り、職務の執行を円滑に実施する手続きを行います。

当社における職務の執行は、常にビジネスリスクを想定し、プラスのリスク（攻めのリスク、事業機会）とマイナスのリスク（守りのリスク）を一体として捉え、ビジネスリスクレベルに基づく意思決定の基準を設定し、機会を逸することのないように留意します。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会を中心とし、「シオノギグループ コンプライアンスポリシー」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を推進します。

コンプライアンス委員会の事務局を総務部に置き、コンプライアンス教育及びハラスメント教育などを行うとともに、各業務執行部門におけるコンプライアンス及びハラスメントなどに対するリスク管理を支援します。

また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部による内部監査を充実させ、モニタリングを強化するとともに、内部通報窓口を十分に活用し、不祥事の未然防止、早期発見及び再発防止に努めます。

6. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、当社の基本方針、シオノギグループ行動憲章の周知を行います。

取締役は、グループ会社から業務の執行状況について報告を受け、当社の基本方針、シオノギグループ行動憲章、経営計画等の実現に向け、「シオノギグループ会社管理規則」に基づきグループ会社を適切に管理し、育成します。

グループ各社においては、上記に準拠した事業運営を行うことにより、適正かつ効率的に業務を推進します。グループ各社の業務執行については、医薬研究本部、医薬事業本部等の事業部門並びに総務部、経理財務部等の管理部門が適正な事業運営の管理・支援を行い、総務部が統括管理部門として全体管理を行います。

また、内部統制部がグループ各社の業務の適正性、有効性を確認するために、適宜調査を行い、さらに、経理財務部及び内部統制部がグループ各社の監査等を行います。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は、監査役が必要性を認め、設置を求めた場合には設置します。

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を確保した体制とします。

監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に服する旨を当社の役員及び使用人に周知徹底します。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築します。

監査役会は、取締役・業務執行責任者等に業務執行の状況について、直接報告を求めることができます。なお、取締役あるいは執行責任者は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為や重大な不当行為等が判明した場合は、書面もしくは口頭にて速やかに監査役に報告します。監査役への報告を行った当社及びグループ会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保証します。

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施及び助言・勧告を行うにあたって、会計監査人や内部統制部との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち意見を交換することにより、監査の実効性を高めます。

また、監査役は、グループ全体の監査の実効性を確保することを目的として「グループ会社監査連絡会」を定期的に開催し、各グループ会社の経営状況に関する意見交換を行います。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約における賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等（ただし保険契約上で定められた免責事由を除きます）を当該保険契約により填補することとしております。取締役及び監査役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しております。

⑥ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は3名以上7名以内とする旨定款に定めております。
また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨を定款に定めている事項

1. 自己株式

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

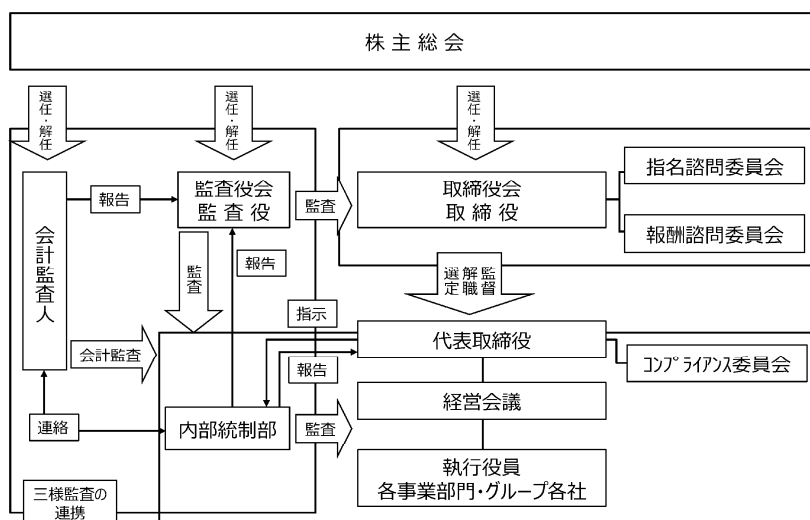
2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	手代木 功	1959年12月12日生	1982年4月 当社入社 1999年1月 当社秘書室長 兼 経営企画部長 2002年6月 当社取締役 2002年10月 当社経営企画部長 2004年4月 当社常務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 2006年4月 当社専務執行役員 兼 医薬研究開発本部長 2007年4月 当社専務執行役員 2008年4月 当社代表取締役社長 (現) 2021年6月 株式会社三井住友銀行社外取締役 (予定)	注3	47
取締役 副社長	澤田 拓子	1955年3月11日生	1977年4月 当社入社 2002年4月 当社医薬開発部長 2007年4月 当社執行役員 兼 医薬開発本部長 2010年4月 当社常務執行役員 兼 医薬開発本部長 2011年4月 当社専務執行役員 兼 Global Development Office 統括 2013年4月 当社専務執行役員 兼 Global Development Office 統括 兼 医薬開発本部長 2014年4月 当社専務執行役員 兼 グローバル医薬開発本部長 2015年4月 当社専務執行役員 兼 経営戦略本部長 2015年6月 当社取締役 兼 専務執行役員 兼 経営戦略本部長 2015年10月 当社専務執行役員 兼 経営戦略本部長 兼 経営企画部長 2016年4月 当社専務執行役員 兼 経営戦略本部長 2017年4月 当社上席執行役員 兼 経営戦略本部長 2018年4月 当社取締役副社長 2020年4月 当社取締役副社長 兼 ヘルスケア戦略本部長 (現)	注3	37
取締役	安藤 圭一	1951年11月5日生	1976年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2003年4月 同行執行役員 2006年4月 同行常務執行役員 2009年4月 同行取締役 兼 専務執行役員 2010年4月 同行代表取締役 兼 副頭取執行役員 2012年4月 新関西国際空港株式会社代表取締役社長 2012年7月 同社代表取締役社長 兼 CEO 2016年6月 当社社外取締役 (現) 2016年6月 銀泉株式会社代表取締役社長 2017年6月 株式会社椿本チエイン社外取締役 (現) 2019年6月 株式会社ダイヘン社外取締役 (現)	注3	-
取締役	尾崎 裕	1950年3月11日生	1972年5月 大阪瓦斯株式会社入社 2000年6月 同社理事 原料部長 2002年6月 同社取締役 東京駐在 兼 社団法人日本ガス協会出向 2005年6月 同社常務取締役 兼 ガス製造・発電事業部長 2007年6月 同社常務取締役 兼 エネルギー事業部長 2008年4月 同社代表取締役社長 2008年6月 大阪ガス株式会社取締役 2009年6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役社長 兼 社長執行役員 2009年6月 株式会社オーグス総研取締役 2011年6月 朝日放送株式会社 (現 朝日放送グループホールディングス株式会社) 社外取締役 2015年4月 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 2019年6月 当社社外取締役 (現) 2021年1月 大阪瓦斯株式会社取締役相談役 (現) 2021年6月 同社相談役 (予定) 2021年6月 株式会社ロイヤルホテル社外取締役 (予定)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高槻 史	1975年 6 月24日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 御池総合法律事務所入所 2003年12月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2004年 2 月 同事務所 北京代表処 2006年 4 月 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2009年 1 月 大江橋法律事務所パートナー (現) 2020年 6 月 当社社外取締役 (現)	注 3	－
常勤監査役	岡本 旦	1955年 4 月 3 日生	1978年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社経営支援センター長 2007年 4 月 当社総務人事部長 2008年 4 月 当社人事部長 2011年 4 月 当社内部統制部長 2015年 6 月 当社常勤監査役 (現)	注 4	6
常勤監査役	加藤 育雄	1954年 5 月18日生	1988年10月 当社入社 2007年 4 月 当社新薬研究所長 2010年 4 月 当社創薬・開発研究所長 2011年 4 月 当社創薬・開発研究所長 兼 シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社代表取締役社長 2013年 4 月 当社創薬・研究開発所長 兼 シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社代表取締役会長 2014年 4 月 シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社代表取締役会長 2016年 6 月 当社常勤監査役 (現)	注 5	－
監査役	藤原 崇起	1952年 2 月23日生	1975年 4 月 阪神電気鉄道株式会社入社 2005年 6 月 同社取締役 2007年 6 月 同社常務取締役 2011年 4 月 同社代表取締役社長 2011年 6 月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 2015年 4 月 株式会社阪神ホテルシステムズ代表取締役会長 2017年 4 月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長 (現) 2017年 6 月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 2017年 6 月 山陽電気鉄道株式会社社外取締役 (現) 2017年12月 株式会社阪神ホテルシステムズ取締役 (現) 2018年 6 月 当社社外監査役 (現)	注 6	－
監査役	藤沼 亜起	1944年11月21日生	1969年 4 月 堀江・森田共同監査事務所入所 1970年 6 月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 1986年 5 月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 社員 兼 代表社員 1993年 7 月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 (2007年6月同監査法人退職) 2000年 5 月 国際会計士連盟 (IFAC) 会長 2004年 7 月 日本公認会計士協会会長 2005年 2 月 IFRS財団Trustees (評議員会) 評議員 兼 同副議長 2007年 7 月 日本公認会計士協会相談役 (現) 2007年 8 月 株式会社東京証券取引所グループ (現 株式会社日本取引所グループ) 社外取締役 2007年10月 東京証券取引所自主規制法人理事 2008年 4 月 中央大学大学院戦略経営研究科 (ビジネススクール) 特任教授 2008年 6 月 住友商事株式会社社外監査役 2008年 6 月 武田薬品工業株式会社社外監査役 2008年 6 月 野村ホールディングス株式会社社外取締役 2008年 6 月 野村證券株式会社社外取締役 2008年 7 月 住友生命保険相互会社社外取締役 2010年 4 月 関西大学客員教授 (現) 2010年 5 月 セブン&アイホールディングス株式会社社外監査役 2015年 4 月 中央大学大学院ビジネススクールフェロー 兼 同大学院アドバイザリー・ボードメンバー (現) 2017年 7 月 千葉学園監事 (現) 2018年 6 月 日本公認不正検査士協会理事長 (現) 2019年 6 月 当社社外監査役 (現)	注 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	奥原 圭一	1968年4月23日生	1994年4月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 1998年1月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 2008年6月 同社取締役投資部長 2009年4月 同社代表取締役社長 2019年6月 同社代表取締役会長（現） 2020年6月 当社社外監査役（現）	注5	-
計					93

- (注) 1. 取締役安藤圭一、取締役尾崎裕及び取締役高槻史は、社外取締役であります。
2. 監査役藤原崇起、監査役藤沼亜起及び監査役奥原圭一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 常勤監査役岡本旦及び監査役藤沼亜起の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 常勤監査役加藤育雄及び監査役奥原圭一の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役藤原崇起の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

安藤 圭一	経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行うことを役割として期待する中、取締役会においては、議長を務めるとともに、重要な経営資源である資産の活用、人材育成の観点から質問・意見を多く出し、予算の立案・管理や投資を含めた資本政策などについて、的確なアドバイスをを行っております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。
尾崎 裕	企業経営・組織経営に関する豊富な実務経験と幅広い知識を活かし、経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行うことを役割として期待する中、取締役会においては、当社のビジネスやマーケティングに関する助言や提携に関する問題提起など、明確な指摘や支援の発言を多く行っております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。
高槻 史	国際企業法務に携われてきた弁護士の立場で、グローバルな観点から社会規範、法令等の遵守を優先して公正に経営判断を行うことを役割として期待する中、取締役会においては、当社の果たすべき企業責任を認識し、取締役の職務の執行状況について、社会規範、法令等の遵守を優先して幅広い見地から発言を行っております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 同氏がパートナーである大江橋法律事務所に対し、同事務所が専門的な知見を有する国際企業法務等に関わる個別事案の一部に関して、当社は弁護士報酬を支払ったことがありますが、その報酬額は弁護士法人大江橋法律事務所の受取報酬の2%未満であり、同氏がパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約等の経常的な契約関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。
藤原 崇起	経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、監査役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断及び職務執行の妥当性について、適切に提言することを役割として期待する中、取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。

藤沼 亜起	経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、監査役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断及び職務執行の妥当性について、適切に提言することを役割として期待する中、取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。
奥原 圭一	財務・会計の高度な専門性や変化の激しいビジネス環境に応じた監査を行うことを役割として期待する中、取締役会においては、豊富な経験や実績に基づき取締役の職務の執行状況について幅広い見地から発言を行っております。 また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言を行っております。 同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、「独立役員」として届け出ております。

「独立社外役員の要件及び独立性判断基準」

《要件》

- ① 経営に関する経験や専門的知識に基づく優れた識見や能力を備え、それらを適切に発揮できる
- ② 社外役員としての役割を認識し、時機を失することなく当社経営陣に忌憚のない意見・提言ができる
- ③ 当社経営陣のみならず、ステークホルダーの皆さまに真摯に向き合う人格を有する
- ④ 一般株主と利益相反のおそれがなく、当社と社外役員個人との間に利害関係がない

《独立性判断基準》

- ① 当社グループの主要株主（総議決権の10%以上の株式を保有する株主もしくは上位10位内の株主）、もしくは、当該主要株主が法人・機関等である場合には当該法人・機関等の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ② 当社グループが主要株主（総議決権の10%以上を保有する会社もしくは上位10位内の会社）である会社の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ③ 当社グループの主要な取引先の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
 なお、「当社グループの主要な取引先」とは次のいずれかをいう
 - a. 当社グループの直近事業年度を含む過去3年の事業年度の平均において、当社グループからの当該取引先への支払額が、当社グループの連結売上高の2%以上となる取引先
 - b. 当社グループの直近事業年度を含む過去3年の事業年度の平均において、当社グループによる当該取引先からの受取額が、当社グループの連結売上高の2%以上となる取引先
- ④ 当社グループを主要な取引先とする取引先の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
 なお、「当社グループを主要な取引先とする取引先」とは次のいずれかをいう（⑤が適用される場合は除く）
 - a. 当該取引先の直近事業年度を含む過去3年の事業年度の平均において、当該取引先からの当社グループへの支払額が、当該取引先の連結売上高の2%以上となる取引先
 - b. 当該取引先の直近事業年度を含む過去3年の事業年度の平均において、当該取引先による当社グループからの受取額が、当該取引先の連結売上高の2%以上となる取引先
- ⑤ 本人がコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家である場合、本人もしくは本人の所属する法人・機関等が、当社グループから本人の取締役・監査役報酬以外に以下の報酬を受け取っていないこと
 - a. （個人の場合）年間1,000万円以上の報酬
 - b. （法人・機関等の場合）本人の所属する法人・機関等の直近事業年度を含む直近過去3年の事業年度の平均において、当該法人・機関等の連結売上高の2%もしくは年間1,000万円のいずれか高い方の額以上の報酬
- ⑥ 当社グループから年間1,000万円以上の寄附を受けている法人・団体等に属していないこと
- ⑦ 当社グループの社外取締役の在任期間が10年を超えていないこと
- ⑧ 当社グループの社外監査役の在任期間が12年（3期）を超えていないこと

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、取締役会において意見を表明しております。

社外監査役は、原則月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役、常勤監査役及び使用人等から監査役監査、会計監査、内部監査及びコンプライアンス・リスク管理等の内部統制の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査について、監査役会は、会社経営、財務・会計、経営管理、研究・開発に精通する常勤監査役2名、社外監査役3名からなり、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。なお、社外監査役 藤沼 亜起は、長年、公認会計士として業務に従事し、国際会計士連盟会長や日本公認会計士協会会長を歴任しております。また、現在は、関西大学客員教授、中央大学大学院ビジネススクールフェロー 兼 同大学院アドバイザー・ボードメンバーとして活動されるなど財務及び会計に関する深い知見を有しております。社外監査役 奥原 圭一は、公認会計士の資格を保有し、財務及び会計に関する深い知見を有しております。

2020年度において、監査役会は、年10回開催されており、各監査役の出席率は100%となっております。また、監査役と会計監査人との間で監査計画の相互確認を行い、四半期レビュー結果、期末決算監査状況・期末監査結果等について報告を受け、会計上のリスク等に関して適宜意見交換を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しております。

①取締役会その他重要な会議や定期的開催される本部報告会等に参加し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し意思決定の状況について確認するとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役などと意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の株主総会・事業報告会に参加するなどにより事業の報告を受けるとともに、常勤監査役が主宰する「グループ会社監査連絡会」を定期的に開催するなどグループ全体の監査状況を確認しております。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る取締役の職務の執行について確認を行うとともに、事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、他の執行部門から独立した内部統制部（2021年6月23日現在12名）が内部監査規程に準拠して実施しております。内部統制部では、日頃から重要な業務執行会議や意思決定プロセス等をモニタリングすることで潜在的なリスクの早期発見に取り組んでおります。それにより抽出されたリスクを基に代表取締役及び監査役との合意により監査計画を策定しております。その監査計画に沿って、財務及び非財務報告に係る被監査部門の業務プロセス全般に対して、IT監査を含む内部監査、内部統制評価（J-SOX評価）等を実施することにより、被監査部門における内部統制の整備・運用状況の適正性を検証・評価しております。更に、国内子会社の業務監査、会計監査を目的として、子会社監査役監査（経理財務部及び内部統制部から就任した監査役が対応）を実施しております。これらの監査結果については、被監査部門へ伝達することで内部統制の改善を図るとともに、代表取締役及び監査役（会）へ定期的に報告しております。また、財務報告に係る内部統制評価や内部監査活動については、会計監査人とも適宜情報共有を行い、相互連携にも努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1960年以降

上記は当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

林 由佳

神前 泰洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他27名であり、その他は公認会計士試験合格者、システム専門家等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社が定めた会計監査人を適切に評価するための「会計監査人の評価基準」に照らして、職務遂行の適正性が確保されないと認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の不再任の決定を行う方針です。

当第156期において、監査役会は、会計監査人から職務の執行状況について報告を受けるとともに、説明を求め、「会計監査人の評価基準」に基づき適切なプロセスを経て、厳正に評価を実施し協議いたしました。その結果、再任を相当とする監査役会の決議に至りました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が策定した「会計監査人の評価基準」に基づき、監査役の職務を補助すべき使用人を関連部署から複数選任し、監査役の指揮命令下において監査役会による会計監査人评价を実施いたしました。評価にあたっては、品質管理、監査チームの独立性・専門性、報酬等につき、評価を実施し、監査実績も踏まえたうえで総合的に判断し、再任の決定に至っております。当社を担当する監査チームについては、妥当なメンバー配置が行われ、監査法人からの専門性・能力の維持向上の機会の提供などが行われています。また、監査業務も妥当なリスク分析に基づく監査が実施されており、監査役のみならず経営層や社内関連部門（経理財務部・内部統制部）とのコミュニケーションもとられています。監査役への報告内容や質問への回答、日常の関連部門（経理財務部・内部統制部）との関係において、大きな課題は認められません。また、監査法人の品質管理の体制、独立性を保持するための取り組み等の妥当性を確認しています。以上のように、当社担当の監査チームの陣容・活動並びに監査法人の体制・態勢に特段の問題はないものと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	106	-	98	-
連結子会社	-	-	8	-
計	106	-	107	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	24	-	38
連結子会社	107	74	92	83
計	107	99	92	121

（注）非監査業務の内容は、主にアドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当する事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人から監査計画（方針、項目、チーム体制、予定時間、前期からの変更点等）及び報酬見積の額の説明を受け、前期の計画と実績・報酬額・時間当たり報酬単価等の比較に加え、社内関係部門の見解を確認し検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与及び2018年度から導入した譲渡制限付株式報酬(中期業績連動型、長期型)で構成されております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬については経営環境や世間動向を勘案したうえで取締役の職位や役割に応じた基本報酬テーブルを基に決定しております。

賞与は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(ロイヤリティ・資産売却等を除くコア営業利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、その他取締役としての総合業績評価)を反映した現金報酬とし、短期的なインセンティブとして各事業年度の目標利益の達成等の業績に応じた算定テーブルに基づいて決定し、毎年6月に支給されます。当事業年度の業績指標の実績としては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

株式報酬については、各取締役の職位や役割に応じた付与テーブルに基づいて毎年7月に付与されますが、特に中期業績連動株式報酬では、STS2030 Phase 1(2020～2024年度)のうち2020～2022年度の3年間の付与分に対して2022年度の達成状況から業績評価を実施し、譲渡制限解除の割合(100%～0%)を決定します。また、譲渡制限解除時に金銭報酬として譲渡制限解除時の株価換算による株式報酬額の50%を支給します。業績評価については、売上収益、海外売上高、コア営業利益、ROE、当社を含む同業他社12社中の株主総利回り順位(相対TSR)を定量的指標として用い、ESG・コンプライアンス及び新型コロナウイルス感染症関係の開発状況を考慮して決定することにしております。

業務執行取締役の報酬種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において検討を行い、取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合となるよう報酬制度等の内容を決定しております。その決定方針については、③役員ごとの連結報酬等の総額等の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりです。また、2021年2月22日開催の取締役会決議に基づき、基本報酬及び賞与の個人別報酬額等の決定については最高経営責任を持つ者による評価及び決定が適切であると考えことから、代表取締役社長 手代木 功に委任されており、報酬諮問委員会は、委任するにあたっての方針・基準を審議し、その結果を取締役に答申し決議を受けるとともに、委任を受けた代表取締役社長 手代木 功は、当該答申並びに取締役会決議の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績指標100%達成を前提として、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝4：3：3としております。

(注)業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式です。

なお、当年度の業績を反映した結果、基本報酬の割合は、50%程度となっております。

監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬に一本化しております。

当社の報酬諮問委員会は取締役会の諮問機関として構成メンバー5名の過半数を社外取締役が占め、社外取締役が議長を務めております。役員報酬については、同委員会において十分な審議を行っており、また、取締役及び執行役員の報酬等に関する諸課題を検討するとともに報酬等の水準を毎年確認し、次年度の報酬体系、業績評価制度等を審議しております。

② 役員区分ごとの 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	418	150	60	207	3
監査役 (社外監査役を除く。)	70	70	—	—	2
社外役員	110	110	—	—	8

(注) 1. 株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役は年額750百万円以内(2018年6月20日定時株主総会決議：当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は3名です))、監査役は年額170百万円以内(2019年6月18日定時株主総会決議：当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です)です。

2. 上記には2020年6月23日に退任された取締役1名、社外取締役1名及び社外監査役1名に対する報酬等の額及び人員数が含まれております。

3. 上記の「業績連動報酬等」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

4. 上記の「非金銭報酬等」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
手代木 功	242	取締役	提出会社	84	39	118
澤田 拓子	118	取締役	提出会社	48	21	48

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に対して限定して記載しております。
2. 上記の「業績連動報酬等」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. 上記の「非金銭報酬等」の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

[取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針]

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（金銭報酬としての賞与）及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準、他社水準をも考慮し設定した基本報酬テーブルに基づき、決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益並びに連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年6月に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、在籍を要件とする長期型株式報酬制度と業績に連動する中期業績連動型株式報酬の二本立てとする。長期型株式報酬制度は、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で役位、職責に応じて決定された株式報酬テーブルに基づいて付与個数を決定する。

中期業績連動型株式報酬は報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で役位、職責に応じて決定された株式報酬テーブルに基づいて付与個数を決定する。譲渡制限付株式を毎年7月に付与し、STS2030 Phase 1(2020～2024年度)のうち2020～2022年度の3年間の付与分に対して2022年度の達成状況から業績評価を実施し、譲渡制限解除の割合（100%～0%）を決める。また、譲渡制限解除時に金銭報酬として譲渡制限解除時の株価換算による株式報酬額の50%を支給する。業績評価については、売上収益、海外売上高、コア営業利益、ROE、当社を含む同業他社12社中の株主総利回り順位（相対TSR）を定量的指標として用い、ESG・コンプライアンス及び新型コロナウイルス感染症関係の開発状況を考慮して、総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役）は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合となるよう報酬制度等の内容を決定し、その趣旨に沿って個人別の報酬額を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝4：3：3とする（KPIを100%達成の場合）。

(注) 業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式である。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬テーブルに基づく各取締役の基本報酬の額並びに各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。

報酬諮問委員会は、代表取締役に委任するにあたっての方針・基準を審議し、その結果を取締役会に答申し決議を受けるとともに、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申並びに取締役会決議の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で株式報酬テーブルに基づいた取締役個人別の割当株式数を決議する。

報酬諮問委員会は5名の委員からなり過半数を社外取締役が占め、社外取締役が委員長を務める。報酬諮問委員会では上記のほか、取締役及び執行役員の報酬等に関する諸課題を検討するとともに報酬等の水準を毎年確認し、次年度の報酬体系、業績評価制度等を審議する。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はございません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

経済合理性及び戦略妥当性の2つの観点から、当社グループの企業価値を高め、持続的な企業価値の向上に資すると判断される場合のみ、当該企業の株式を保有します。このため純投資目的の株式は保有いたしません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経済合理性及び戦略妥当性の観点から保有の可否を判断することとし、毎年取締役会にて個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク・資本コスト等を総合的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	41	7,587
非上場株式以外の株式	19	43,061

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 上表のほか、出資比率の低下に伴って会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となった銘柄（非上場株式1銘柄）が存在します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	8
非上場株式以外の株式	1	297

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上 額 （百万円）	貸借対照表計上 額 （百万円）		
(株)スズケン	3,256,696	3,256,696	同社は当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	14,085	12,815		
東邦ホールディングス(株)	3,500,112	3,500,112	同社グループは当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	7,105	7,934		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,643,810	1,643,810	同社グループは当社の取引金融機関の一つであるため、取引関係維持のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	6,586	4,311		
(株)ステムリム	4,650,000	4,650,000	同社は当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	3,845	1,585		
(株)メディopalホールディングス	1,271,605	1,271,605	同社グループは当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	2,700	2,566		
キッセイ薬品工業(株)	914,000	914,000	同社は当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	2,239	2,541		
アンジェス(株)	1,186,800	1,186,800	同社は当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	1,267	820		
(株)カネカ	266,600	266,600	同社は当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	1,213	690		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上 額 （百万円）	貸借対照表計上 額 （百万円）		
小野薬品工業(株)	344,095	344,095	同社は当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	994	855		
オンコセラピー・サイエンス(株)	7,300,000	7,300,000	同社は当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	897	452		
(株)ファンペップ	1,095,200	-	同社は当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。また、同社は2020年12月25日に株式上場しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	519	-		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	105,210	105,210	同社グループは当社の取引金融機関の一つであるため、取引関係維持のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	406	328		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	475,000	475,000	同社グループは当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	374	521		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	367,530	367,530	同社グループは当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	有
	277	261		
野村ホールディングス(株)	424,568	424,568	同社グループは当社の取引金融機関の一つであるため、取引関係維持のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	246	194		
(株)りそなホールディングス	416,968	416,968	同社グループは当社の取引金融機関の一つであるため、取引関係維持のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	193	135		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上 額 （百万円）	貸借対照表計上 額 （百万円）		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	21,811	21,811	同社グループは当社の取引金融機関の一つであるため、取引関係維持のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	70	65		
(株)池田泉州ホールディングス	203,725	203,725	同社グループは当社の取引金融機関の一つであるため、取引関係維持のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	36	33		
(株)ロイヤルホテル	654	654	同社は当社の取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しております。2021年5月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しております。	無
	0	0		
アルフレッサホールディングス(株)	-	135,200	-	-
	-	272		

（注）取引金額等は非開示情報であり、定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年6月8日内閣府令第29号）附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等に定期的に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	5	333,371	297,177
売上原価		△56,782	△52,523
売上総利益		276,589	244,654
販売費及び一般管理費	6	△95,094	△91,902
研究開発費		△47,949	△54,249
製品に係る無形資産償却費	13	△3,255	△3,209
その他の収益	7, 14	4,291	26,403
その他の費用	7	△3,951	△4,257
営業利益		130,628	117,438
金融収益	8, 17	30,504	26,522
金融費用	8	△2,616	△941
税引前利益		158,516	143,018
法人所得税費用	9	△36,322	△30,956
当期利益		122,194	112,061

当期利益の帰属			
親会社の所有者		122,193	111,858
非支配持分		1	203
当期利益		122,194	112,061

1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	10	395.71	365.03
希薄化後1株当たり当期利益(円)	10	395.28	364.89

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		122,194	112,061
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	17, 22	△62,544	△4,677
確定給付制度の再測定	22, 25	503	△96
純損益に振り替えられることのない項目の合計		△62,040	△4,774
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額	22	△26,247	36,049
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	22, 30	2,474	△5,828
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計		△23,772	30,221
税引後その他の包括利益合計		△85,813	25,447
当期包括利益		36,381	137,509

当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		36,594	137,407
非支配持分		△213	101
当期包括利益		36,381	137,509

②【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	11, 15	71, 350	90, 883
のれん	12	7, 854	9, 357
無形資産	13, 15	51, 705	76, 558
使用権資産	16	4, 657	4, 827
投資不動産	14, 15	2, 496	26, 759
その他の金融資産	17, 30	202, 161	217, 437
繰延税金資産	9	3, 048	11, 729
その他の非流動資産	21	14, 394	5, 200
非流動資産合計		357, 669	442, 754
流動資産			
棚卸資産	18	33, 818	38, 003
営業債権	19, 30	79, 804	78, 047
その他の金融資産	17, 30	171, 157	142, 151
未収法人所得税		192	164
その他の流動資産	21	22, 191	21, 697
現金及び現金同等物	20	208, 861	276, 173
流動資産合計		516, 026	556, 238
資産合計		873, 695	998, 992

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資本及び負債			
資本			
資本金	22	21,279	21,279
資本剰余金	22, 26	21,025	13,733
自己株式	22	△77,292	△57,989
利益剰余金	22	708,291	752,248
その他の資本の構成要素	22, 25, 30	91,848	116,836
親会社の所有者に帰属する持分		765,152	846,108
非支配持分		51	18,442
資本合計		765,203	864,550
負債			
非流動負債			
リース負債	16, 30	4,791	4,608
その他の金融負債	24, 30	4,179	5,242
退職給付に係る負債	25	16,089	16,318
繰延税金負債	9	1,949	7,749
その他の非流動負債	28, 29	362	341
非流動負債合計		27,372	34,261
流動負債			
リース負債	16, 30	3,361	3,379
営業債務	27, 30	10,763	9,902
その他の金融負債	24, 30	17,557	21,383
未払法人所得税		21,886	28,033
その他の流動負債	29	27,551	37,481
流動負債合計		81,119	100,180
負債合計		108,492	134,442
資本及び負債合計		873,695	998,992

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余 金	自己株式	利益剰余 金	その他の 資本の構 成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配持 分	資本合計
2019年4月1日残高		21,279	21,277	△28,882	613,483	181,616	808,774	4,313	813,087
当期利益					122,193		122,193	1	122,194
税引後その他の包括利益合計	22					△85,598	△85,598	△214	△85,813
当期包括利益		—	—	—	122,193	△85,598	36,594	△213	36,381
自己株式の取得	22			△50,012			△50,012		△50,012
自己株式の処分	22		△509	1,602			1,092		1,092
配当金	23				△31,134		△31,134		△31,134
企業結合による変動	33						—	682	682
支配継続子会社に対する持分変動			△162				△162	△4,779	△4,942
その他の資本の構成要素から利益剰余金 への振替	22				4,169	△4,169	—		—
その他			420		△420		0	49	49
2020年3月31日残高		21,279	21,025	△77,292	708,291	91,848	765,152	51	765,203
当期利益					111,858		111,858	203	112,061
税引後その他の包括利益合計	22					25,548	25,548	△101	25,447
当期包括利益		—	—	—	111,858	25,548	137,407	101	137,509
自己株式の取得	22			△50,013			△50,013		△50,013
自己株式の処分	22		△4,705	38,404			33,698		33,698
自己株式の消却	22		△30,912	30,912			—		—
配当金	23				△32,543		△32,543		△32,543
連結範囲の変動							—	10,696	10,696
支配継続子会社に対する持分変動	31		△7,593				△7,593	7,593	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金 への振替	22				71	△71	—		—
その他			35,919		△35,430	△488	△0		△0
2021年3月31日残高		21,279	13,733	△57,989	752,248	116,836	846,108	18,442	864,550

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		158,516	143,018
減価償却費及び償却費		14,115	14,779
減損損失		100	825
金融収益及び金融費用		△29,233	△25,836
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		21,371	2,993
棚卸資産の増減額 (△は増加)		1,158	△3,435
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△5,747	△2,380
その他		△9,202	△16,524
小計		151,078	113,438
利息及び配当金の受取額		29,565	28,111
利息の支払額		△348	△256
法人所得税の支払額		△48,354	△32,254
営業活動によるキャッシュ・フロー		131,940	109,039
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△200,827	△230,468
定期預金の払戻による収入		174,672	269,696
有形固定資産の取得による支出		△8,945	△28,182
有形固定資産の売却による収入		3,427	45
無形資産の取得による支出		△2,823	△4,762
子会社の取得による支出	33	△4,525	△3,636
関連会社の取得による支出		△4,252	—
投資の取得による支出		△99,630	△120,478
投資の売却による収入		119,485	116,265
その他		△5,725	△3,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		△29,144	△5,261

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	30	△3,544	△3,648
自己株式の取得による支出	22	△50,159	△50,134
自己株式の売却による収入	22	—	33,534
配当金の支払額	23	△31,122	△32,529
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△3,367	△1,575
非支配持分からの払込による収入		49	10,464
その他		△30	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△88,174	△43,891
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,560	7,425
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		13,060	67,312
現金及び現金同等物の期首残高	20	195,800	208,861
現金及び現金同等物の期末残高	20	208,861	276,173

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

塩野義製薬株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。

当社グループ（当社及び連結子会社）は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの連結財務諸表は、2021年6月22日に代表取締役社長 手代木 功によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、実際の業績は見積りとは異なる場合があります。また、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見直しによる影響は、見直しを行った会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が見積り及び判断を行った項目の内、重要なものは以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記3. 重要な会計方針（5）有形固定資産、（6）のれん、（7）無形資産、（10）非金融資産の減損、注記11. 有形固定資産、注記12. のれん、注記13. 無形資産参照）

有形固定資産、のれんを含む無形資産等の回収可能価額の算定において、事業計画における売上予測及び割引率等において仮定を設定しております。これらの見積りは将来の経済状況の変動によって影響を受け、回収可能価額が低下する場合には、減損損失を計上する可能性があります。

- ・非上場株式（ViiV Healthcare Ltd.）の公正価値（注記3. 重要な会計方針（17）金融商品、注記17. その他の金融資産、注記30. 金融商品参照）

ViiV Healthcare Ltd.株式の公正価値は、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の観察可能な市場データに基づかないインプットを利用する評価技法によって算定しております。公正価値測定における重要な仮定は、各製品の売上成長率、利益率、上市前の製品についての規制当局による販売承認の可能性及び割引率であります。これらの見積りは、将来の経済状況の変動によって影響を受け、総資産及び資本に影響を与える可能性があります。

- ・Tetra Therapeutics Inc.子会社化により識別した無形資産の公正価値測定（注記3. 重要な会計方針（1）連結の基礎 ②企業結合、注記33. 企業結合参照）

2020年5月26日にTetra Therapeutics Inc.（以下「Tetra」という）を子会社化し、取得日において無形資産の公正価値を26,247百万円と算定しております。Tetraの子会社化によって識別した無形資産の公正価値は、将来キャッシュ・フロー及び割引率等に基づく超過収益法にて測定しております。公正価値測定における重要な仮定は、上市前の製品についての規制当局による販売承認の可能性、各製品の販売単価、販売数量及び割引率であります。上市前の製品の販売承認の可能性が低下する場合には、無形資産の減損損失を計上する可能性があります。

・新型コロナウイルス感染症の影響

流行が拡大した場合、生産・販売・研究開発といった事業活動の遅延等が発生する可能性があります。現時点では事業活動に対する影響は軽微であり、のれんの減損テスト等の会計上の見積りにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と仮定しております。なお、これらの仮定に対して状況変化が生じた場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

(6) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書及び解釈指針を適用しております。この基準等の適用が連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第3号	企業結合	企業結合に関する事業の定義を修正

(7) 表示方法の変更

(連結財政状態計算書)

前連結会計年度において、「その他の非流動資産」に含めていた「投資不動産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他の非流動資産」に表示していた16,890百万円は、「投資不動産」2,496百万円、「その他の非流動資産」14,394百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「非支配持分からの払込による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた18百万円は、「非支配持分からの払込による収入」49百万円、「その他」△30百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間において継続的に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが、企業（投資先）への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合は、投資先を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含めております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とはならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引により生じた未実現損益は連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は原則として当初測定日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

企業結合に関連して発生した仲介手数料や助言費用等の取得関連費用は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レートで、収益及び費用は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

(3) 収益

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

また、独立した履行義務であるライセンスを供与する約束については、ライセンスを顧客に供与する際の企業の約束の性質が、顧客に以下のいずれを提供するものなのかを考慮して、ライセンスが顧客に一時点で移転するのか一定の期間にわたり移転するのかを判定しております。

① ライセンス期間にわたり存在する当社グループの知的財産にアクセスする権利

② ライセンスが供与される時点で存在する当社グループの知的財産を使用する権利

ライセンスを顧客に供与する際の企業の約束の性質が、ライセンス期間にわたり存在する当社グループの知的財産にアクセスする権利を顧客に提供するものと判定された場合には、ライセンスを供与する約束を、一定の期間にわたり充足される履行義務として会計処理しております。

ライセンスを顧客に供与する際の企業の約束の性質が、当社グループの知的財産を使用する権利を提供するものと判定された場合には、ライセンスを供与する約束を、一時点で充足される履行義務として会計処理しております。

ただし、上記にかかわらず、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティーに係る収益は、以下の事象のうち遅い方が発生する時点又は発生するにつれて認識しております。

① その後の売上又は使用が発生する。

② 売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティーの一部又は全部が配分されている履行義務が充足（又は部分的に充足）されている。

(4) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

② 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しておりますが、それぞれ以下の場合には繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、当社グループが一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日における法定税率又は実質的法定税率及び税法に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予想される税率で算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

(5) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれ見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～17年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて改定しております。

(6) のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは償却せず、減損の兆候がある場合にはその都度及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています

(7) 無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定し、企業結合により取得した無形資産の取得原価は取得日の公正価値で測定しております。

内部発生の開発費用は資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しておりますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費用は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しております。

製品及び技術の導入契約や企業結合に伴い取得した製品や研究開発にかかる権利のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、仕掛研究開発資産として「製品に係る無形資産」に含めて計上しています。

取得した仕掛研究開発資産に関する支出は、当社グループに将来の経済的便益をもたらすことが期待され、かつ、識別可能である場合にのみ資産として計上しており、これには第三者に支払われた契約一時金及び目標達成時のマイルストーン支払が含まれています。

耐用年数が確定できる無形資産は、各資産の耐用年数にわたり、定額法で償却しております。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な無形資産の種類別の耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・製品に係る無形資産 8～15年
- ・ソフトウェア 5年

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて改定しております。

ただし、未だ使用可能ではない無形資産は、未だ使用可能な状態にないため、償却をせず、減損の兆候がある場合にはその都度及び減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しています。

(8) リース

① リースの識別

契約の開始時に、契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているか否かを判定しております。

特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約は、リースであるか又はリースを含んでおります。

② 借手

当社グループは、リース開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識することを選択しております。

使用権資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。使用権資産の減価償却は、原資産の所有権をリース期間の終了時までに借手に移転する場合又は使用権資産の取得原価が購入オプションを借手が行使するであろうことを反映している場合には原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方まで行っております。

リース負債は、開始日において、同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定し、その後の期間において、リース負債に係る金利及び支払われたリース料を反映するようにその帳簿価額を減額しております。

③ 貸手

当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースをオペレーティング・リースに分類しております。

オペレーティング・リースによるリース料は、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかで収益として認識しております。

(9) 投資不動産

投資不動産とは賃貸収益もしくは資本増価又はその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定は、有形固定資産に準じております。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）については、資産又は資金生成単位の減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施します。

のれん及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年一定の時期に減損テストを実施しています。さらに、減損の兆候がある場合は、その都度減損テストを行っています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定されます。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定されます。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として純損益で認識しています。

のれん以外の減損損失については、過年度に減損損失を認識した資産又は資金生成単位については、当該減損損失の戻入の兆候の有無を判断しています。戻入の兆候がある場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、減損損失の戻入を行っています。減損損失の戻入額は、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、純損益で認識しています。のれんの減損損失については、戻入を行っていません。

(11) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品から構成されております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。取得原価には原材料、直接労務及びその他直接費用並びに関連する製造間接費が含まれており、原価の算定にあたっては、総平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(12) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(13) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果調整後）は資本から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、その直接取得費用（税効果調整後）を含む取得原価を資本から控除しています。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しています。

(14) 従業員給付

① 退職後給付

(i) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、将来の給付支払見込日までの期間に対応した連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。確定給付制度に係る再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用は、それらを支払う法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる金額を負債として認識しております。

(15) 株式報酬

持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度並びに譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプション制度につきましては、2018年度より付与を行っておらず、全てIFRS移行日前に権利確定しております。当社グループはIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定によりIFRS移行日前に権利確定した資本性金融商品にはIFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。

譲渡制限付株式報酬制度は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与日における当社普通株式の公正価値を参照して測定しております。

また、現金決済型の株式報酬制度として、株価連動型報酬を採用しております。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益に認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって規則的に純損益にて認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益にて認識しております。

(17) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産のうち、営業債権を発生日に認識しております。その他のすべての金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

この分類は、金融資産が負債性金融商品か資本性金融商品かによって以下のように行っております。

(a) 負債性金融商品である金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

上記のいずれにも該当しない場合には、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 資本性金融商品である金融資産

原則として、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ただし、売買目的で保有するものを除く資本性金融商品については、資本性金融商品ごとに、当初認識時においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類することが認められております。

金融資産は、原則として、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。

また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(ii) 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定し、利息は「金融収益」として純損益に認識しております。必要な場合には減損損失を控除しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益に認識し、累積利得又は損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えております。ただし、配当金は純損益として「金融収益」に認識しております。

また、負債性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると分類したものについては、公正価値の変動額は、減損損失（又は戻し入れ）及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えております。

上記以外の資産については、公正価値の変動額は純損益に認識しております。

(iii) 減損

償却原価で測定する金融資産及び、負債性金融資産のうちその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、毎期、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定し、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に応じて、次の金額を貸倒引当金として認識しております。

(a) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加していない場合

12ヵ月の予想信用損失と同額

(b) 信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、営業債権及びリース債権については、上記にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しています。

予想信用損失の金額は、契約に従って当社グループに支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として算定しております。

貸倒引当金の繰入額は、純損益に認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、その戻入額を純損益に認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。

金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のように測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、「金融費用」または「金融収益」として純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、純損益に認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクをヘッジするために、為替予約等のデリバティブを利用しております。

これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。デリバティブの公正価値の変動は、原則として、純損益に認識しております。

ただし、当社グループは、一部のデリバティブについて、キャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っており、ヘッジ会計に関する要件を満たす場合、ヘッジ手段であるデリバティブに係る公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ただし、予定取引のヘッジがその後に非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する情報

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っており、従って、セグメント情報の開示は省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、「5. 売上収益」に記載のとおりであります。

(3) 地域に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

① 売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	125,834	118,589
欧州	176,824	154,516
うち、イギリス	154,943	145,457
北米	11,457	8,963
うち、米国	11,452	8,951
その他	19,254	15,108
合計	333,371	297,177

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりであります。

- (1) 欧州・・・・イギリス、スイス等
- (2) 北米・・・・米国等
- (3) その他・・・・アジア等

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	132,862	170,384
欧州	726	1,492
米国	10,052	33,595
その他	8,818	8,115
合計	152,459	213,587

(注) 1. 非流動資産は、資産の所在地により、国又は地域に分類しており、金融商品及び繰延税金資産を除いております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は、以下のとおりであります。

(1) 欧州・・・・・・イギリス等

(2) その他・・・・・・アジア等

3. 当連結会計年度において、株式会社UMNファーマの企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については遡及修正しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益が当社グループ全体の売上収益の10%以上の相手先は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ViiV Healthcare Ltd.	128,107	123,361

5. 売上収益

(1) 売上収益の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
国内医療用医薬品の売上収益	106,261	94,684
輸出及び海外子会社の売上収益	30,796	24,645
製造受託の売上収益	17,585	19,744
一般用医薬品の売上収益	9,701	11,713
ロイヤリティー収入	166,867	144,629
その他の売上収益	2,158	1,760
売上収益合計	333,371	297,177

連結損益計算書の「売上収益」は、顧客との契約から認識した収益であります。その他の源泉から認識した収益は、連結損益計算書の「その他の収益」（「7. その他の収益及びその他の費用」を参照）又は「金融収益」（「8. 金融収益及び金融費用」を参照）に含めております。

また、「4. セグメント情報」に記載のとおり、当社グループは、セグメント情報の開示は省略しております。

当社グループの売上収益は、以下の内容から構成されております。国内医療用医薬品の売上収益には、日本国内における医療用医薬品の販売収入、コ・プロモーション契約に係る報酬が含まれております。輸出及び海外子会社の売上収益には、輸出取引による収入、海外子会社での販売収入及びロイヤリティー収入が含まれております。製造受託の売上収益には医薬品原薬の製造受託に係る収入が含まれております。一般用医薬品の売上収益には、当社並びに国内子会社における一般用医薬品の販売収入及びロイヤリティー収入が含まれております。ロイヤリティー収入には、当社及び国内子会社におけるロイヤリティー収入が含まれております。その他の売上収益には、診断薬の販売収入及び国内子会社の売上収益等が含まれております。

日本国内及び海外における医療用医薬品及び一般用医薬品の販売においては、同一国内における販売については、契約上別途定めのない限り、顧客に製品が到着した時点、輸出版売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で売上収益を計上しております。また、取引の対価は、履行義務の充足後、概ね3ヵ月以内に受領しております。

なお、一部の取引においては、当社グループの製品の販売促進を目的として、関連する製品の販売数量等に基づき顧客にリベートを支払うことがあり、対価の額に変動性があります。しかし、顧客に支払うリベートの金額は合理的に見積り可能であることから、通常、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じることはなく、変動対価の見積りが制限されることはないと判断しております。

また、当社グループが販売する製品には、顧客が返品権を有するものが含まれております。これらの製品については、返品見込額を予想返品率に基づいて算定し、売上収益の金額から控除するとともに、同額の返金負債を計上しております。また、当社グループが販売する製品は、その性質上、再販売等が困難であるため、返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利についての資産は認識しておりません。

医薬品原薬の製造受託においては、原則として顧客に医薬品原薬が到着した時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で売上収益を計上しております。また、取引の対価は、履行義務の充足後、概ね2ヵ月以内に受領しております。

ライセンス供与においては、ライセンス契約の相手方に対して、当社グループの保有する特許権等の知的財産を使用する権利を付与しております。当社グループは、これらの契約で供与する知的財産に重大な影響を与える活動を行う予定はないため、履行義務は一時点で充足されると判断しております。ライセンス供与は、顧客にライセンスを供与した時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で売上収益を計上しております。

ライセンス供与の対価は、主に、契約締結時に受領する契約金、研究開発の進捗や売上高等の所定の条件を満たした場合に受領するマイルストーン及び関連する製品の売上高又は販売数量等に基づく一定料率のロイヤリティーとして、それぞれ対価の受領要件を満たした後、概ね2ヵ月以内に受領しております。

ライセンス供与の対価のうち、マイルストーンは、所定の条件を満たした場合に受領することができますが、当該条件を満たすか否かは不確実であるため、当社グループが権利を得ると見込まれる対価の金額に変動性があります。対価が変動性のある金額を含んでいる場合には、権利を得ることとなる対価の金額を見積み、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めることとされております。マイルストーン受領の条件は、ライセンス供与後の顧客の判断や行動に依存しており、不確実性が長期間にわたり解消しないものであるため、不確実性が解消される際に、収益の重大な戻入れが生じる可能性があります。そのため、所定の条件を満たした場合にマイルストーンを受領するライセンス供与取引においては、変動対価の見積りが制限されております。

ただし、ライセンス供与の対価のうち、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティーは、その後の売上又は使用が発生するか、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティーの一部又は全部が配分されている履行義務が充足（又は部分的に充足）されているか、いずれかのうち遅い方が発生する時点で又は発生するにつれて売上収益を計上しております。

なお、当社グループが受領する対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。当社グループは、契約開始時において、当社グループの製品又はサービスを顧客に提供する時点と顧客が当該製品又はサービスに対して支払を行う時点との間の期間が1年以内となると見込まれる場合には、重要な金融要素の影響を調整しないことを選択しております。

また、当社グループでは、製品保証もしくは類似の権利の付された製品の販売は行っておりません。

(2) 契約残高

契約残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	顧客との契約から生じた債権			契約負債	
	受取手形	売掛金	合計	前受金	合計
2019年4月1日残高	502	100,493	100,996	545	545
2020年3月31日残高	459	79,417	79,877	452	452
2021年3月31日残高	869	77,249	78,118	439	439

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において契約資産の残高はありません。

顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失は、「30. 金融商品」に記載のとおりであります。

売上収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、前連結会計年度545百万円、当連結会計年度449百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過年度に充足した履行義務に関して認識した売上収益は、それぞれ168,040百万円及び147,286百万円であります。これらは、ライセンスを供与した時点で履行義務を充足したライセンス契約に係る対価のうち、前連結会計年度又は当連結会計年度において所定の条件が達成され、当社グループが受領することが確定したマイルストーン及びロイヤリティーを売上収益として計上したものであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、当社グループは、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の償却期間が1年以内である場合には、これらのコストを発生時に費用として認識することを選択しております。

6. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与及び賞与	32,169	31,592
退職給付費用	2,406	2,254
販売促進費	15,406	13,044
知財権等使用料	9,352	10,144
業務委託費	7,657	5,716
減価償却費及び償却費	3,292	3,515
その他	24,810	25,635
合計	95,094	91,902

7. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地建物交換益	-	22,937
段階取得に係る差益	1,331	2,958
有形固定資産売却益	2,470	3
その他	489	504
合計	4,291	26,403

- (注) 1. 当連結会計年度の「土地建物交換益」は、シオノギ渋谷ビル再開発に伴うものであります。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の「段階取得に係る差益」については、「33. 企業結合」に記載しております。
3. 前連結会計年度の「有形固定資産売却益」は、主に当社の研修所及び賃貸用不動産の売却によるものであります。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
寄付金	1,065	1,069
減損損失	100	825
漏出対応費用	-	663
訴訟関連費用	453	464
支払補償金	684	-
その他	1,647	1,234
合計	3,951	4,257

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の「減損損失」については、「13. 無形資産」に記載しております。

2. 当連結会計年度の「漏出対応費用」は、金ヶ崎工場敷地内におけるジクロロメタンの漏出対応に係るものであります。

3. 前連結会計年度の「支払補償金」は、賃貸用不動産の再開発に伴うテナント企業への移転補償金であります。

8. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,783	1,157
小計	2,783	1,157
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27,619	24,316
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	15	15
小計	27,634	24,331
為替差益	-	923
その他	86	109
合計	30,504	26,522

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	279	195
リース負債	71	60
小計	350	256
評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	136	-
小計	136	-
為替差損	564	-
その他	1,565	685
合計	2,616	941

9. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳及び増減内容

(i) 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	2019年 4月1日残高	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	その他(注)	2020年 3月31日残高
繰延税金資産					
研究開発費	3,650	△609	-	-	3,040
棚卸資産	2,295	2,918	-	-	5,214
未払賞与	2,173	△181	-	-	1,992
子会社への投資に係る一時差異	-	1,915	△483	-	1,432
未払事業税	1,786	△645	-	-	1,140
製品に係る無形資産	1,703	△1,703	-	-	-
未払有給休暇	793	△43	-	-	749
未払金・未払費用	412	32	-	-	444
退職給付に係る資産及び負債	9,396	△2,623	△222	-	6,551
その他	4,834	△529	-	-	4,305
小計	27,047	△1,470	△705	-	24,871
繰延税金負債					
営業債権	10,793	56	-	-	10,849
製品に係る無形資産	-	476	-	1,576	2,053
固定資産圧縮積立金	1,684	△18	-	-	1,665
投資有価証券交換益	1,282	△317	-	-	965
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	9,519	-	△5,854	-	3,665
キャッシュ・フロー・ヘッジ	269	-	1,091	-	1,360
その他	3,406	△189	-	△5	3,212
小計	26,956	7	△4,763	1,571	23,772
純額	90	△1,478	4,057	△1,571	1,098

(注) 1. その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

2. 当連結会計年度において、株式会社UMNファーマの企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については遡及修正しております。

(ii) 当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年 4月1日残高	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	その他（注）	2021年 3月31日残高
繰延税金資産					
研究開発費	3,040	2,840	-	-	5,880
棚卸資産	5,214	1,305	-	-	6,519
未払賞与	1,992	△235	-	-	1,757
子会社への投資に係る一時差異	1,432	3,419	24	-	4,876
未払事業税	1,140	312	-	-	1,453
未払有給休暇	749	54	-	-	803
未払金・未払費用	444	△94	-	-	349
退職給付に係る資産及び負債	6,551	△1,237	42	-	5,355
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	1,209	-	1,209
その他	4,305	△478	-	563	4,389
小計	24,871	5,885	1,276	563	32,595
繰延税金負債					
営業債権	10,849	△10,849	-	-	-
製品に係る無形資産	2,053	1,994	-	6,426	10,474
固定資産圧縮積立金	1,665	△58	-	-	1,607
投資有価証券交換益	965	-	-	-	965
土地建物交換益	-	7,018	-	-	7,018
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	3,665	-	1,823	-	5,488
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,360	-	△1,360	-	-
その他	3,212	452	-	△604	3,060
小計	23,772	△1,441	462	5,822	28,615
純額	1,098	7,327	813	△5,258	3,980

（注）主に企業結合によるTetraの取得によって認識された繰延税金資産・繰延税金負債の金額を記載しております。なお、繰延税金負債の製品に係る無形資産のその他には、企業結合により増加した繰延税金負債6,756百万円が含まれております。また在外営業活動体の換算差額については、その他に含めて表示しております。

② 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異、繰越税額控除は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰越欠損金	134,960	145,815
将来減算一時差異	66,473	130,509
繰越税額控除	1,985	2,001

③ 未認識の繰延税金資産と繰越期限

(i) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	471	1,834
2年目	1,526	1,083
3年目	2,048	1,035
4年目	1,403	781
5年目	1,236	11,755
5年超	13,156	2,409
無期限	115,117	126,915
合計	134,960	145,815

(ii) 繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の金額と繰越期限

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の金額と繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	17	-
2年目	-	-
3年目	-	4
4年目	-	0
5年目以降	1,967	1,996
合計	1,985	2,001

④ 未認識の繰延税金負債

当社は子会社の投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に解消しない可能性が高いためであります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ194,337百万円、及び244,815百万円であります。

(2) 法人所得税

① 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期法人所得税		
当年度	34,844	38,284
小計	34,844	38,284
繰延法人所得税		
一時差異等の発生及び解消	1,478	△7,327
小計	1,478	△7,327
合計	36,322	30,956

当期法人所得税には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期法人所得税の減少額は、前連結会計年度85百万円、当連結会計年度330百万円であります。

繰延法人所得税には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における繰延法人所得税の減少額は前連結会計年度415百万円、当連結会計年度149百万円であります。

② 適用税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度は30.6%、当連結会計年度は30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1	△4.5
税額控除	△2.1	△2.5
子会社との税率差異	△1.3	0.0
未認識の繰延税金資産増減	△0.9	△1.3
その他	△0.4	△0.8
実際負担税率	22.9	21.6

10. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	122,193	111,858
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（百万円）	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（百万円）	122,193	111,858
期中平均普通株式数（千株）	308,798	306,441
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（百万円）	122,193	111,858
当期利益調整額（百万円）	△0	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（百万円）	122,193	111,858
期中平均普通株式数（千株）	308,798	306,441
新株予約権による普通株式増加数（千株）	186	112
転換社債型新株予約権付社債による普通株式増加数（千株）	143	—
希薄化効果調整後期中平均普通株式数（千株）	309,127	306,554
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益（円）	395.71	365.03
希薄化後1株当たり当期利益（円）	395.28	364.89

（注）逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期利益の算定から除外した金融商品はありません。

11. 有形固定資産

(1) 取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2019年4月1日残高	111,199	84,970	7,142	4,546	38,731	246,589
取得	56	0	-	8,897	107	9,061
企業結合による取得	-	-	80	-	-	80
建設仮勘定からの振替	6,258	1,738	-	△10,584	2,263	△324
売却又は処分	△815	△672	△100	△3	△2,403	△3,995
為替換算差額	△183	△4	-	△1	△41	△231
その他	△58	△313	△0	△191	△42	△606
2020年3月31日残高	116,455	85,718	7,121	2,663	38,614	250,574
取得	220	22	-	27,741	59	28,043
企業結合による取得	808	339	292	57	299	1,796
建設仮勘定からの振替	1,317	1,792	-	△6,088	2,415	△562
売却又は処分	△7,073	△9,275	-	△191	△1,672	△18,213
為替換算差額	76	0	-	1	30	109
その他	△3,573	3	△628	△268	△5	△4,472
2021年3月31日残高	108,233	78,601	6,785	23,915	39,741	257,276

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の「企業結合による取得」については、「33. 企業結合」に記載しております。

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2019年4月1日残高	△67,521	△73,793	-	△638	△33,649	△175,603
減価償却費	△3,090	△2,554	-	-	△2,041	△7,686
売却又は処分	537	666	-	-	2,395	3,598
為替換算差額	69	3	-	-	30	103
その他	19	301	-	-	43	363
2020年3月31日残高	△69,986	△75,376	-	△638	△33,222	△179,223
減価償却費	△3,264	△2,658	-	-	△2,184	△8,107
売却又は処分	7,030	9,255	-	49	1,623	17,959
為替換算差額	△42	△0	-	-	△18	△60
その他	3,043	△7	-	-	2	3,039
2021年3月31日残高	△63,218	△68,787	-	△588	△33,798	△166,392

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2019年4月1日残高	43,677	11,176	7,142	3,908	5,081	70,986
2020年3月31日残高	46,469	10,342	7,121	2,025	5,392	71,350
2021年3月31日残高	45,015	9,813	6,785	23,327	5,942	90,883

(注) 1. 建設中の有形固定資産項目に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。

2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。遊休資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

なお、当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度においては減損損失を認識しておりません。

12. のれん

(1) 取得原価、減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

のれんの取得原価、減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	3,358	7,854
企業結合による取得	4,523	1,669
為替換算差額	△26	△167
期末残高	7,854	9,357

- (注) 1. 当連結会計年度において、株式会社UMNファーマの企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については遡及修正しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の「企業結合による取得」については、「33. 企業結合」に記載しております。

② 減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	—	—
期末残高	—	—

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

2019年4月1日残高	3,358
2020年3月31日残高	7,854
2021年3月31日残高	9,357

(2) のれんの減損テスト

各資金生成単位に分配された主なのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
塩野義製薬株式会社を中心とする医薬事業 (注)	4,523	6,185
中国医薬事業	3,157	2,997

(注) 前連結会計年度より暫定的な会計処理をしておりました株式会社UMNファーマ株式取得によるのれん(当連結会計年度末残高4,523百万円)につきましては、当連結会計年度において取得対価の分配を完了し、取得した資産及び引き受けた負債の暫定的な公正価値を遡及修正しております。

①塩野義製薬株式会社を中心とする医薬事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の知見と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された1年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、税引前加重平均資本コストを基に算定した税引前割引率(当連結会計年度8.5%)により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率をもとに仮定し算出しております。(当連結会計年度0%)

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた重要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

②中国医薬事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の知見と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、税引前加重平均資本コストを基に算定した税引前割引率(前連結会計年度14.3%、当連結会計年度12.1%)により現在価値に割り引いて算定しております。事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率をもとに仮定し算出しております。(前連結会計年度5.5%、当連結会計年度5.5%)

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた重要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えています。

13. 無形資産

(1) 取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	製品に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日残高	96,800	13,760	6,005	116,567
個別取得	841	1,222	1,083	3,147
企業結合による取得	5,169	-	511	5,680
売却又は処分	△1,032	△898	△570	△2,501
為替換算差額	△626	△28	△16	△671
その他	-	29	-	29
2020年3月31日残高	101,152	14,087	7,013	122,252
個別取得	2,761	2,688	0	5,450
企業結合による取得	26,247	86	58	26,393
売却又は処分	△103	△596	△477	△1,177
為替換算差額	△806	6	△61	△860
その他	504	△47	△955	△497
2021年3月31日残高	129,755	16,225	5,578	151,560

(注) 1. 当連結会計年度において、株式会社UMNファーマの企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については遡及修正しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の「企業結合による取得」については、「33. 企業結合」に記載しております。

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	製品に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日残高	△54,214	△10,761	△3,786	△68,762
償却費	△3,255	△881	△233	△4,370
減損損失	△100	-	-	△100
売却又は処分	1,032	716	570	2,319
為替換算差額	398	24	5	428
その他	△61	-	-	△61
2020年3月31日残高	△56,201	△10,902	△3,443	△70,547
償却費	△3,209	△1,103	△221	△4,535
減損損失	△825	-	-	△825
売却又は処分	103	586	477	1,167
為替換算差額	△396	0	27	△368
その他	12	-	93	105
2021年3月31日残高	△60,516	△11,418	△3,067	△75,001

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	製品に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	合計
2019年4月1日残高	42,585	2,999	2,218	47,804
2020年3月31日残高	44,950	3,184	3,570	51,705
2021年3月31日残高	69,239	4,807	2,511	76,558

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」、及び「製品に係る無形資産償却費」に含めております。
2. 各連結会計年度末において重要な自己創設無形資産はありません。
3. 当連結会計年度において、株式会社UMNファーマの企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については遡及修正しております。（「33. 企業結合」をご参照ください。）

(2) 重要な無形資産

当社グループは、当連結会計年度に連結子会社化したTetraの企業結合から識別したBPN14770に係る無形資産を、当連結会計年度末現在、24,966百万円保有しております。またSAGE社から取得したS-812217に係る導入費は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、それぞれ9,933百万円、9,933百万円保有しております。なお、当該無形資産は製品に係る無形資産に含まれております。

(3) 減損損失

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。なお、開発資産、仕掛研究開発資産及び個別に管理を行っている販売権については個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ100百万円及び825百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

14. 投資不動産

(1) 取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	6,775	6,376
取得	—	69
建設仮勘定からの振替	—	33
売却又は処分	△414	—
為替換算差額	△6	2
その他	22	24,258
期末残高	6,376	30,740

(注) 当連結会計年度の「その他」には、シオノギ渋谷ビル再開発に伴う権利変換の影響が含まれております。この権利変換はIFRS上交換取引に該当するため、交換後の土地及び建物についての権利を公正価値で測定しており、当該交換益22,937百万円は連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	△3,988	△3,880
減価償却費	△75	△70
売却又は処分	183	—
為替換算差額	0	△0
その他	—	△30
期末残高	△3,880	△3,981

(2) 帳簿価額及び公正価値

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
投資不動産	2,496	5,382	26,759	29,642

投資不動産の公正価値は、主として社外の不動産鑑定士による評価に基づく金額（指標等を用いて自社で調整を行ったものを含む）であります。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーについては、「30. 金融商品」に記載しております。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸料収入	417	465
直接営業費	220	216

前連結会計年度及び当連結会計年度において、賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産から生じた直接営業費の金額に重要性はありません。

15. 資本的支出コミットメント

資産の取得に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	7,353	30,069
無形資産(注)	96,111	99,998
投資不動産	5,281	4,895
合計	108,747	134,962

(注) 当社グループは、複数の第三者と共同研究・共同開発に関する提携契約や、製品・技術の取得に関する契約を締結しています。これらの契約の下で、当社グループは、契約で定められた特定の目標が達成された場合、又はその他の一定の条件が満たされた場合に、それらの達成されたマイルストーンに応じて一定の金額を支払う義務を負っています。

上記の表に記載された金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合の最大の支払額であり、現在価値への割引はされておらず、リスクについても考慮されていません。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、すべての支払義務が生じる可能性は低く、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

16. リース

当社グループでは、主に資産の入替に係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や資金の効率的な運用等を目的として、事務所用及び従業員の居住用の建物等の不動産、OA機器及びセキュリティ機器等の備品等の賃貸借契約、営業用車両のリース契約並びに特定の倉庫施設の利用契約を締結しております。これらの契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースである又はリースを含んだものであると判断し、リースの開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産の価値が少額であるリースについては、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

上記の契約のうち、主に不動産の賃貸借契約には、当社グループの事業拠点や人員の配置の柔軟性を確保すること等を目的として、当社グループがリースを延長又は解約するオプションが付されております。

このうち、リースを延長するオプションは、契約対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度やオプションの行使条件等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合にはこれを行使することとしております。なお、リースを延長するオプションを行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は、通常、当初の契約期間及びリース料と同一又は近似しております。

また、リースを解約するオプションは、リースを延長するオプションと同様に、必要があると判断した場合に行使されることがあります。

リースを延長するオプション及び解約するオプションは、いずれも、その行使の可能性を毎期見直しております。この見直しによる財務上の影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても軽微であります。

なお、当社グループの変動リース料又は残価保証を含む契約、契約しているにもかかわらず、まだ開始していないリースに重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類			合計
	建物及び構築物	車両運搬具	その他	
2020年3月31日	3,973	91	593	4,657
2021年3月31日	3,995	120	711	4,827

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額、リースに関連する費用及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の増加額	2,446	3,885
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	1,669	1,752
車両運搬具	56	63
その他	256	246
使用権資産の減価償却費合計	1,982	2,062
リース負債に係る支払利息	71	60
短期リースに係る費用	87	27
少額資産のリースに係る費用	448	407
リースに関連する費用合計	2,589	2,558
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	4,151	4,143

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース負債の満期分析は、「30. 金融商品」に記載のとおりであります。

17. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金（3ヶ月超）	111,047	80,573
債券	40,556	50,060
未収金	18,023	17,680
その他	7,296	4,114
小計	176,923	152,428
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ資産	6,670	-
その他	3,413	2,067
小計	10,084	2,067
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式及び出資金	185,114	204,291
その他	1,196	801
小計	186,311	205,092
合計	373,319	359,589
うち非流動資産	202,161	217,437
うち流動資産	171,157	142,151

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループは、主に投資先との取引又は事業上の関係の維持・強化を目的として保有している株式等への投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

① 公正価値の内訳

主な銘柄の公正価値は、以下のとおりであります。

(i) 前連結会計年度 (2020年3月31日)

銘柄	金額 (単位：百万円)
ViiV Healthcare Ltd.	141,617
(株)スズケン	12,815
東邦ホールディングス(株)	7,934
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,311
(株)メディパルホールディングス	2,566
キッセイ薬品工業(株)	2,541
(株)ステムリム	1,585
小野薬品工業(株)	855
アンジェス(株)	820
(株)カネカ	690
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	521
オンコセラピー・サイエンス(株)	452
その他	9,598

(ii) 当連結会計年度 (2021年3月31日)

銘柄	金額 (単位：百万円)
ViiV Healthcare Ltd.	154,138
(株)スズケン	14,085
東邦ホールディングス(株)	7,105
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,586
(株)ステムリム	3,845
(株)メディパルホールディングス	2,700
キッセイ薬品工業(株)	2,239
その他	14,391

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、主に資産の効率化を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

処分時の公正価値及び累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売却日時点の公正価値	14,195	305
累積利得又は損失 (△)	5,281	242

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識を中止した場合、連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に認識されていた累積利得又は損失を「利益剰余金」に振り替えております。

③ 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期末日現在で保有している投資	27,241	24,309
当期中に認識を中止した投資	377	6
合計	27,619	24,316

18. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	14,806	19,577
仕掛品	9,994	7,813
原材料及び貯蔵品	9,017	10,613
合計	33,818	38,003

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用計上した棚卸資産の金額は、それぞれ56,286百万円及び51,860百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ495百万円及び662百万円です。

19. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	459	869
売掛金	79,417	77,249
貸倒引当金	△72	△71
合計	79,804	78,047

20. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	117,861	196,173
短期投資	91,000	80,000
合計	208,861	276,173

21. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期前払費用	2,340	2,758
未収消費税等	3,298	3,373
前渡金	5,228	9,549
前払費用	6,530	6,914
その他	19,187	4,302
合計	36,585	26,898
うち非流動資産	14,394	5,200
うち流動資産	22,191	21,697

22. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
授權株式数	1,000,000,000	1,000,000,000
発行済株式総数		
期首残高	316,786,165	316,786,165
期中増減	—	△5,200,000
期末残高	316,786,165	311,586,165

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら制限のない無額面の普通株式であり、全額払込済であります。
2. 当連結会計年度の発行済株式総数の期中増減は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	5,498,751	13,002,082
期中増減	7,503,331	△2,879,638
期末残高	13,002,082	10,122,444

- (注) 1. 前連結会計年度の期中増減は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加7,792,500株、単元未満株式の買取による増加2,081株、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少217,050株、新株予約権の行使による減少40,900株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少33,300株であります。
2. 当連結会計年度の期中増減は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加8,777,500株、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得による増加5,000株、単元未満株式の買取による増加2,362株、第三者割当による減少6,356,000株、消却による減少5,200,000株、新株予約権の行使による減少85,300株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少23,200株であります。

(3) 剰余金

① 資本剰余金

資本剰余金の内容は以下のとおりであります。

(i) 資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

(ii) その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金を計上しております。

② 利益剰余金

利益剰余金の内容は以下のとおりであります。

(i) 利益準備金

日本における会社法では、資本準備金を除く資本剰余金と利益準備金を除く利益剰余金から、剰余金の配当として処分される金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金にそれぞれ繰り入れることが規定されております。なお、一部の在外子会社においても現地の法律に基づき同様の積み立てが要求されております。

(ii) その他利益剰余金

当社グループの稼得した利益の累計額であります。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の外貨換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	合計
2019年4月1日残高	188,451	-	△7,447	611	181,616
当期発生額	△66,781	725	△25,764	12,002	△79,817
組替調整額	-	-	-	△8,436	△8,436
税効果額	4,236	△222	△483	△1,091	2,440
税引後その他の包括利益合計	△62,544	503	△26,247	2,474	△85,813
非支配持分への帰属	△0	-	△214	-	△214
親会社の所有者に帰属する税引後その他の包括利益合計	△62,544	503	△26,032	2,474	△85,598
利益剰余金への振替	△3,665	△503	-	-	△4,169
2020年3月31日残高	122,241	-	△33,479	3,086	91,848
当期発生額	△2,780	△138	36,025	△8,896	24,208
組替調整額	-	-	-	498	498
税効果額	△1,897	42	24	2,569	739
税引後その他の包括利益合計	△4,677	△96	36,049	△5,828	25,447
非支配持分への帰属	-	-	△101	-	△101
親会社の所有者に帰属する税引後その他の包括利益合計	△4,677	△96	36,151	△5,828	25,548
利益剰余金への振替	△167	96	-	-	△263
その他	-	-	△488	-	△488
2021年3月31日残高	117,395	-	2,182	△2,741	116,836

23. 配当金

(1) 配当の総額及び1株当たり配当額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	15,564	50.00	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	15,570	50.00	2019年9月30日	2019年12月2日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	16,100	53.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	16,442	53.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	16,100	53.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	16,580	55.00	2021年3月31日	2021年6月23日

24. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
未払金	17,513	16,413
その他	3,770	3,476
小計	21,283	19,890
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	452	6,014
条件付対価	-	720
小計	452	6,734
合計	21,736	26,625
うち非流動負債	4,179	5,242
うち流動負債	17,557	21,383

25. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社はキャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）、退職一時金制度及び確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を採用しております。一部の国内連結子会社は退職一時金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定拠出年金制度については、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

① 確定給付制度

(i) 退職給付に係る負債及び資産

退職給付に係る負債及び資産の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(積立型)		
確定給付制度債務の現在価値	63,369	60,917
制度資産の公正価値	△81,973	△82,480
小計	△18,603	△21,562
資産上限額の影響 (注)	32,746	35,674
小計	14,142	14,111
(非積立型)		
確定給付制度債務の現在価値	1,946	2,207
小計	1,946	2,207
退職給付に係る負債（資産）の純額	16,089	16,318
連結財政状態計算書の金額		
退職給付に係る負債	16,089	16,318
退職給付に係る資産	—	—

(注) 将来掛金が減額されないまたは返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの確定給付制度の一部にて資産上限額の設定及び負債の算定を行っております。

(ii) 確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	72,905	65,315
当期勤務費用	1,897	1,725
利息費用	301	352
確定給付制度に係る再測定		
財務上の仮定の変更	△659	△163
実績の修正	△1,489	1,096
給付支給額	△7,640	△5,564
その他	—	361
期末残高	65,315	63,124

確定給付制度債務の現在価値の計算に用いた重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率 (%)	0.5～0.6%	0.4～0.6%

期末日時点で重要な数理計算上の仮定（割引率）が変動した場合の確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりであります。当該分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	△3,223	△2,925
割引率が0.5%低下した場合	3,525	3,188

また、確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度16.2年、当連結会計年度16.2年であります。

(iii) 制度資産

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	86,554	81,973
利息収益	354	442
給付支給額	△5,511	△4,453
事業主による拠出	1,037	972
確定給付制度に係る再測定		
制度資産に係る収益	△460	3,545
期末残高	81,973	82,480

(注) 当社グループは、翌連結会計年度に2,138百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計
株式	7,973	—	7,973	5,853	—	5,853
債券	30,959	—	30,959	19,602	—	19,602
一般勘定	—	18,913	18,913	—	17,976	17,976
その他	—	24,126	24,126	—	39,048	39,048
合計	38,932	43,040	81,973	25,455	57,024	82,480

(注) 1. 制度資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度末6%、当連結会計年度末1%含まれております。

2. 一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

3. 確定給付企業年金に係る規約に定めるところにより、年一回以上、定期的に掛金を拠出する必要があります。当該掛金の額は、給付に要する費用の額の予想額及び予定運用収入の額に照らし、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、予定利率、予定死亡率、予定脱退率、その他の給付に要する費用の額の予想額の算定の基礎となる率に基づき計算されます。また、当該掛金の金額は、5年ごとに財政再計算が行われます。さらに、給付に充てる積立金の額が最低積立基準額を下回っている場合は、一定の金額を掛金として拠出することが求められます。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任、及び利益相反行為の禁止を義務付けられております。

制度資産の運用は、年金給付等の支払を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。また掛金等の収入と給付支出の中長期的な動向とその変動を考慮するとともに、制度資産の投資収益率の不確実性の許容される程度について十分な検討を行うこととしております。この目的、検討を踏まえ、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率・リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定しております。

(iv) 資産上限額の影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	31,785	32,746
利息収益	129	176
再測定		
確定給付資産の純額を資産上限額に制限していることの影響の変動	832	2,750
期末残高	32,746	35,674

② 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,110百万円及び4,946百万円であります。

(2) その他の従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書に含まれる人件費の金額は、それぞれ65,084百万円及び65,783百万円であります。

26. 株式報酬

当社は、ストック・オプション制度、並びに譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。また、海外居住者となる執行役員に対し、現金決済型の株価連動型報酬制度を採用しております。

(1) スtock・オプション制度

当社は、当社取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクを当社株主と共有することで、取締役及び執行役員の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。なお、2018年度よりストック・オプション制度に代わり譲渡制限付株式報酬制度を採用しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度に付与したストック・オプションはありません。

(a) スtock・オプション制度の概要

	付与数 (株)	行使価格 (円)	対象者	付与日	行使期間
2011年度新株予約権	52,200	1	取締役 3名 執行役員 9名	2011年 7 月 11 日	自 2011年 7 月 12 日 至 2041年 7 月 11 日
2012年度新株予約権	79,100	1	取締役 2名 執行役員 11名	2012年 7 月 12 日	自 2012年 7 月 13 日 至 2042年 7 月 12 日
2013年度新株予約権	43,900	1	取締役 2名 執行役員 12名	2013年 7 月 11 日	自 2013年 7 月 12 日 至 2043年 7 月 11 日
2014年度新株予約権	42,400	1	取締役 2名 執行役員 11名	2014年 7 月 10 日	自 2014年 7 月 11 日 至 2044年 7 月 10 日
2015年度新株予約権	21,100	1	取締役 3名 執行役員 11名	2015年 7 月 9 日	自 2015年 7 月 10 日 至 2045年 7 月 9 日
2016年度新株予約権	17,300	1	取締役 3名 執行役員 10名	2016年 7 月 8 日	自 2016年 7 月 9 日 至 2046年 7 月 8 日
2017年度新株予約権	19,300	1	取締役 3名 執行役員 12名	2017年 7 月 7 日	自 2017年 7 月 8 日 至 2047年 7 月 7 日

(注) 付与数は、株式数に換算して記載しております。

この制度には権利確定条件は付されておられません。

新株予約権の行使期間内において、取締役の地位を喪失した日、執行役員を退任した日又は当社との雇用契約が終了した日の翌日から起算して10日を経過する日までの間に限り、一括してのみ行使できるものとしております。

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。ただし、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合には、一定の算式により付与株式数を調整いたします。

(b) スtock・オプション数の変動及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	オプション数 (個)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (個)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	2,270	1	1,861	1
期中付与	-	-	-	-
期中行使	△409	1	△853	1
期中失効/満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	1,861	1	1,008	1
期末行使可能残高	1,861	1	1,008	1

(注) 期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使日における加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,852円及び6,226円であります。

また、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ23.6年及び22.8年であります。

(c) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値の測定方法

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与したストック・オプションはありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、社外取締役を除く取締役及び当社執行役員（以下、対象取締役等）に対する中長期的な業績目標達成に向けたインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(a) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

本制度は、一定期間継続して当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員を務める事を条件とする「長期株式報酬」と、当該条件に加えて当社の中長期的な企業価値向上に向けた業績目標の達成を条件とする「中期業績連動株式報酬」により構成されます。

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、以下の①～④等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

①一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること。

②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得すること。

③譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位にあったこと。

④中期業績連動株式報酬については、③の条件に加え、自己資本利益率（ROE）その他当社の取締役会があらかじめ設定した業績目標達成度に応じた数の本株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除すること。

譲渡制限期間につきましては、本制度の導入目的である株主価値の共有を長期にわたって実現することを主たる目的とする長期株式報酬については30年、中期経営計画の業績目標達成に向けたインセンティブとなることを主たる目的とする中期業績連動株式報酬については3年としております。

なお対象取締役等が、当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位から任期満了又は定年その他正当な事由により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除することとしております。

(b) 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付与日	2019年7月18日	2020年7月22日
付与数		
長期株式報酬	19,300株	14,200株
中期業績連動株式報酬	14,000株	9,000株
付与日の公正価値	6,110円	7,087円

(3) 株式報酬費用

株式報酬費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
持分決済型	164	265
現金決済型	6	7
合計	170	272

(注) 現金決済型株式報酬は、海外居住者となる執行役員に対して、行使価格と権利行使日の株価との差額を現金で支払うものであります。新株予約権の行使期間内において、執行役員を退任した日の翌日から起算して10日を経過する日までに限り、一括してのみ行使することができます。

現金決済型報酬制度から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ34百万円及び41百万円であります。

27. 営業債務

営業債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	10,763	9,902

28. 政府補助金

連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に含まれている繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の非流動負債	303	282

資産に関する政府補助金は、主に有形固定資産の購入のために受領したものであります。

上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

収益に関する政府補助金は、主に研究開発活動に係るものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ16百万円及び1,158百万円を研究開発費から控除しております。

29. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払賞与	8,478	8,093
未払有給休暇	2,547	2,765
返金負債	962	884
未払費用	6,504	5,776
未払租税公課	4,271	2,698
預り金	2,159	1,616
その他	2,990	15,987
合計	27,913	37,823
うち非流動負債	362	341
うち流動負債	27,551	37,481

30. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本リスク管理の基本方針としております。

当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元、借入返済を実施しております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
親会社所有者帰属持分当期利益率 (ROE)	15.5%	13.9%
親会社所有者帰属持分比率	87.6%	84.7%
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率	184.9%	179.6%

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・市場価格の変動リスク等）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、主に医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、社内で定められた手順に従い、営業債権について、経理財務部及び関連部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規程により、同様の管理を行っております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債権のうち、それぞれ50.2%及び51.8%は特定の大口顧客に対するものであります。

また、デリバティブ取引は、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている信用リスクに晒される金融資産の減損後の帳簿価額により表されております。

① 貸倒引当金の認識及び測定

当社グループでは、営業債権、リース債権とその他の金融資産に区分して、貸倒引当金の金額を算定しております。いずれの金融資産についても、契約で定められた弁済条件を履行できない場合を債務不履行として取り扱っております。

(i) 営業債権及びリース債権

常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しており、同種の資産の過去の貸倒実績等に基づいて貸倒引当金の金額を見積っております。

(ii) その他の金融資産

通常、12ヵ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しており、同種の資産の過去の貸倒実績等に基づいて貸倒引当金の金額を見積っております。

ただし、弁済期日の経過日数が30日を超えた場合には、原則として、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加したものとして取り扱い、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しており、個別の資産ごとの回収可能性に基づいて貸倒引当金の金額を見積っております。

なお、いずれの資産についても、長期間の期日経過となっている、債務者が債務超過又は法的・形式的に経営破綻している等の理由から回収可能性が特に懸念される金融資産は、信用減損金融資産として取り扱い、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上しており、個別の資産ごとに回収可能性を検討して貸倒引当金の金額を見積っております。

また、将来回収できないことが明らかな金額は、金融資産の帳簿価額を直接減額し、対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

② 貸倒引当金の増減

前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(i) 営業債権及びリース債権に対する貸倒引当金

(単位：百万円)

	営業債権及びリース債権に対する貸倒引当金		
	信用減損なし	信用減損あり	合計
2019年4月1日残高	△43	△0	△44
期中増加額	△71	-	△71
期中減少額（目的使用）	-	-	-
期中減少額（戻入）	43	0	43
2020年3月31日残高	△71	△0	△72
期中増加額	△71	-	△71
期中減少額（目的使用）	-	0	0
期中減少額（戻入）	71	-	71
2021年3月31日残高	△71	-	△71

(ii) その他の金融資産に対する貸倒引当金

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、いずれの資産についても、前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(4) 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクであります。当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

主な金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

① 前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
その他の金融負債	21,283	21,283	17,104	-	-	-	-	4,179
営業債務	10,763	10,763	10,763	-	-	-	-	-
リース負債	8,153	8,153	3,361	2,893	982	332	259	323
デリバティブ負債	452	452	452	-	-	-	-	-
合計	40,653	40,653	31,682	2,893	982	332	259	4,502

② 当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
その他の金融負債	20,611	20,611	15,979	224	138	0	0	4,268
営業債務	9,902	9,902	9,902	-	-	-	-	-
リース負債	7,988	7,988	3,379	2,811	677	537	498	84
デリバティブ負債	6,014	6,014	5,403	611	-	-	-	-
合計	44,517	44,517	34,665	3,646	815	538	498	4,352

なお、満期分析に含まれているキャッシュ・フローが、著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することは見込まれておりません。

(5) 市場リスク

① 為替変動リスク

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務、予定取引及びグループ会社に対する貸付金は、為替変動リスクに晒されております。当社は、外貨建ての営業債権債務等について、通貨別に把握した為替変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

(i) 為替変動リスクに対するエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は以下のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
米ドル（千米ドル）	276,204	134,255
ユーロ（千ユーロ）	△90	6,865
中国元（千元）	110,173	110,577
ポンド（千ポンド）	64,027	36,056
台湾ドル（千台湾ドル）	191,804	166,345

(ii) 為替感応度分析

感応度分析は、期末に保有している外貨建の金融商品を対象に、1円円高になった場合に税引前利益に与える影響額を示しております。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
米ドル	△276	△134
ユーロ	0	△6
中国元	△110	△110
ポンド	△64	△36
台湾ドル	△191	△166

② 市場価格の変動リスク

当社グループは、債券や取引先企業等の株式を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、株式については保有状況を継続的に見直すことにより管理しております。

(6) 金融商品の公正価値

① 公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融商品				
債券(非流動)	12,555	13,125	8,559	8,981

債券(非流動)の公正価値は、主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

上記以外の金融資産の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

② 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり区分しております。

レベル1：活発な市場における無調整の相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値

公正価値のヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

(i) 前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
債券(非流動)	12,581	-	544	13,125
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	6,670	-	6,670
その他	1,947	-	1,465	3,413
小計	1,947	6,670	1,465	10,084
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	36,387	-	148,727	185,114
その他	-	-	1,196	1,196
小計	36,387	-	149,924	186,311
合計	50,916	6,670	151,934	209,521
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	452	-	452
合計	-	452	-	452

(ii) 当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
債券(非流動)	8,428	-	553	8,981
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	-	-	-	-
その他	142	-	1,924	2,067
小計	142	-	1,924	2,067
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	43,061	-	161,229	204,291
その他	-	-	801	801
小計	43,061	-	162,030	205,092
合計	51,633	-	164,509	216,142
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	6,014	-	6,014
条件付対価	-	-	720	720
合計	-	6,014	720	6,734

(注) 1. レベル1の金融資産には、利付国庫債券や上場株式等が含まれております。

2. レベル2の金融資産及び金融負債は、為替予約取引等のデリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債であります。これらの公正価値は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

3. レベル3の金融資産は、主として非上場株式及び出資金であります。これらの公正価値は、純資産価値に基づく評価技法、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法又はその他の評価技法を用いて算定しております。担当者が関連する社内規程に従い、又は外部の評価専門家を利用し、リスク、特徴及び性質を適切に反映できる評価技法を決定したうえで公正価値を算定しております。また、公正価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の観察可能でないインプットを用いております。割引将来キャッシュ・フローに基づく公正価値の算定にあたっては、前連結会計年度において8.0%~13.1%、当連結会計年度において7.2%~12.4%の加重平均資本コストを用いており、加重平均資本コストが上昇(低下)した場合には公正価値が減少(増加)する関係にあります。

なお、加重平均資本コストが1%上昇または低下した場合の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値に与える影響額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	加重平均資本コスト	
	+ 1 %	△ 1 %
2020年3月31日残高	△4,667	4,933
2021年3月31日残高	△4,413	4,869

4. 条件付対価は、被取得企業における研究開発の状況等に応じて支払うマイルストーンであり、その公正価値は、当該研究開発が成功する可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算しています。重大な観察可能でないインプットである研究開発が成功する可能性が高くなった場合、公正価値は増加します。

③ レベル3に区分された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される公正価値測定の期首残高と期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	218,558	151,390
利益及び損失の合計		
当期利益	20	△47
その他の包括利益	△68,085	10,515
購入	1,780	506
売却	△3	△9
レベル3からの振替	△800	△299
その他	△81	1,900
期末残高	151,390	163,955

連結会計年度末に保有している資産について純損益に計上した未実現損益の変動	20	△47
--------------------------------------	----	-----

- (注) 1. 利益及び損失に含まれる純損益は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
2. 利益及び損失に含まれるその他の包括利益は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額」及び「在外営業活動体の外貨換算差額」に含まれております。
3. レベル3からの振替は、保有株式の上場による振替であります。

(7) デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。為替変動リスクによるキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は最長で約14ヵ月であります。

デリバティブ取引については、社内で定められた手順に従い、通常の取引範囲内で為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。経理財務部が当該取引を行っており、その結果については経理財務部が定期的に取締役会に報告する事により取引情報の管理を行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。なお、当社は有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要なヘッジの非有効部分が発生しないと想定しております。

また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。

① 連結財政状態計算書におけるヘッジ会計の影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてヘッジ指定されている重要なデリバティブは、以下のとおりであります。

(i) 前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ対象リスク	ヘッジ手段	契約額 (合計)	予約レート (平均)	帳簿価額 (単位：百万円)	
				デリバティブ資産	デリバティブ負債
為替変動リスク	為替予約 米ドル売り／円買い	134,000千米ドル	110.1円／米ドル	370	57
	ポンド売り／円買い	450,000千ポンド	145.8円／ポンド	6,300	394
	合計			6,670	452

(ii) 当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ対象リスク	ヘッジ手段	契約額 (合計)	予約レート (平均)	帳簿価額 (単位: 百万円)	
				デリバティブ資産	デリバティブ負債
為替変動リスク	為替予約 ポンド売り／円買 い	795,000千ポンド	144.3円／ポンド	-	6,014
	合計			-	6,014

デリバティブ資産又はデリバティブ負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」にそれぞれ含めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、継続しているヘッジに係る「キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分」の残高は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

ヘッジ対象リスク	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
為替変動リスク	3,086	△2,741

前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分の認識の基礎として用いたヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書におけるヘッジ会計の影響

前連結会計年度及び当連結会計年度における、ヘッジ会計を適用したことによる純損益及びその他の包括利益への影響は、以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

(i) 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ対象リスク	その他の包括利益に 計上したヘッジ損益	その他の資本の構成要素 から純損益への組替調整額	組替調整額の連結損益計算書 上の表示科目
為替変動リスク	12,002	△8,436	売上収益及び為替差損益

(ii) 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

ヘッジ対象リスク	その他の包括利益に 計上したヘッジ損益	その他の資本の構成要素 から純損益への組替調整額	組替調整額の連結損益計算書 上の表示科目
為替変動リスク	△8,896	498	売上収益及び為替差損益

(8) 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	社債	リース負債	合計
2019年3月31日残高	918	9,313	10,231
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	-	△3,544	△3,544
その他	△30	-	△30
非資金要素による変動			
リース契約の締結による増加	-	2,506	2,506
リース契約の解約による減少	-	△23	△23
新株予約権付社債の転換	△889	-	△889
その他	1	△99	△97
2020年3月31日残高	-	8,153	8,153
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	-	△3,648	△3,648
非資金要素による変動			
リース契約の締結による増加	-	3,905	3,905
リース契約の解約による減少	-	△445	△445
その他	-	23	23
2021年3月31日残高	-	7,988	7,988

31. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当連結会計年度末における当社の主要な子会社は、以下のとおりであります。

なお、当社にとって重要性のある非支配持分を有する会社はありません。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)
シオノギファーマ(株)	大阪府摂津市	医薬品事業	100
シオノギヘルスケア(株)	大阪市中央区	医薬品事業	51
シオノギテクノアドバンスリサーチ(株)	大阪府豊中市	医薬品事業	100
シオノギ総合サービス(株)	大阪市中央区	医薬品事業	100
シオノギキャリア開発センター(株)	兵庫県尼崎市	医薬品事業	100
シオノギデジタルサイエンス(株)	大阪市中央区	医薬品事業	100
シオノギビジネスパートナー(株)	大阪市中央区	医薬品事業	100
シオノギファーマコビジランスセンター(株)	大阪市中央区	医薬品事業	100
シオノギマーケティングソリューションズ(株)	大阪市中央区	医薬品事業	100
(株)UMNファーマ	秋田県秋田市	医薬品事業	100
ナガセ医薬品(株)	兵庫県伊丹市	医薬品事業	100
シオノギ I N C .	米国 ニュージャージー州	医薬品事業	100
Tetra Therapeutics Inc.	米国 ミシガン州	医薬品事業	100
シオノギ B . V .	オランダ アムステルダム	医薬品事業	100
C & Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d .	中国 深セン市	医薬品事業	100
台湾塩野義製薬(股)	台湾 台北市	医薬品事業	100
北京塩野義医薬科技有限公司	中国 北京市	医薬品事業	100
平安塩野義(香港)有限公司	中国 香港	医薬品事業	51
平安塩野義有限公司	中国 上海市	医薬品事業	51

(2) 支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動

2021年1月29日付で、当社はシオノギヘルスケア株式会社の株式を平安塩野義(香港)有限公司へ譲渡いたしました。また、2021年3月31日付で、C & Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d . 傘下の事業会社の株式を平安塩野義有限公司へ譲渡いたしました。これにより、非支配持分が7,593百万円増加し、資本剰余金が同額減少しております。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引及び債権債務の残高については、重要性がないため記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本報酬	374	331
賞与	51	60
株式報酬	104	207
合計	529	599

33. 企業結合

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(株式会社UMNファーマ株式の取得)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社UMNファーマ (以下「UMNファーマ」という)

事業の内容 バイオ医薬品の研究・開発・製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、市場環境の変化に対応しグローバルでの新薬開発競争を勝ち抜き、中長期的な成長を実現するためには、当社の注力領域である感染症領域の更なる発展が不可欠と考えております。当社とUMNファーマは、2017年10月31日に資本業務提携契約 (以下「本資本業務提携」という。) を締結し、UMNファーマの遺伝子組換え技術を活用した次世代ワクチンに関する各種知見・ノウハウ・技術を用いて共同でヒト用感染症予防ワクチンをはじめとするバイオ医薬品の研究・開発・申請・販売を実現することで、両社の企業価値向上を目指してまいりました。本資本業務提携に係る基盤技術整備及び開発候補品の基礎的研究が順調に進展していたことから、2019年7月より当社及びUMNファーマはヒト用感染症予防ワクチンに係る開発候補品から開発品を選定し非臨床試験以降の本格開発・事業化を行うことを目的とした協議を進めてまいりました。その中で当社は、本事業における迅速な意思決定及び積極的かつ柔軟な経営資源の投入のためには、開発候補品ごとの業務提携ではなく、両社の研究開発体制及び製造・販売体制を統合し、事業の活性化及び効率化を図ることが必要であるとの判断に至りました。

③ 取得日

2019年12月19日

④ 被取得企業の支配を獲得した方法

当社による現金を対価とする株式の取得

⑤ 取得した議決権付資本持分の割合

取得直前に所有していた議決権比率 31.08%

取得日に追加取得した議決権比率 52.43%

取得後の議決権比率 83.51%

(2) 取得対価の公正価値及びその内訳

取得日直前に保有していた被取得企業株式の取得日における公正価値 2,970百万円

取得日に追加取得した被取得企業株式の公正価値 5,010百万円

取得の対価 7,980百万円

取得関連費用として243百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 企業結合に伴う再測定による利益

取得日直前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日における公正価値で再測定した結果、1,331百万円の段階取得に係る差益を、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(4) 取得日における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	7,980
取得資産及び引受負債の公正価値	
有形固定資産	80
無形資産（注）2	5,169
棚卸資産	42
現金及び現金同等物	484
その他の資産	52
繰延税金負債	△1,576
その他の負債	△113
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	4,139
非支配持分	△682
のれん（注）3	4,523
合計	7,980

- (注) 1. 当連結会計年度において、取得対価の配分が完了したことに伴い、当初の暫定的な金額を遡及修正致しました。これに伴い取得日において、主として無形資産が5,169百万円、繰延税金負債が1,576百万円増加し、のれんは3,000百万円減少いたしました。
2. 無形資産は製品に係る仕掛研究開発資産であります。
3. のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。なお、認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。
4. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

(5) 取得に伴うキャッシュ・フロー

現金による取得対価	5,010百万円
取得日に受け入れた現金及び現金同等物	484百万円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,525百万円

(6) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けておりません。

なお、被取得企業は、2020年2月14日開催の臨時株主総会にて株式併合を承認可決し、2020年3月18日の効力発生をもち当社の100%子会社となっております。また、本株式併合により生じる1株未満の端数の合計数は、当社が2020年6月15日に取得致しました。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（Tetra Therapeutics Inc.株式の取得）

当社は、2020年5月26日付でTetra Therapeutics Inc.（以下「Tetra」という）の株式を追加取得し、完全子会社化しました。

（1）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Tetra Therapeutics Inc.（正式名称：Tetra Discovery Partners Inc.）

事業の内容 医薬品の研究・開発

② 企業結合を行った主な理由

当社は2018年12月に認知機能改善薬候補BPN14770のライセンス契約並びに出資契約をTetraと締結し、同化合物の研究開発を協力して推進してまいりました。米国においては、アルツハイマー型認知症患者を対象としたPhase II試験が完了しました。本試験結果では、主要評価項目は達成できませんでしたが、開発を継続する意義があると判断し、Tetraの全株式を取得し、同社を完全子会社化することにいたしました。

③ 取得日

2020年5月26日

④ 被取得企業の支配を獲得した方法

契約一時金及びマイルストーンを取得対価とする株式の取得

⑤ 取得した議決権付資本持分の割合

取得直前に所有していた議決権比率 50.00%

取得日に追加取得した議決権比率 50.00%

取得後の議決権比率 100.00%

（2）取得対価の公正価値及びその内訳

取得日直前に保有していた被取得企業株式の取得日における公正価値 11,152百万円

取得日に追加取得した被取得企業株式の現金による取得対価 10,290百万円

取得日における取得対価に含まれる条件付対価の公正価値 698百万円

取得の対価 22,141百万円

（3）条件付対価

条件付対価は、今後の開発の達成状況等に応じて支払うマイルストーンであり、最大380百万米ドルを支払う可能性があります。

（4）取得関連費用

取得に直接要した費用は219百万円であり、前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

（5）段階取得に係る差益

当社が支配獲得日の直前に保有していたTetraの資本持分を支配獲得時の公正価値で再測定した結果、段階取得に係る差益として2,958百万円を認識し、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(6) 取得日における取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	当初の暫定的 な公正価値	修正額	修正後の 公正価値
取得対価の公正価値	18,485	3,656	22,141
取得資産及び引受負債の公正価値			
無形資産 (注) 2	-	26,247	26,247
その他の非流動資産	58	-	58
その他の流動資産	282	-	282
現金及び現金同等物	1,754	-	1,754
繰延税金負債	-	△6,163	△6,163
その他の負債	△193	-	△193
取得資産及び引受負債の公正価値 (純額)	1,902	20,083	21,985
のれん (注) 3	16,582	△16,426	155
合計	18,485	3,656	22,141

- (注) 1. 当連結会計年度末において、取得日における識別可能資産及び負債の公正価値を算定し、取得対価の配分が完了しております。
2. 無形資産は製品に係る仕掛研究開発資産であります。
3. のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。なお、認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(7) 取得に伴うキャッシュ・フロー

現金による取得対価	10,290百万円
取得日に受け入れた現金及び現金同等物	1,754百万円
子会社の取得による支出	8,536百万円
(注) 前連結会計年度における支出5,315百万円、当連結会計年度における支出3,221百万円	

(8) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けておりません。

(ナガセ医薬品株式会社株式の取得)

当社の100%子会社であるシオノギファーマ株式会社（以下「シオノギファーマ」という）は、2020年10月1日付で、医薬品の製造を行うナガセ医薬品株式会社（以下「ナガセ医薬品」という）の株式の100%を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 ナガセ医薬品株式会社
事業の内容 医薬品の製造
- ② 企業結合を行った主な理由
シオノギファーマは、世界で最も信頼されるCDMO(Contract Development and Manufacturing Organization) 事業者となることを目指しており、ナガセ医薬品が保有する製造能力やノウハウの相互活用を行い、今後更なるCDMOビジネスを推進し、CDMOにおけるリーディングカンパニーを目指すためであります。
- ③ 取得日
2020年10月1日
- ④ 被取得企業の支配を獲得した方法
シオノギファーマによる現金を対価とする株式の取得
- ⑤ 取得した議決権付資本持分の割合
100.00%

(2) 取得対価の公正価値及びその内訳

現金及び現金同等物 415百万円

なお、シオノギファーマは、取得対価としての現金支払に加え、ナガセ医薬品の負債の返済原資として同社に対する現金貸付4,014百万円を行っております。

(3) 取得関連費用

取得に直接要した費用は111百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得日における取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
取得対価の公正価値	415
取得資産及び引受負債の公正価値	
有形固定資産	1,779
棚卸資産	698
営業債権	1,192
その他の資産	625
社債及び借入金（流動）	△4,014
営業債務	△194
その他の金融負債	△581
その他の負債	△603
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	△1,099
のれん（注）2	1,514
合計	415

（注） 1. 当連結会計年度末において、取得日における識別可能資産及び負債の公正価値を算定し、取得対価の配分が完了しております。

2. のれんの内容は、主に期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。なお、認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(5) 取得に伴うキャッシュ・フロー

現金による取得対価 415百万円

取得日に受け入れた現金及び現金同等物 0百万円

子会社の取得による支出 414百万円

なお、シオノギファーマは、上記に加え、負債の返済原資として被取得企業に対する現金貸付4,014百万円を行っております。当該貸付は、連結キャッシュ・フロー計算書上、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。被取得企業は、当該貸付を返済原資として負債の支払いを行っております。

(6) 業績に与える影響

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、監査法人の監査を受けておりません。

34. 後発事象

（訴訟の判決の確定）

当社は、2014年9月12日に大阪国税局長より受領した2013年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」に対する更正処分について、取消請求訴訟を提起し、東京高等裁判所において争っております。2021年4月14日に東京高等裁判所より当社の主張をほぼ全面的に認める判決が言い渡され、その後期限である2021年4月28日までに、国より上告及び上告受理申立てのいずれもが行われず判決内容が確定いたしました。

本判決の結果、納付済みの2013年3月期の追徴税額等と更正処分によって消滅した繰越欠損金に伴って支払った2014年3月期の税額の合計約133億円（地方税含む）が還付される見込みです。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	71,402	148,452	224,419	297,177
税引前四半期利益又は 税引前利益(百万円)	33,022	70,147	119,789	143,018
親会社の所有者に帰属する四半 期(当期)利益(百万円)	24,495	52,339	89,032	111,858
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	80.62	170.47	289.52	365.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	80.62	89.75	118.95	75.28

(注) 当第1四半期連結会計期間に連結子会社としたTetra及び当第3四半期連結会計期間に連結子会社としたナガセ医薬品については、当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期から第3四半期の数値については遡及修正しております。

② 重要な訴訟

・当社は、2014年9月12日、大阪国税局長（以下、「原処分庁」という）より、2013年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」等を受領しました。当社はこれらの処分等を不服として、同年11月10日に、原処分庁に対し異議申立てを行ったものの、原処分庁より異議申立てを棄却されたため、さらに2015年3月9日に、大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出いたしました。しかしながら、当社は、2016年3月7日に、同審判所長より、当社の審査請求をいずれも棄却する旨の裁決書謄本を受領しましたので、同年9月2日、東京地方裁判所に更正処分等の取消請求訴訟を提起いたしました。3年を超える審理の結果、2020年3月11日に、東京地方裁判所は当社の主張をほぼ全面的に認める判決を言い渡しました。被告国はこの判決を不服として控訴いたしました。2021年4月14日に東京高等裁判所は当社の主張をほぼ全面的に認める判決を言い渡しました。その後期限である2021年4月28日までに、国より上告及び上告受理申立てのいずれもが行われず、判決内容が確定いたしました。

・当社は、2017年11月、米国においてドルテグラビル、アバカビル及びラミブジンの配合剤（日本販売名：トリーマク）の後発品申請を行った各社（Lupin Limited、Cipla Limited、Dr. Reddy's Laboratories, Inc.、Mylan Pharmaceuticals Inc.、Apotex Inc.など）に対し、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare UK (No. 3) Limitedと共同で、当社が保有するドルテグラビルの結晶の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所及びその他の連邦地方裁判所に提起いたしました。2020年9月、Mylan Pharmaceuticals Inc.との間で、また、同年11月、Dr. Reddy's Laboratories, Inc.から後発品申請の承継を受けたLaurus Labs Limitedとの間で、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare UK (No. 3) Limitedと共に、和解に至りました。

・当社は、2017年11月から12月にかけて、米国においてドルテグラビル（日本販売名：テビケイ）の後発品申請を行った各社（Cipla Limited、Dr. Reddy's Laboratories, Inc.、Sandoz Inc.、LEK Pharmaceuticals D.D.、Apotex Inc.など）に対し、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare UK (No. 3) Limitedと共同で、当社が保有するドルテグラビルの結晶の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所及びその他の連邦地方裁判所に提起いたしました。2020年11月、Dr. Reddy's Laboratories, Inc.から後発品申請の承継を受けたLaurus Labs Limitedとの間で、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare UK (No. 3) Limitedと共に、和解に至りました。

・当社は、2018年2月7日、米国においてビクテグラビルを含む配合剤（米国名：Biktarvy）の承認を取得したGilead社に対して、ViiV Healthcareと共同で当社が保有するドルテグラビルの物質の特許権に基づき、米国のデラウェア州地区連邦地方裁判所に特許権侵害訴訟を提起いたしました。

当社は、2018年2月7日、カナダにおいてビクテグラビルを含む配合剤の承認取得を進めているGilead社に対して、ViiV Healthcareと共同で当社が保有するドルテグラビルの物質の特許権に基づき、カナダの連邦裁判所に特許権侵害訴訟を提起いたしました。

当社は、2019年11月20日、日本においてビクテグラビルを含む配合剤の販売を行っているGilead社に対して、ViiV Healthcareと共同で当社が保有するドルテグラビルの物質の特許権に基づき、東京地方裁判所に特許権侵害訴訟を提起いたしました。

当社は、2019年11月20日、ドイツ、フランス、イギリス、アイルランド、韓国においてビクテグラビルを含む配合剤の販売を行っているGilead社に対して、ViiV Healthcareと共同で当社が保有するドルテグラビルの物質の特許権に基づき、各国の裁判所に特許権侵害訴訟を提起いたしました。

当社は、2019年12月6日、オーストラリアにおいてビクテグラビルを含む配合剤の販売を行っているGilead社に対して、ViiV Healthcareと共同で当社が保有するドルテグラビルの物質の特許権に基づき、オーストラリアの連邦裁判所に特許権侵害訴訟を提起いたしました。

・当社は、2019年11月、米国においてドルテグラビル及びラミブジンの配合剤（日本販売名：ドウベイト）の後発品申請を行ったCipla Limitedに対し、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare UK (No.3) Limitedと共同で、当社が保有するドルテグラビルの結晶の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。

・当社は、2020年2月、米国においてドルテグラビル及びリルピピリンの配合剤（日本販売名：ジャルカ）の後発品申請を行ったLupin Limitedに対し、また2020年6月、Cipla Limitedに対し、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare UK (No.3) Limitedと共同で、当社が保有するドルテグラビルの結晶の特許権、及びViiV社が保有するドルテグラビルとリルピピリンの配合剤に関する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日がこれら特許の満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所で提起いたしました。

・当社は、2020年7月、カナダにおいてドルテグラビル（日本販売名：テビケイ）の後発品申請を行ったSandoz Inc. に対し、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare ULCと共同で、当社が保有するドルテグラビルの物質の特許権に基づき、特許満了前の実施行為を禁じる判決を求め、トロントの連邦地方裁判所に提起いたしました。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,442	50,214
売掛金	※ 1 38,801	※ 1 67,751
有価証券	124,039	123,032
商品及び製品	13,818	15,619
仕掛品	15	29
原材料及び貯蔵品	10,505	15,119
前渡金	5,094	9,709
短期貸付金	※ 1 1,291	※ 1 851
その他	※ 1 21,275	※ 1 10,029
流動資産合計	282,283	292,357
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,416	※ 2 22,098
構築物	1,062	979
機械及び装置	17	325
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3,823	3,918
土地	8,126	※ 2 8,140
リース資産	577	349
建設仮勘定	1,130	22,064
有形固定資産合計	38,154	57,877
無形固定資産		
ソフトウェア	2,441	3,906
販売権	11,228	6,314
その他	2,426	2,270
無形固定資産合計	16,096	12,491
投資その他の資産		
投資有価証券	56,257	58,825
関係会社株式	159,253	159,211
関係会社出資金	490	30
長期前払費用	1,050	1,414
前払年金費用	23,998	25,669
繰延税金資産	1,969	8,003
その他	※ 1 1,291	※ 1 1,283
貸倒引当金	△42	△42
投資その他の資産合計	244,269	254,395
固定資産合計	298,521	324,765
資産合計	580,804	617,123

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 8,078	※1 7,018
未払金	※1 15,045	※1 17,756
未払費用	2,241	2,263
未払法人税等	8,102	20,495
預り金	※1 2,469	※1 1,998
賞与引当金	5,703	4,674
役員賞与引当金	51	60
返品調整引当金	13	—
その他	239	18,009
流動負債合計	41,943	72,276
固定負債		
退職給付引当金	7,321	7,495
その他	※1 1,056	※1 945
固定負債合計	8,378	8,441
負債合計	50,322	80,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金		
資本準備金	16,392	16,392
資本剰余金合計	16,392	16,392
利益剰余金		
利益準備金	5,388	5,388
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,012	2,921
別途積立金	368,645	368,645
繰越利益剰余金	174,307	163,201
利益剰余金合計	551,353	540,155
自己株式	△77,292	△57,989
株主資本合計	511,733	519,838
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,022	19,057
繰延ヘッジ損益	4,287	△2,741
評価・換算差額等合計	18,310	16,315
新株予約権	438	251
純資産合計	530,482	536,405
負債純資産合計	580,804	617,123

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 293,865	※1 260,986
売上原価	※1, ※2 60,976	※1 58,508
売上総利益	232,888	202,478
販売費及び一般管理費	※3 116,781	※3 126,286
営業利益	116,107	76,192
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 6,471	※1 5,597
その他	※1 2,171	※1 2,610
営業外収益合計	8,642	8,208
営業外費用		
支払利息	※1 11	※1 11
その他	※1 3,473	※1 2,674
営業外費用合計	3,484	2,685
経常利益	121,265	81,714
特別利益		
関係会社株式売却益	—	※4 3,516
投資有価証券売却益	5,281	242
固定資産売却益	※5 2,435	—
特別利益合計	7,717	3,759
特別損失		
関係会社株式評価損	※6 5,707	※6 34,221
投資有価証券評価損	1,549	2,054
支払補償金	※7 684	—
特別損失合計	7,942	36,276
税引前当期純利益	121,040	49,197
法人税、住民税及び事業税	27,571	32,097
法人税等調整額	4,828	△15,081
法人税等合計	32,399	17,015
当期純利益	88,640	32,181

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 原材料費		4,214	14.4	2,646	8.9
II 労務費	※1	2	0.0	-	-
III 製造経費	※2	25,137	85.6	27,092	91.1
当期総製造費用		29,354	100.0	29,739	100.0
原価差額		△60		△138	
仕掛品・半製品期首 たな卸高		9,444		15	
他勘定振替高	※3	9,412		△0	
合計		29,326		29,615	
仕掛品・半製品期末 たな卸高		15		29	
当期製品製造原価		29,310		29,585	

製造原価明細書脚注

※1 労務費のうち、引当金繰入額等は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付費用	0百万円	-百万円

※2 製造経費のうち、主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費	25,065百万円	27,089百万円

※3 主として研究開発費への振替等であり、前事業年度においては、連結子会社シオノギファーマ株式会社への分割に伴うものが含まれております。

4 原価計算の方法

組別工程別総合原価計算を行っております。

(かつ標準原価計算制度によっております。)

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21, 279	16, 392	—	16, 392	5, 388	3, 820	368, 645	116, 414	494, 268
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△91		91	—
剰余金の配当								△31, 134	△31, 134
当期純利益								88, 640	88, 640
自己株式の取得									
自己株式の処分			△420	△420					
分割型の会社分割による減少						△715		715	—
その他			420	420				△420	△420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△807	—	57, 893	57, 085
当期末残高	21, 279	16, 392	—	16, 392	5, 388	3, 012	368, 645	174, 307	551, 353

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△28,882	503,058	28,928	747	29,675	527	533,261
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△31,134					△31,134
当期純利益		88,640					88,640
自己株式の取得	△50,012	△50,012					△50,012
自己株式の処分	1,602	1,182					1,182
分割型の会社分割による減少		—					—
その他		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△14,905	3,540	△11,365	△88	△11,454
当期変動額合計	△48,409	8,675	△14,905	3,540	△11,365	△88	△2,778
当期末残高	△77,292	511,733	14,022	4,287	18,310	438	530,482

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,279	16,392	—	16,392	5,388	3,012	368,645	174,307	551,353
会計方針の変更による累積的影響額								24,907	24,907
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,279	16,392	—	16,392	5,388	3,012	368,645	199,215	576,261
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△91		91	—
剰余金の配当								△32,543	△32,543
当期純利益								32,181	32,181
自己株式の取得									
自己株式の処分			△4,518	△4,518					
自己株式の消却			△30,912	△30,912					
その他			35,430	35,430				△35,744	△35,744
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△91	—	△36,014	△36,106
当期末残高	21,279	16,392	—	16,392	5,388	2,921	368,645	163,201	540,155

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△77,292	511,733	14,022	4,287	18,310	438	530,482
会計方針の変更による累積的影響額		24,907					24,907
会計方針の変更を反映した当期首残高	△77,292	536,641	14,022	4,287	18,310	438	555,390
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△32,543					△32,543
当期純利益		32,181					32,181
自己株式の取得	△50,013	△50,013					△50,013
自己株式の処分	38,404	33,886					33,886
自己株式の消却	30,912	—					—
その他		△314					△314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,035	△7,029	△1,994	△187	△2,181
当期変動額合計	19,302	△16,803	5,035	△7,029	△1,994	△187	△18,984
当期末残高	△57,989	519,838	19,057	△2,741	16,315	251	536,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

② 運用目的の金銭信託の評価基準及び評価方法

時価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～17年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (主として5年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 以下「収益認識会計基準」という）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、医療用医薬品の販売及び医薬品原薬の製造受託において、国内における販売については顧客に製品が到着した時点で、輸出販売については貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で収益を計上する方法に変更しております。また、当社製品の販売促進を目的として顧客に支払う対価は、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。返品権付の販売については、従来、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、変動対価の定めに従って、収益の金額から控除するとともに、同額の返金負債を計上する方法に変更しております。さらに、ライセンス供与の対価のうち、売上高ベース又は使用量ベースのロイヤリティーについては、その後の売上又は使用の発生か、配分されている履行義務の充足（又は部分的に充足）かいずれかのうち遅い方が発生する時点で収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が9,457百万円減少、売上原価が142百万円減少、販売費及び一般管理費が1,770百万円減少しており、売上総利益が9,314百万円減少、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ7,543百万円減少しております。また繰越利益剰余金の期首残高が24,907百万円増加しております。

2. 重要なヘッジ会計の方法の変更

当社は、従来、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しておりましたが、外貨建金銭債権債務等とデリバティブ取引の状況をより適切に財務諸表に反映させるため、当事業年度より原則的な処理方法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に及ぼす影響が軽微であるため、遡及適用していません。また、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

貸借対照表において関係会社株式を159,211百万円計上しており、このうちTetra Therapeutics Inc. (以下「Tetra」という)株式の帳簿価額は18,593百万円であります。

Tetraを含む一部の関係会社株式の取得にあたっては、同社の超過収益力及び取得時に識別された無形固定資産を加味した価額で株式を取得しております。これらの株式の実質価額の算定にあたり、各社の財務諸表を基礎に、企業結合により識別した無形固定資産を加味しております。実質価額算定上の重要な仮定は、当該無形固定資産の対象製品についての規制当局による販売承認の可能性であります。上市前の製品の販売承認の可能性が低下する場合には、評価損を計上する可能性があります。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響

流行が拡大した場合、生産・販売・研究開発といった事業活動の遅延等が発生する可能性があります。完全な収束時期を見通すことは困難な状況にあります。現時点では事業活動に対する影響は軽微であり、関係会社株式の評価等の会計上の見積りにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と仮定しております。なお、これらの仮定に対して状況変化が生じた場合には、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金銭債権	3,381百万円	3,695百万円
金銭債務	10,958	13,554

※2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	-百万円	13,379百万円
建設仮勘定	-	9,557
計	-	22,937

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高	87,959百万円	84,077百万円
営業取引以外の取引高	6,587	5,718

※2 売上原価に含まれている返品調整引当金の繰入差額(△は戻入)は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	△13百万円	-百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与及び手当	16,999百万円	16,254百万円
賞与引当金繰入額	4,007	3,265
役員賞与引当金繰入額	51	60
退職給付費用	484	969
減価償却費	6,500	6,407
業務委託費	13,062	9,472
研究開発費	45,248	55,625
(うち賞与引当金繰入額)	(1,696)	(1,408)
(うち退職給付費用)	(199)	(425)
(うち減価償却費)	(2,662)	(2,734)
販売費に属する費用のおおよその割合	39%	30%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	61	70

※4 関係会社株式売却益

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社シオノギヘルスケア株式会社の株式の売却によるものであります。

※5 固定資産売却益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主に研修所及び賃貸用不動産の売却によるものであります。

※6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社であるShionogi Ireland Ltd. 及びShionogi Singapore Pte. Ltd. に係るものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社であるShionogi Inc.、C&O Pharmaceutical Technology (Holdings) Ltd. 及びShionogi Singapore Pte. Ltd. に係るものであります。

※7 支払補償金

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸用不動産の再開発に伴うテナント企業への移転補償金であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式157,968百万円、関連会社株式1,242百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式147,917百万円、関連会社株式11,336百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	25,774百万円	36,211百万円
関係会社株式簿価修正	12,503	12,567
研究開発費	7,433	10,277
投資有価証券評価損	2,538	3,167
賞与引当金	1,745	1,430
未払事業税	400	1,271
その他	3,105	3,358
繰延税金資産小計	53,499	68,284
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△40,269	△48,000
評価性引当額小計	△40,269	△48,000
繰延税金資産合計	13,229	20,284
繰延税金負債		
前払年金費用	△3,479	△5,095
その他の有価証券評価差額金	△3,396	△4,699
固定資産圧縮積立金	△1,328	△1,287
投資有価証券交換益	△965	△965
その他	△2,090	△232
繰延税金負債合計	△11,260	△12,280
繰延税金資産の純額	1,969	8,003

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△2.9
住民税均等割	0.1	0.2
税額控除	△2.9	△7.0
評価性引当額の増減	0.3	13.3
その他	△0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	34.6

(収益認識関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. 売上収益」をご参照ください。

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 企業結合」をご参照ください。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 34. 後発事象」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	23,416	552	471	1,398	22,098	28,569
	構築物	1,062	11	7	86	979	1,960
	機械及び装置	17	317	1	7	325	1,746
	車両運搬具	0	—	0	0	0	3
	工具、器具及び備品	3,823	1,755	45	1,614	3,918	27,248
	土地	8,126	14	—	—	8,140	—
	リース資産	577	—	—	227	349	701
	建設仮勘定	1,130	24,219	3,284	—	22,064	—
	計	38,154	26,870	3,811	3,336	57,877	60,229
無形固定資産	ソフトウェア	2,441	2,364	56	843	3,906	—
	販売権	11,228	—	—	4,913	6,314	—
	その他	2,426	—	0	156	2,270	—
	計	16,096	2,364	56	5,913	12,491	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額 (百万円)
建設仮勘定	ワクチン製造設備の構築工事に係るもの	20,634

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	42	—	—	42
賞与引当金	5,703	4,674	5,703	4,674
役員賞与引当金	51	60	51	60

(注) 「返品調整引当金」につきましては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を当事業年度より適用しており、当期首時点で返金負債として流動負債の「その他」に表示しているため、記載から除外しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟

「1 連結財務諸表等 (2) その他 ②重要な訴訟」をご参照ください。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	なし

(注) 電子公告は、当社のウェブサイト (<https://www.shionogi.com>) に掲載しております。

ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第155期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第156期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月13日関東財務局長に提出

（第156期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月12日関東財務局長に提出

（第156期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 2020年6月24日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。 2020年9月30日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

2020年6月23日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）の訂正届出書

2020年6月24日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年10月1日 至 2020年10月31日） 2020年11月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日） 2020年12月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日） 2021年1月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日） 2021年2月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日） 2021年3月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日） 2021年4月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式（ViiV Healthcare Ltd.）の公正価値測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記17.に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として、ViiV Healthcare Ltd.（以下「ViiV」という。）の株式を154,138百万円計上している。 連結財務諸表注記30.に記載されているとおり、ViiV株式の公正価値は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法によって測定されている。公正価値測定における重要な仮定は、各製品の売上成長率、利益率、上市前の製品についての規制当局による販売承認の可能性及び割引率である。 割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法を用いた金融資産の公正価値測定は複雑であり、上述したそれぞれの仮定について不確実性を伴うことから経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、ViiV株式の公正価値測定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、金融商品の公正価値の算定における評価技法を検証した。 ・各製品の売上成長率、利益率については、経営者と議論し、過去実績を考慮して評価した。 ・規制当局による販売承認の可能性については、製品の開発状況及び成功確率に関して経営者と議論し、研究開発の各段階における成功確率に関する過去実績及び利用可能な外部データを考慮して評価した。 ・割引率及び公正価値の算定結果については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。 ・公正価値の算定結果に対して感応度の高い仮定に関して、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

Tetra Therapeutics Inc. 子会社化により識別した無形資産の取得日時点における公正価値測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記33.に記載されているとおり、会社は2020年5月26日にTetra Therapeutics Inc.（以下「Tetra」という。）を子会社化している。当連結会計年度において取得対価の配分が完了した結果、取得日における無形資産の公正価値が26,247百万円と算定された。 Tetraの子会社化によって識別した無形資産である製品に係る仕掛研究開発資産の取得日時点における公正価値は、割引将来キャッシュ・フローに基づく超過収益法にて測定されている。公正価値測定における重要な仮定は、上市前の製品についての規制当局による販売承認の可能性、各製品の販売単価、販売数量及び割引率である。 割引将来キャッシュ・フローに基づく超過収益法を用いた仕掛研究開発資産の公正価値測定は複雑であり、上述したそれぞれの仮定について不確実性を伴うことから経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、Tetraの子会社化によって識別した仕掛研究開発資産の取得日時点における公正価値測定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、仕掛研究開発資産の公正価値の算定における評価技法を検証した。 ・規制当局による販売承認の可能性については、製品の開発状況及び成功確率に関して経営者及び担当部門責任者と議論し、研究開発の各段階における成功確率に関する過去実績及び利用可能な外部データを考慮して評価した。 ・各製品の販売単価及び販売数量については、経営者及び担当部門責任者と議論し、過去実績及び利用可能な外部データを考慮して評価した。 ・割引率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、塩野義製薬株式会社
2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、塩野義製薬株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

林

由佳

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

神前

泰洋

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式(Tetra Therapeutics Inc.)の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項(重要な会計方針)に記載されているとおり、会社は子会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用している。市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として計上することとなる。 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社の2021年3月31日現在の貸借対照表に記載されている関係会社株式159,211百万円のうち、米国子会社であるTetra Therapeutics Inc. (以下「Tetra」という。)株式の貸借対照表計上額は18,593百万円である。 会社はTetra株式の取得にあたり、同社の超過収益力及び取得時に識別された無形固定資産を加味した価額で株式を取得している。Tetra株式の超過収益力反映前の実質価額の算定にあたり、会社は同社の財務諸表を基礎に、企業結合により識別した無形固定資産の時価評価に基づく評価差額を加味している。実質価額算定上の重要な仮定は、当該無形固定資産の対象製品についての規制当局による販売承認の可能性である。 規制当局による販売承認の可能性は不確実性を伴うことから経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、Tetra株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社の貸借対照表に計上されているTetra株式の帳簿価額と、Tetraの超過収益力反映前の実質価額との比較を実施した。 ・超過収益力反映前の実質価額に反映されているTetra株式取得時に識別された無形固定資産の時価に、Tetra株式の評価減を必要とするほどの毀損が生じていないかどうかに関して、重要な仮定である規制当局による販売承認の可能性について経営者及び担当部門責任者と議論し、研究開発の各段階における成功確率に関する過去実績及び利用可能な外部データを考慮して評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長手代木功は、当社の第156期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長手代木功は、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社25社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社26社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上収益の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当する事項はありません。

5 【特記事項】

該当する事項はありません。